

第 207 回 浜田市教育委員会定例会

日 時： 令和 4 年 9 月 26 日（月） 13 時 30 分から

場 所： 浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

出席者： 岡田教育長 宇津委員 花田委員 杉野本委員 岡山委員

事務局： 森脇部長 草刈課長 松山担当課長 山口課長 永田担当課長

木屋担当課長 鳥居室長 田中課長 濱見室長

（書記 日ノ原係長 川村主任主事）

1 教育長報告

2 議題

(1) 浜田市教育委員会ボランティア表彰について …… 資料 1

(2) 教育委員会自己点検・評価について …… 資料 2

3 部長、課長等報告事項

(1) 教育部長 …… 資料 3、4

(2) 教育総務課長 …… 資料 5

(3) 学校教育課長 …… 資料 6

(4) 学校教育課社会教育担当課長 …… 資料 7、8

(5) 学力向上推進室長 …… 資料 9

(6) 文化スポーツ課長 …… 資料 10、11

4 その他

(1) その他

※次回定例会日程 令和4年10月27日（木）13時30分から
場所：浜田市役所本庁4階講堂 AB

※次々回定例会日程 令和4年11月 日（ ） 時 分から

第207回浜田市教育委員会定例会・教育長報告

令和4年9月26日

月日	内容
8月23日（火）	島根県公立学校教員採用試験（松江市）
8月24日（水）	定例課長会議（講堂） 新型コロナウイルス対策本部会議
8月25日（木）	定例記者会見 市長表敬（浜田高校硬式野球部甲子園出場報告）
8月26日（金）	9月市議会答弁準備原稿検討会議
8月29日（月）	9月市議会答弁準備原稿検討会議 浜田市学校給食審議会（講堂）
9月1日（木）	9月議会開会（提案説明、全員協議会）
9月2日（金）	校長会（中央図書館） 9月市議会（一般質問）
9月3日（土）	浜田市戦没者追悼式（市総合福祉センター）
9月5日（月）	9月市議会（一般質問）
9月6日（火）	9月市議会（一般質問）
9月7日（水）	9月市議会（一般質問）
9月8日（木）	9月市議会（議案質疑） 園長会（石見幼稚園）
9月9日（金）	総務文教委員会（幼児教育センター条例の制定等）
9月10日（土）	体育祭・運動会訪問（一中、三中、四中・美川小・美川幼）
9月11日（日）	はまだっ子共育運営委員会（市総合福祉センター）
9月14日（水）	9月市議会（予算決算委員会・補正）
9月15日（木）	市長表敬（浜田市PTA連合会） 浜田市PTA連合会との意見交換会（講堂）
9月17日（土）	運動会訪問（旭小、今福小、原井小、松原小）
9月18日（日）	運動会訪問（波佐小、石見小）
9月19日（祝）	浜田市災害対策本部会議（台風14号関係）
9月20日（火）	9月市議会（予算決算委員会・総務文教関係）
9月21日（水）	秋の交通安全運動総決起大会（市役所前広場） 浜田高校硬式野球部甲子園出場支援金（クラウドファンディング）贈呈式
9月22日（木）	「税に関する絵はがきコンクール」浜田地区審査会（中央図書館）
9月26日（月）	浜田市教育委員会定例会（講堂）

令和 4 年 9 月 26 日
教育委員会定例会資料
学 校 教 育 課

令和 4 年度「浜田市教育委員会ボランティア表彰」推薦一覧

*次の個人（1名）について学校長から推薦がありました。

学校名（推薦団体）	活動内容（上）・推薦理由（下）	選考
1 美川小 いしづ きみお 石津 公雄	・平成17年より、美川防犯連絡協議会 子ども見守り隊の活動に参加 ・平成28年より、美川防犯連絡協議会 子ども見守り隊代表 ・平成20年からは、青色回転パトロール代表も兼務 ・毎朝、学校前の横断歩道での見守り ・下校時には、子どもの見守りだけでなく、不審車両への声かけも行う ・青色回転パトロールの活動としてではあるが、夏休みも7/24、8/6、8/21の3日間はパトロールを行う 長年にわたり、子ども見守り隊の隊長を務め、ご自身による毎朝の子どもの登校見守りはもちろん、隊員への細かな連絡・調整も中心となって継続して行ってきた。また、年度初めの交通安全教室や、夏季休業前の低学年を対象とした防犯教室にも参加され、子どもたちの安全に対する注意喚起と安全意識の啓発にも努められている。夏季休業中には自主的に地区内をパトロールされるなど、子どもたちだけではなく、美川地区の安全確保・維持に欠かすことのできない存在である。長年にわたるその献身的な姿勢は、表彰に値する素晴らしいものだと考える。	個人

浜田市教育委員会ボランティア表彰
「地域の子どもをみんなで見守り、育てま賞」実施要綱

(目的)

第1条 子どもの安全確保や防犯に関する優れた活動を行った地域活動団体及び個人に対し、その活動を表彰するとともに、これを広く市民等に紹介することにより、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる活動に関する市民等の意識の高揚と、積極的な活動の促進を図ることを目的とする。

(賞の名称)

第2条 賞の名称は、浜田市教育委員会ボランティア表彰「地域の子どもをみんなで見守り、育てま賞」(以下「本賞」という。)とする。

(表彰者)

第3条 表彰者は、浜田市教育委員会とする。

(表彰の対象)

第4条 子どもの安全確保に関する自主的な活動や犯罪の防止に配慮した活動、環境整備等の活動を行っている団体及び個人とする。

2 前項に規定する活動は次に掲げるとおりとする。

- (1) 声かけ、あいさつ運動
- (2) 見守り活動、パトロール活動
- (3) 交通安全指導
- (4) 非行防止や健全育成活動
- (5) 通学路や施設等の環境整備(美化)活動
- (6) その他の犯罪抑止活動、安全指導
- (7) 第1号から前号までに掲げるもののほか、その他教育長が必要と認める活動

3 団体、個人とも活動期間は、概ね5年以上とする。

4 安全安心まちづくり表彰等の他の関連する受賞団体、個人も該当する。ただし、この要綱により、既に表彰を受けている場合は対象としない。

(選考基準)

第5条 本賞の受賞対象となる活動は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 学校と地域との連携が図られている活動
- (2) 自主的な継続した活動
- (3) 地域の特性が活かされている活動

(候補の選定)

第6条 候補の選定は推薦による。

2 推薦者は小中学校長とし、浜田市教育委員会教育長に別に定める様式により提出する。

(表彰の方法)

第7条 表彰は毎年1回、別に定める日に行う。

2 表彰は表彰状及び副賞(額)を授与する。

(表彰の数)

第8条 表彰の数は、特に定めない。

(選考)

第9条 本賞の選考については、別に定める。

(事務局)

第10条 本賞に関する事務局を、浜田子ども安全センターに置く。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、本賞に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年7月1日から施行する。

教 育 委 員 会

自己点検・評価報告書

(案)

令和 4 年 9 月



浜田市教育委員会

自己点検・評価に当たって

令和 3 年度は、平成 27 年度に策定した教育振興計画（平成 28 年度～令和 3 年度）の計画期間の最終年度でした。また、令和 3 年度は、浜田市総合振興計画後期基本計画（令和 4 年度～令和 7 年度）の策定年度でもありました。上位計画である総合振興計画における教育分野の実現をより具体化するために、浜田市教育振興計画（令和 4 年度～令和 7 年度）を策定しました。

教育委員会としては、本計画に沿って浜田市の教育振興を着実に推進し、教育行政の執行責任を果たしていきます。

教育委員会による自己点検及び評価は、その執行責任を果たすために必要な事務です。この点検及び評価は、執行された学校教育や社会教育、スポーツ、文化財等の具体的な教育行政事務が、教育委員会が決定した基本方針に沿っているのか、それが時代の要請に応えた教育行政となっているのか、教育委員会自らが、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うものです。

なお、この点検及び評価に関することは、教育行政の基本方針に関することなどとともに、教育長に委任できず、教育委員会自らが管理・執行する事務として位置づけられ（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 25 条第 2 項）、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています（地教行法第 26 条）。

浜田市教育委員会の自己点検・評価は、平成 27 年度に策定した浜田市教育振興計画（平成 28 年度～令和 3 年度）の施策体系に基づいて点検・評価を行っています。施策体系にある主要施策と具体的取組一覧から、それぞれの事業について事業終了後、事務局から報告を受け、点検・評価を行いました。今回は計画の最終年度であるため、6 年間の評価も行い、その結果を、「教育委員会自己点検・評価結果報告書」のとおり取りまとめましたので、地教行法第 26 条の規定により報告します。

令和 4 年 9 月

浜田市教育委員会

《 目 次 》

	ページ
1 教育委員会自己点検・評価（総評）	1
2 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧	9
 I 学校教育の充実	
(1) 生きる力の育成	
① ふるさと郷育の推進 (学校教育課) No. 1	10
② キャリア教育の推進 (学校教育課) No. 2	12
③ 自然体験活動の推進 (学校教育課) No. 3	14
④ 学力向上総合対策事業 (学校教育課) No. 4	15
⑤ 小中連携教育推進事業 (学校教育課) No. 5	17
⑥ 外国語指導助手の招致 (学校教育課) No. 6	19
⑦ 土曜学習支援事業 (学校教育課) No. 7	20
⑧ 学校司書等配置事業 (学校教育課) No. 8	21
⑨ 学校支援員配置事業 (学校教育課) No. 9	23
⑩ 小中学校一斉学力調査等実施事業 (学校教育課) No. 10	25
⑪ I C T教育整備事業 (学校教育課) No. 11	27
⑫ 特色ある学校づくりの推進 (学校教育課) No. 12	28
⑬ 学校事務の共同実施 (学校教育課) No. 13	29
⑭ 学校施設整備事業 (教育総務課) No. 14	30
⑮ 学校統合計画策定 (教育総務課) No. 15	32
⑯ 児童生徒の安全で安心な環境の確保 (学校教育課・教育総務課) No. 16	33
⑰ 幼児教育の充実 (教育総務課・学校教育課) No. 17	34
⑱ 幼児教育の環境整備 (教育総務課) No. 18	35
 (2) 一人ひとりを大切にする教育の推進	
① 児童生徒健全育成事業 (学校教育課) No. 19	36
② 問題行動、いじめ等の指導相談 (学校教育課) No. 20	38
③ 親学プログラムの実施 (学校教育課) No. 21	39
④ 特別支援教育推進事業 (学校教育課) No. 22	40
⑤ 要保護・準要保護児童生徒就学援助 (学校教育課) No. 23	42
⑥ 人権意識高揚の推進 (人権同和教育室) No. 24	43

(3) 食育と体づくりの推進

① 食育推進事業	(教育総務課) No. 25	45
② 学校給食での地産地消の推進	(教育総務課) No. 26	47
③ 学校体育大会支援事業	(学校教育課) No. 27	49
④ 学校保健・環境衛生の充実	(学校教育課) No. 28	50

II 家庭教育支援の推進

(1) 家庭教育支援の充実

① 親学プログラムの実施	(学校教育課) No. 29	52
② 家庭教育支援チームの結成	(学校教育課) No. 30	53
③ つなぐ、つながる事業（三世代交流・通学合宿支援）	(学校教育課) No. 31	54
④ 「家読（うちどく）」の推進	(学校教育課) No. 32	56
⑤ P T A活動との連携強化	(学校教育課) No. 33	57

(2) 青少年の健全育成

① 関係協議会等への補助事業	(学校教育課) No. 34	58
② 青少年団体育成補助事業	(学校教育課) No. 35	59
③ 青少年自立支援事業	(学校教育課) No. 36	60

III 社会教育の推進

(1) ふるさと郷育の推進

① 「浜田市の人物読本」の活用	(学校教育課) No. 37	61
② ふるさと再発見事業	(学校教育課) No. 38	62
③ ふるさと教育推進事業	(学校教育課) No. 39	64
④ 自然体験活動の推進	(学校教育課) No. 40	65
⑤ 土曜学習支援事業	(学校教育課) No. 41	67
⑥ つなぐ、つながる事業（三世代交流・通学合宿支援）	(学校教育課) No. 42	68
⑦ 学校支援・放課後支援・家庭教育支援事業	(学校教育課) No. 43	70

(2) まちづくりセンターにおける人材育成と拠点整備

① まちづくりセンター活動推進事業	(学校教育課) No. 44	72
-------------------	----------------	----

		ページ
②	地域課題の解決支援事業 (学校教育課) No. 45	74
③	人権・同和問題学習活動 (人権同和教育室) No. 46	76
④	まちづくりセンター施設改修事業 (学校教育課) No. 47	77
(3) 図書館サービスの充実		
①	多様な分野の図書の充実 (教育総務課) No. 48	78
②	レファレンスサービスの充実 (教育総務課) No. 49	79
③	「特集展示」コーナーの充実 (教育総務課) No. 50	80
④	ボランティア登録者数の増加 (教育総務課) No. 51	82
⑤	移動図書館車・簡易閲覧所の運用 (教育総務課) No. 52	83
⑥	子どもの読書週間、秋の読書週間での読書活動推進事業 (教育総務課) No. 53	85
⑦	電子書籍などの新たな情報への対応 (教育総務課) No. 54	86

IV 生涯スポーツの振興

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進		
①	総合スポーツ大会の開催 (文化スポーツ課) No. 55	87
②	浜田市体育協会によるスポーツ振興事業 (文化スポーツ課) No. 56	88
③	「体操のまち 浜田」振興事業 (文化スポーツ課) No. 57	89
(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上		
①	「J F A夢の教室」の開催 (文化スポーツ課) No. 58	90
②	トップアスリートなどの各種スポーツ教室の開催 (文化スポーツ課) No. 59	91
(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備		
①	学校開放事業 (文化スポーツ課) No. 60	93
②	運動施設整備事業 (文化スポーツ課) No. 61	94
③	軽スポーツ活動の推進 (文化スポーツ課) No. 62	95

V 歴史・文化の伝承と創造

(1) 芸術・文化の振興		
①	石央文化ホールの管理運営 (文化スポーツ課) No. 63	97
②	世界こども美術館の管理運営 (文化スポーツ課) No. 64	98

		ページ
③ 石正美術館の管理運営	(文化スポーツ課) No. 65	99
④ 市民による文化活動への支援	(文化スポーツ課) No. 66	101
⑤ 子どもを育む文化振興	(文化スポーツ課) No. 67	103
(2) 伝統文化の保存と継承		
① 伝統文化の保存と継承	(文化スポーツ課) No. 68	104
(3) 文化財の調査・保存と活用		
① 文化財の収集・保存	(文化スポーツ課) No. 69	105
② 文化財の活用	(文化スポーツ課) No. 70	106
③ 各指定文化財の管理	(文化スポーツ課) No. 71	107
④ 市内遺跡発掘調査事業	(文化スポーツ課) No. 72	108
⑤ 市誌編纂事業	(文化スポーツ課) No. 73	109
(4) 地域文化の交流拠点づくり		
① 歴史文化保存展示施設整備事業	(文化スポーツ課) No. 74	110
② 浜田城周辺整備事業	(文化スポーツ課) No. 75	111
3 浜田市教育振興計画の目標達成度について		113

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

空 白

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

浜田市教育委員会の自己点検・評価は、平成 27 年度に策定した浜田市教育振興計画（平成 28 年度～令和 3 年度）の施策体系に基づいて点検・評価を行っている。

浜田市教育振興計画の基本理念は、「人権尊重」、「共生」、「学校、家庭、地域の連動」の 3 つの「教育推進」により形作られており、この 3 点からなる基本理念を体現するための 5 本の施策の柱である「Ⅰ 学校教育の充実」、「Ⅱ 家庭教育支援の推進」、「Ⅲ 社会教育の推進」、「Ⅳ 生涯スポーツの振興」、「Ⅴ 歴史・文化の伝承と創造」について、総括評価を行う。



I 学校教育の充実

学校教育の充実については、将来を担う子どもの学力や豊かな心、健やかな体力を育む役割を果たしており、「生きる力」を育成することが重要となっていることから、「生きる力」の育成への取組、また、各学校では、学力の向上を図るとともに、子どもの能力や興味を引き出すよう、これまで以上に一人ひとりに応じた指導が重要となっていることを踏まえ、一人ひとりを大切にする教育の推進に努めた。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、1月22日から1月31日まで全ての小中学校及び公立幼稚園を臨時休業とした。令和元年度、2年度にも臨時休業を行っており、各小中学校において年度当初に臨時休業を見越した、余剰時数を踏まえた教育課程の編成を行っていたため、未指導事項は生じなかった。

近年、児童生徒は減少しているが、個別な支援を必要とする児童生徒は増加しており、また新型コロナウイルスにより増加した業務等に対する教職員の負担軽減のため、学校支援員の勤務時間数の増やスクールサポートスタッフの増員を県の補助事業も活用して実施し、対応している。

新型コロナウイルス感染拡大により前倒しされたGIGAスクール構想については、タブレットをはじめとしたICT機器を活用した教育活動の推進のため、GIGAスクールサポートスタッフやICT支援員の配置、教職員研修や実践事例集を作成する等の支援を行っており、今後も継続して支援を行い、推進を図る必要がある。

環境整備の取組については、既存の事業に加えて、令和3年度から3年間集中的に学校施設の緊急改修事業を開始し、教育環境の改善を図った。

幼児教育においては、令和5年度開園予定の統合幼稚園に関する基本方針案を示し、その中で新たに市内幼児教育力向上の拠点として「浜田市幼児教育センター」の設置と、特別な配慮を必要とする子どもの支援の充実のために「幼児通級教室」を設置することを示している。両機能ともに、市全体の幼児教育の質の向上に寄与するものであるため、民間の保育所等とも連携して、しっかりと進めるべきである。

また、その中の新たな保育サービスとして、預かり保育サービスを令和3年10月から公立幼稚園全園にて前倒しで開始した。

浜田市教育委員会として、特に「いじめ問題」に対し、「いじめ」は人の尊厳に関わる重大な問題であり、絶対に許されない行為であることを強く認識しているところであり、人を人として大切にする人権感覚を育てる研修を行うなど「いじめ問題」の根絶に取り組む必要がある。

Ⅱ 家庭教育支援の推進

家庭教育支援の推進については、家庭環境の変化やライフスタイルの多様化に伴い、家庭や地域における教育力の低下が懸念されているところであり、地域ぐるみで子どもの育ちを支えていく必要がある為、引き続き取組を進める。また、子どもたちを取り巻く環境の変化を受け、行政による様々な教育施策の展開・推進とともに、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもの育ちを支えるための連携・協働の取組の充実が必要である。これらの現状を踏まえ、家庭教育支援の充実、青少年の健全育成に努めた。

家庭教育支援の充実については、平成 29 年度に乳幼児期に特化した新たな家庭教育支援プログラムを構築し、これまでの「親学プログラム 1」「親学プログラム 2」を包括した H00P! (浜田親子共育応援プログラム) を推進し、幼児教育施設での実施が増えた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施回数が伸び悩んでおり、対策として、開催時間の短縮等、柔軟な対応を検討する必要がある。

青少年の健全育成については、令和 3 年度から山びこ学級を青少年サポートセンターの隣りに開所したことにより、山びこ学級に通う児童生徒が青少年サポートセンターの居場所も利用する等、居場所の利用者が増加した一因となった。また、PTA との連携強化について、新型コロナウイルス感染拡大により、意見交換会を開催できなかったこともあったため、今後開催手法も含めて検討する必要がある。

Ⅲ 社会教育の推進

社会教育の推進については、子どもたちの自然体験や社会経験の不足等を要因として、善悪の判断や規範意識の低下など、家庭や地域での教育力の低下が懸念されている。また、地域住民がより良く暮らすため、地域課題の解決に向けた学びを通して、地域社会の発展、活性化に寄与する人材を育成することが求められている。それらを踏まえ、ふるさと郷育の推進、まちづくりセンターにおける人材育成と拠点整備、図書館サービスの充実等の取組を行った。

令和 3 年度から、公民館をまちづくりセンターに移行したが、公民館で実施してきた社会教育機能はまちづくりセンターでも引き続き機能を受け継いだ。

ふるさと郷育の推進においては、近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できない体験活動もある中、工夫して実施した。その取組をまちづくりセンタ

一だより等による情報発信や、まちづくりセンターの会議等において各センターの情報共有に努めた。また、学校においても実施した内容について、「ふるさと教育取組事例集」や「海洋教育・自然体験推進事業 特色ある実践事例集」を作成し、取組を振り返るとともに、今後の事業展開に生かすよう他の取組について情報共有を図った。

まちづくりセンターにおける人材育成と拠点整備については、地域住民による特色ある取組を支援し、主体的に地域課題の解決に取り組み、地域に根ざしたまちづくりセンターでの社会教育活動の推進を図るため、学校支援活動、土曜日の教育活動、放課後子ども教室、家庭教育支援活動や地域が主体となった活動等の多様な活動の場として、より多くの住民の参画を促す取組を行っており、今後も継続して実施する必要がある。

図書館サービスの充実については、中央図書館、各分館及び移動図書館を含め、地域課題や地域住民のニーズに適した蔵書の充実に取組むなど浜田市全域の図書館サービスの整備・拡大に努めた。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、市民の読書活動普及に取組むとともに、人的サービスの更なる向上を図り、いつでもどこでも、気軽に利用できる市民の施設を心がけていく必要がある。

Ⅳ 生涯スポーツの振興

生涯スポーツの振興については、スポーツに対するニーズや関わり方が高度化・多様化している中で、それぞれの世代に応じた心身の健康を養うスポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ少年団や競技団体等と連携したスポーツ精神の高揚と競技力の向上、気軽にスポーツに親しむことのできるスポーツ・レクリエーション環境整備等に取り組んだ。

令和3年度は1年延期となっていた、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、スポーツへの関心が高まる中ではあったが、開催時期によっては新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大会やイベント行事の中止や規模縮小が相次いだ。このような中、講師を招いての参加型事業はほとんど行うことができなかったが、当市出身の三浦龍司選手が出場されたオリンピック陸上競技のパブリックビューイング開催や三浦選手を招いた陸上教室が開催され、市民のスポーツへの関心を高め、また、子どもたちが直接交流できる場面があったことは評価できる。今後

は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、感染拡大防止対策を行った上で大会やイベント行事の実施に向けて取り組んでいく必要がある。

高齢化により活動が困難になった団体もあり、団体の高齢化が危惧される中、総合型地域スポーツクラブの活動が活発になっており、軽スポーツに触れる機会が増えているため、今後も推進していく必要がある。

浜田市体育協会や浜田市スポーツ少年団等のスポーツ関係団体への支援及び協力による市のスポーツ振興の効果は大きく、スポーツ人口が減少している中、連携を深め、効果を上げられるような工夫を持って、スポーツの振興を図る必要がある。

V 歴史・文化の伝承と創造

芸術文化の振興については、伝統文化の保存・継承、芸術・文化活動の活性化、芸術の鑑賞機会や発表の場の提供等の取組を行い、市内の多種多様な文化・芸術活動等を行う個人や各種団体の活発な活動を応援し、連携を図り、芸術文化の振興・発展に努めた。

令和3年度は引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、芸術文化施設の来館者数は、コロナ前に比べると以前減少しているが、感染防止対策を行った上での管理運営を行い、令和2年度に比べると増加している。このような中、1年延期となっていた「石本正生誕100年回顧展」についても開催できた。今後とも感染防止対策に留意して文化活動を継続することで更に利用者の回復を図り、市の芸術文化振興を図る必要がある。

文化財行政については、専門機関や識見者と連携して貴重な文化財の調査研究、埋蔵文化財の分布及び発掘調査、文化財の保護活用、資料館等の活用等の取組を行っている。貴重な文化遺産の保護を適切に行い、後世へ確実に継承すること、及び情報の収集や、発掘調査の現地説明会、地域の自治会や各種団体への講演、学校授業での学習会等を通じ、市民、児童、生徒へ学習資料として活用の発信に努めており、今後も継続して取り組む必要がある。

歴史文化保存展示施設のあり方について、令和2年度から令和3年度にかけて、歴史文化保存展示施設専門検討委員会を設置し、展示、活用等について専門家による意見を聴きながら検討を行い展示方法や活用方法を取りまとめた。今後は、改めて浜田郷土資料館の現状を周知するとともに、建替え整備の背景や経緯を丁寧に説明する必要がある。

空 白

2. 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧

教育委員会自己点検・評価表

No. 1

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		郷育
具 体 的 取 組		① ふるさと郷育の推進
担 当 課		学校教育課
内 容		ふるさと教育の「教」の字を「郷里」の「郷」の字に置き換えた「ふるさと郷育（きょういく）」を推進し、子どもたちに、ふるさとに愛着や誇りを持たせ、将来地元で働きたい、地元に住みたい、という気持ちを育む。地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を通じて、ふるさとを愛する心が育つよう地域ぐるみで子どもを育む取組を推進する。
3 年 度 の 目 標		「浜田市の人物読本 ふるさとの50人」の活用事業、まちづくりセンターを核としたふるさと郷育推進事業、ふるさと教育推進事業（県委託事業）等の事業を実施する。 また、中学校区毎に学校、家庭、地域のネットワーク体制を構築し、地域ぐるみで子どもを育む体制を推進する。
3 年 度 の 実 績		1 「浜田市の人物読本ふるさとの50人」の活用事業として人物読本を新4年生へ配付及び活用状況のアンケートを実施した。 2 「まちづくりセンターを核としたふるさと郷育推進事業」を市内全まちづくりセンターで計画した。 3 ふるさと教育推進事業（県委託事業）を各小中学校で実施した。 4 浜田市小中連携教育での「ふるさと郷育」（県事業を含む）の推進として4つの柱の中の「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成」の取組を中学校区で実施した。 目標指標の一つである「総合的な学習の時間に、自分で調べ学習に取り組んでいると思う子どもの割合」については、令和2年度から目標値を80%に上方修正しているが、小学6年生が76.5%、中学3年生が84.0%となり、中学3年生は目標値を達成することができた。 5 9中学校区すべてでネットワーク体制を構築し、各種取組を推進した。

点 検 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	まちづくりセンターや地域学校協働活動推進員、地域のボランティアの協力を得て、子どもたちに、ふるさとに対する愛着や誇りを涵養する取組が教育活動に定着しており、小中連携教育の中でも、「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成」を柱の一つとして取組を継続している。 目標指標の一つである「総合的な学習の時間に、自分で調べ学習に取り組んでいると思う子どもの割合」については、小学6年生が76.5%（対前年度比0.9%増）、中学3年生が84.0%（対前年度比2.5%減）となり、総合的な学習の時間の指導で重要な課題設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現といった一連の探求活動のサイクル化に取り組んできた学校の成果が表れている。 また、全ての中学校区でネットワーク体制を構築し「地域に開かれた教育課程」を実現していることは評価できる。 6年間を通じて、地域資源（ひと・もの・こと）を活用した取り組みができたことは評価できる。
---	--

教育委員会自己点検・評価表

No. 2

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		郷育
具 体 的 取 組		② キャリア教育の推進
担 当 課		学校教育課
内 容		1 キャリア教育の必要性について教職員への啓発を図る。 2 中学校の職場体験活動を広く市民に知らせるための啓発活動を行う。 3 児童生徒が将来に対する夢や希望をもち、学習意欲が高まるようキャリア教育に視点をあてた授業を行う。
3 年 度 の 目 標		キャリア教育推進ネットワークを中学校区に構築する。
3 年 度 の 実 績		1 各中学校区（小中連携教育）でキャリア教育に関する取組を行った。 (1) 一中校区：キャリア教育に視点を当てた授業及びキャリア・パスポートの取組を強化。 (2) 二中校区：職場体験学習及び中学生の学校生活動画公開。 (3) 三中校区：職場体験及び交流活動、小中互いの授業公開。 (4) 四中校区：小学校の教育活動へ中学生が支援を実施。 (5) 浜田東中校区：オープンスクールの実施。 (6) 金城中校区：キャリア教育講演会（中村ブレイス社長）の実施。 (7) 旭中校区：中学1年生の小学校訪問（6年生対象）の実施。 (8) 弥栄中校区：小中互いの授業公開、小6中1交流会（中学1年生が小学校訪問）、ジョブカフェの実施。 (9) 三隅中校区：オープンスクール、ジョブカフェの実施。 2 「生き方モデルの出会いの場」として、「ジョブカフェ」や「ようこそ先輩」等の地域の企業家やその道の先輩・達人等との交流や職場見学、職場体験活動を計画的に実施。 3 令和元年度の島根県キャリア・パスポート活用・研究事業指定校の取組成果を各小中学校で共有し、取組を継続。令和2年度以降も各学校において年間の取組を整理し、自己の成長の記録を次の学年や学校に引き継いだ。第一中学校は令和2年度に引き続き国立教育政策研究所の調査協力指定校として調査官に情報提供を行った。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	キャリア教育に視点をあてた授業については、児童生徒が将来に対する夢や希望をもち、学習意欲が高まるように教育活動全体を通じた取組が計画期間を通じ各学校でなされていることは評価できる。 小学校では、生活科や特別活動等をはじめ、他者を認めたり、集団の中で役割遂行等、キャリア形成の基礎的な能力を育成する活動が多く実施されている。また、小学校高学年や中学校では、地域の企業家や先輩・達人等との出会いを積極的に設定し、夢見ることや自分を見つめることの大切さと職業観を育てる活動を継続して実施していることを評価する。 新たな取組として、令和元年度の「県キャリア・パスポート活用・研究」指定校の取組成果を引き継ぎ、毎年度継続して1年間の自己の成長記録を整理して次の学年や学校へ引き継いでいく取組を全ての小中学校において実施したことは評価できる。第一中学校の国立教育政策研究所のキャリア教育調査研究指定校としての取組を各学校へ広げるなど、児童生徒が目標をもって学んでいくことができるように取組を継続させていくことが必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 3

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画	主要施策	(1) 生きる力の育成
における項目		郷育
具 体 的 取 組		③ 自然体験活動の推進
担 当 課		学校教育課
内 容		子どもたちが、地域の豊かな自然にふれあう体験などを通して、自然に感動する心、ふるさとを愛する心の育成を図る。 また、宿泊を含む体験活動、集団活動を行うことで、人間関係のつくり方、公衆道徳、規範意識などを身につけるとともに、感動する心、コミュニケーション力、社会性、思いやりの心などの生きる力を育む。
3 年 度 の 目 標		新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大する懸念が残る中、夏休みを利用した浜田広域圏（浜田・江津）子ども交流事業（宿泊体験活動）について、計画・実施の可否を検討する。
3 年 度 の 実 績		検討の結果、規模を縮小し、感染症対策を徹底した上で浜田広域圏子ども交流事業を開催することとした。 子どもたちは、ものづくりや川遊び体験、しまね海洋館アクアスの見学で学びを深めたほか、農家民泊で地域住民との交流を楽しんだ。 子どもたちの、地域の豊かな自然にふれあう体験活動や集団活動については、小中学校が校外活動として実施した自然体験活動やまちづくりセンターを核としたふるさと郷育推進事業等においても実施している。（No.1、No.39、No.40に掲載）
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）		令和3年度においては、例年2泊3日で開催されていた事業が、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から1泊2日での開催となり、規模は縮小されたが、子どもたちが地元の地域資源に触れ、宿泊体験や農業体験などを通じて、自然やふるさとの魅力を発見する機会となった。 また、6年間の計画期間を通じて、子どもたちが他校の児童と共同で様々な作業を行い、また、地域の方々との交流できる場としても、本事業は大きな意義があったと評価できる。 一方、計画期間中には、参加者が定員に達しなかったことや、事業が中止となったこと、先述のように事業規模が縮小されるなど、新型コロナウイルスが事業に大きく影響した年度もあった。収束が見通せないコロナ禍にあって、今後もwithコロナを前提とした事業運営が求められる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 4

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		学力向上
具 体 的 取 組		④ 学力向上総合対策事業
担 当 課		学校教育課
内 容		1 全ての小学校と中学校へ年3回の学校訪問指導を行う。 2 市指導主事による国語、算数・数学、道徳、キャリア教育、学校図書館活用教育、ICT活用教育、協調学習等の手法による授業について学校訪問指導を行い、教員の指導力の向上を図る。 3 学力向上総合対策事業（家庭学習の充実、メディア時間の適正化、国語教育の充実、教員の授業力向上）の更なる周知と充実を図る。
3 年 度 の 目 標		全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学の浜田市平均正答率が県平均を上回る。児童生徒意識調査の肯定割合の向上を目指す。
3 年 度 の 実 績		1 全ての小学校と中学校へ学校訪問指導を行った。1回目は授業改善方針の説明、2回目は各学校の授業改善方針を中心とした聞き取りと情報提供、3・4回目は市指導主事による授業研究訪問指導、5回目は各学校の県学力調査結果を基にした課題の検証と今後の授業改善方針の聞き取り及び指導・助言を行った。 2 教員の授業力向上を目指した研修会 (1) スーパーティーチャー示範授業による授業力向上研修 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ中止。予定は、 ・8月2日：IPU環太平洋大学 前田一誠教授 小学校算数 ・8月18日：森ノ宮医療大学 阿部秀高教授 中学校学級活動 (2) 新しい学びプロジェクト（協調学習）研修会 講師 東京大学 大学発教育支援コンソーシアム推進機構（C o R E F） 特任助教 齋藤萌木 氏・飯窪真也 氏 ア 8月5日：参加者21人 会場：いわみーる リモート開催 イ 8月6日：参加者58人 会場：浜田東中学校 リモート開催 両日ともに県教育委員会と合同開催、高校からの参加あり。 (3) 指定校による研究推進 ア 学校図書館活用教育指定校 浜田東中：1年目、金城中：2年目 イ 協調学習指定校 第四中：2年目、浜田東中：2年目 ウ ICT機器を活用した授業改善指定校 周布小1年目 各校とも、年間2回の公開授業実施 3 全国学力・学習状況調査の各教科の平均正答率の県との差 小学校6年は国語-2.0P・算数-3.0P 中学校3年は国語-1.0P・数学-2.0P

点 検 ・ 評 価 項 目	
3 年 度 の 実 績	4 県学力調査の各教科の平均正答率 小学校5年は国語-1.6P・算数-3.3P、6年は国語+0.3P・算数+0.3P 中学校1年は国語-3.2P・数学-4.5P・英語-2.8P、2年は国語-0.1P 数学-1.2P・英語-0.9P 5 意識調査 平成26年度から調査している学力と相関の高い7項目について、中学校は令和2年度に全ての項目において過去最高値となり、この状況を維持。小学校も中学校の値に近づき改善が見られた。 6 令和4年度からの教育振興計画への対応 理数教育についても強化をしていくため、まずは小学校算数について指定校を設定するとともに、大学教授をアドバイザーとして指導を受け、市内全体に指導内容を広げていくことを計画した。 また、読解力を高めていく必要があることから、新たに指定校を設定し、取り組んでいくことも計画した。 7 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1月22日から1月31日まで、授業日としては6日間について、全ての小中学校を臨時休業とした。各小中学校においては、年度当初にゆとりのある教育課程を編成していたため、未学習事項は生じなかった。
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	各学校では、児童生徒が課題発見や課題解決に向けて主体的・対話的で深い学びが成立するような授業改善に向けた取組が行われており、学力と相関の高い意識調査項目が中学校において高いポイントを維持し、小学校も中学校に近づいてきたことは評価できる。 協調学習等の研修会及び指定校（図書館活用、協調学習、ICT活用）による実践研究で、授業改善が進んでいる点は評価できる。また、GIGAスクール構想に対応した指定校の取組を各学校に広げ、タブレット端末を活用した授業実践が進んだことも評価できる。しかしながら、学力調査の結果及び意識調査の結果を踏まえると、特に算数・数学についてはここ数年、改善が図られていない状況にある。このことに対応するため、算数指定校を設け、大学教授をアドバイザーとして指導を受け、その指導を各学校へ広げていく取組を計画していることは評価できる。今後は算数・数学や読解力向上を含めた授業改善の方策について重点を定めて各学校へ周知したり、学校訪問の在り方を見直したりするなど新たな取組を行う必要がある。 新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休業について、各学校において臨時休業等を見越した、余剰時数を踏まえた教育課程の編成が行われ、未指導事項が生じなかったことは評価できる。今後も可能な範囲での余剰時数を見込んだ教育課程の編成について学校を支援しながら取り組んでほしい。

教育委員会自己点検・評価表

No. 5

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		学力向上
具 体 的 取 組	⑤ 小中連携教育推進事業	
担 当 課	学校教育課	
内 容	浜田市小中連携教育基本方針に基づき、小中連携教育推進委員会で方向性を定め、9つの中学校ブロックで、それぞれの実態に合わせた小中連携教育を推進する。	
3 年 度 の 目 標	1 各中学校区（9中学校区）をブロックとして、地域や学校の実態に応じた小中連携教育を推進する。 2 小中連携教育の推進委員会、ブロック代表者会において今年度の方針を決めて各ブロックの特色を出しつつ、全体としても統一性のある取組となるようにする。 3 各ブロック内における取組をまとめる。リーフレットを作成し、浜田市のホームページで紹介する。	
3 年 度 の 実 績	1 「浜田市小中連携教育基本方針」に基づき、各中学校ブロックで、それぞれの実態にあわせた小中連携教育を推進した。 （下半期R1～3:3年間3年次） 2 基本方針に基づく以下の4つの取組について、各ブロックの成果と課題を実践記録集としてまとめた。また、リーフレット（課題であるメディア接触及び家庭学習について特集もした）にまとめ、全保護者に配布するとともに市のホームページにもアップした。 (1) 中学校区で一体となった生活習慣づくり 「2時間以上テレビゲーム等をする、子どもの割合」 小42.8%(対前年度比-3.3%)、中55.7(+11.2%) 「普段1日あたり1時間以上家庭学習する子どもの割合」 小55.3%(対前年度比-2.3%)、中58.6%(-7.6%) (2) 学習意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもの育成 (3) 学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成 「自分には良いところがあると思っている子どもの割合」 小77.3%(対前年度比+5.2%)、中73.9%(-3.6%) 「人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている子どもの割合」 小94.9%(対前年度比-0.9%)、中96.8% (+0.7%) (4) ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成 「総合的な学習の時間で学習したことが普段の生活に役立つと思う子どもの割合」 小88.2%(対前年度比-1.3%)、中90.9%(+2.6%) 「総合的な学習の時間に、自分で調べ学習に取り組んでいると思う子どもの割合」 小76.5%(+0.9%)、中84.0%(-2.5%) 3 令和4年度からの教育振興計画の実施に向けて、これまでの方針を引き継ぎながら、課題である「中学校区で一体となった生活習慣づくり」を取組の重点とした。また、評価指標についても一部見直しを行った。	

点 検 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)

生活習慣づくりについては、2時間以上テレビゲームをする割合は特に中学校において増加しており依然課題である。家庭学習時間は小中学校共に減少しており、メディア接触と併せて児童生徒自ら家庭での時間をコントロールする力を育成する等、更に継続した取組が必要である。このことを踏まえ、令和4年度より生活習慣づくりを取組の重点として設定したことは評価できる。リーフレットにメディア接触及び家庭学習についての特集をするなどの啓発活動についての工夫を継続し、今後も学校、保護者や地域とも連携した取組を期待する。

学校不適応を考慮し、変化に対応できる子どもの育成について、自分には良いところがあると思っている小学校の割合が上がってきていることは、これまでの取組の成果である。中学校の割合が昨年度より下がっていることから、「人との関わり」の活動を充実させるとともに、家庭へも働きかけながら互いのよさを評価し合う取組に努めていく必要がある。

ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う子どもの育成では、2つの項目ともに比較的高い数値となっており、ふるさと教育における学習が充実してきた成果と考えられる。今後、総合的な学習の時間が探究的な取組となるよう一層の充実を目指す必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 6

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		学力向上
具 体 的 取 組	⑥ 外国語指導助手の招致	
担 当 課	学校教育課	
内 容	1 中学校の英語教育及び国際理解教育の充実を図るため、外国語指導助手（A L T）を配置して、担当教員の指導の下に授業を行う。 2 小学校の外国語活動や国際理解教育を推進するため、外国語指導助手を配置して、担当教員の指導の下に授業を行う。	
3 年 度 の 目 標	1 小中学校に授業時数に応じて外国語指導助手を配置する。 2 外国語指導助手は、ネイティブスピーカーであることを活かして、児童生徒の異文化への興味関心を引き出し、学習意欲を高めるとともに、担当教員と連携を図りつつ、活動の仕方を示したり児童生徒とやりとりを行い、言語活動や評価等をする。 3 公立幼稚園3園に年間10回程度外国語指導助手を配置し、多様性の理解や外国語への興味関心を高める。	
3 年 度 の 実 績	外国語指導助手を8名配置し、中学校の英語教育の充実に努めた。また、小学校では、担任教員とのティーム・ティーチングにより、3・4年生は年間35時間の外国語活動、5・6年生は年間70時間の外国語科の授業を実施した。 幼稚園では絵本の読み聞かせと遊びを通じて、多様性の理解を深め、外国の言葉や文化への興味関心を高めた。	
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）	令和3年度を含む6年間を通して、小中学校ともに教員と連携を図り、英語や外国の文化に対する興味関心を高め、児童生徒とやりとりをしながら言語活動の指導を行い、コミュニケーション能力を高めている。また、授業だけでなく、給食の時間や休み時間にも積極的に子どもたちと関わり、会話をする中で、お互いの文化の違いに気づいたり、文化の良さを認めたりする機会を提供できている。 幼稚園では子どもたちが自然に身近な英語を覚え、外国の文化や言葉に興味を持つ機会を作っていることが評価できる。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 7

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画	主要施策	(1) 生きる力の育成
における項目		学力向上
具 体 的 取 組		⑦ 土曜学習支援事業【No. 41へ再掲】
担 当 課		学校教育課
内 容		令和元年度より内容変更 【放課後子ども教室】 地域と学校、及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、全ての子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する。 【地域学習支援事業（勉強の場所づくり）】 まちづくりセンターなどの社会教育施設、学校の余裕教室等を活用して、支援や配慮が必要な小学生、中学生、高校生に対して、地域の人材やICTの活用等による学習支援を地域と学校が連携・協働して行う。
3 年 度 の 目 標		放課後や休日の学習機会を増やすことにより、より多くの小学生、中学生の放課後や休日の充実及び家庭学習の機会を提供し、学習習慣の定着、学力向上を図る。
3 年 度 の 実 績		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画通り実施することが難しい状況ではあったが、学校や児童クラブとも連携を図り、対策をとりながら可能な限り活動を実施した。 【放課後子ども教室】12教室実施 地域と学校及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保した。また、学習や様々な体験活動の機会を定期的・継続的に提供した。 【地域学習支援事業（勉強の場所づくり）】4教室実施 まちづくりセンター等の社会教育施設等を活用し、小学生、中学生、高校生に対する地域の人材を活用した学習支援を実施した。
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)		新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、事業の縮小や感染拡大防止対策に万全を期した上で、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、学習や体験活動の機会を最大限提供しようと工夫を凝らして取り組んでいる点や、教室によっては、地元の地域住民のみならず、専門学校の学生や外部人材など幅広い年代や所属の人材を活用した学習支援を実施できた点が評価できる。 6年間を通じて、放課後や休日に、体験活動や学習活動を通して、様々な人と触れ合う取り組みができています。今後は、学びに向かうための基礎的な力が育まれ、学力向上につなげるよう、今後も多様な資源を生かしながら子どもの居場所作りを行っていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 8

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		学力向上
具 体 的 取 組		⑧ 学校司書等配置事業
担 当 課		学校教育課
内 容		1 学校図書館の充実…蔵書の整備、施設整備を行う。 2 学校司書、学校図書館支援員を配置する。 3 読書センター機能の充実…オリエンテーション、読み聞かせ、朝読書等を行い、読書意欲の向上と読書習慣の定着を図る。 4 学習センター・情報センター機能の充実…レファレンス、資料収集を進める。
3 年 度 の 目 標		1 学校司書（学びのサポーター）を配置し、研修を通して資質・能力の育成を図る。 2 児童生徒の読書意欲と読書習慣の定着を図るため、オリエンテーション、読み聞かせ、ブックトーク等を行う。 3 児童生徒の情報活用能力を育成するため、授業で活用できる書籍やデジタル資料の収集やブックリストの作成を行い、学習を支援する。
3 年 度 の 実 績		1 学校司書（学びのサポーター）を全小中学校に配置した。 担当の指導主事と会計年度任用職員を配置し、学校訪問指導及び学校図書館訪問、出前授業を通して指導・支援を行った。また、学校図書館支援センターだよりの発行や研修会の実施により学校との連携及び学校司書（学びのサポーター）の資質能力の育成を図った。 (1) 調べる学習研修会 6月3日(木) (2) 学校司書連絡会 4月22日(木)、7月2日(金)、8月7日(金)、10月26日(火)、2月18日(金)、22日(火)、3月4日(金) (3) 学校図書館活用教育研修 1月13日(木) 「理科読をはじめよう ～光をテーマに～」 2 オリエンテーションの図書の貸出冊数は小学生1人当たり平均100冊（対前年度比+2冊）、中学生1人当たり平均20冊（対前年度比+3冊）であった。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	令和3年度については、研究指定校では学校司書と司書教諭や担任等の教員との連携がより図られるようになった。また、中学校を指定したことで、実践する教科の幅に広がり（数学、英語、技術、理科等）が見られるようになったことについては評価できる。 調べる学習応援講座は、中央図書館と全分館、原井小学校の6か所で実施されており、学校司書や司書教諭の資質・能力の向上に役立つとともに、参加小学生親子への調べる学習の奨励・意識向上にも効果があり、継続して取り組む必要がある。 学校図書館活用教育研修会、調べる学習研修会により授業での図書館活用が進んでいることやオンライン研修において理科読を学び、読書の幅を広げ選書の質を向上できたことは評価できる。 市立図書館を通じて、研修会の案内や情報交換など県や他市との連携も進んできており、適切な取組と考える。 6年間を通して、学校司書（学びのサポーター）の配置によって、学校図書館の充実や児童生徒の調べる学習の意識向上につながったことは評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 9

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		学力向上
具 体 的 取 組		⑨ 学校支援員配置事業
担 当 課		学校教育課
内 容		1 特別な支援を要する児童生徒に対し、学校支援員を配置する。 2 日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語指導員を配置する。 3 専門的な指導者がいない中学校部活動に対し、部活動地域指導者を配置する。 4 放課後学習に県立大学生を派遣する。 5 教職員の負担軽減のため、スクール・サポート・スタッフを配置する。（令和元年度から追加）
3 年 度 の 目 標		1 特別な支援を必要とする児童生徒の割合は増加傾向にあり、すべての学校から要望があるため、すべての小中学校に配置し、学校運営の充実を図る。併せて、研修会を開催し学校支援員の資質向上を図る。 2 日本語指導が必要な外国籍児童生徒等に対し、日本語指導員を配置し、日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるよう初期指導の充実を図る。 3 専門的な指導者が不足している中学校部活動に対し、部活動地域指導者を配置し、部活動の活性化、質的向上を図る。 4 放課後学習に県立大学生の派遣を行い、学習意欲を高め、学力の向上を図る。 5 教職員の負担軽減のため、スクール・サポート・スタッフを配置する。
3 年 度 の 実 績		1 学校支援員の配置、研修開催 (1) 配置校 25校（小学校 16校、中学校 9校） (2) 配置数 54人（小学校 37人、中学校17人） また、県補助による新型コロナウイルス感染防止対策の助成を活用して勤務時間数の増を行った。 (3) 浜田市学校支援員研修会 1回（参加者38人） 2 日本語指導員の配置 (1) 日本語指導員 3人（小学校3校、中学校2校） (2) 日本語指導が必要な児童生徒数 11人（小学校5人、中学校6人） 3 部活動地域指導者の配置 (1) 部活動地域指導者 延べ25人（文化部12人、運動部13人） (2) 配置校 8校（文化部 4校、運動部 7校） 4 県立大学生による学習支援 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見送った。 5 スクール・サポート・スタッフの配置 (1) スクール・サポート・スタッフ 10人 (2) 配置校 10校（小学校6校、中学校4校）

点 検 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)

令和3年度を含む6年間を通して、学校支援員の配置は、特別な支援を必要とする児童生徒等の情緒の安定と授業に向かう意欲の向上など、学級運営の安定に大きく寄与している。児童生徒数は減少傾向にあるが、個別の支援を必要とする児童生徒は増加しているため、令和3年度については、市において重点的に予算配分を行い、さらに、県の補助事業を活用して勤務時間数を増加し、新型コロナウイルス感染症により増加した業務に対応した。この結果、児童生徒に対するきめ細やかな対応が行えたとともに、教員が授業に専念できることに繋がったことは評価できる。また、2年ぶりに学校支援員の研修を開催し、意見交換などを行ったことは評価できる。

日本語指導については、指導可能な人材が限られているため、退職教員の活用など人材の確保に取り組んでいかなければならない。

部活動地域指導者については、中学校部活動に配置を行い、部活動の活性化、質的向上に寄与することができたことは評価できる。今後は、令和5年度からの休日の部活動の段階的な地域移行に向けた検討を進めていく必要がある。

県立大学生による学習支援事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度は実施が見送りとなった。学びの定着に一定の効果はあるが、4年度以降の実施については、コロナの状況等を含めて総合的に判断しながら検討する必要がある。

スクール・サポート・スタッフ配置事業は、教職員の負担軽減のため、令和3年度は県の補助事業を活用して過去最多の10校に配置している。この配置は、教員が生徒に向き合う時間を確保するためにも重要であり、4年度以降も配置に努めていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 10

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		学力向上
具 体 的 取 組	⑩ 小中学校一斉学力調査等実施事業	
担 当 課	学校教育課	
内 容	1 昨年度の学力調査結果からの課題（家庭学習の充実・適正なメディアとの関わり・国語教育の充実・教員の授業力向上）に基づき、学力総合対策事業に取り組む。 2 市教委、各学校で学力調査結果を分析する。また、全ての小中学校を訪問し、学力向上に向けた課題と対策について聞き取りを行い、指導、助言する。	
3 年 度 の 目 標	4月の全国学力調査、12月の島根県学力調査を活用したPDCAサイクルにより取組の改善を行い、学力向上を図る。	
3 年 度 の 実 績	1 全国学力調査の状況（県平均正答率との差） 小学校6年は国語-2.0P・算数-3.0P 中学校3年は国語-1.0P・数学-2.0P 2 県学力調査の状況（県平均正答率との差） 小学校5年は国語-1.6P・算数-3.3P、6年は国語+0.3P・算数+0.3P 中学校1年は国語-3.2P・数学-1.5P・英語-4.5P、英語-2.8P、 中学校2年は国語-0.1P・数学-1.2P・英語-0.9P （教員の授業力向上については、学力向上総合対策事業に記載） 3 学校訪問を5～6月に実施し、各学校の授業改善の取組を確認、助言を行った。また、10月には全国学力・学習状況調査の浜田市結果を踏まえた授業改善のための研修資料を作成し、各学校において研修会を開催した。さらに、島根県学力調査結果をもとに、各学校での分析・対策に係る学校訪問を2月に実施し、今後の対応等の聞き取り及び指導・助言を行った。学力向上対策について学校全体で共通理解を図りながら実践を行うとともに、県学力調査結果を分析し、次年度に向かい、修正を加えながら日々の授業実践等の改善を進めていく計画について把握ができた。 4 家庭学習の充実及び学習内容の定着を図るため、学習プリント配信システムをタブレットドリル版に変更し、児童生徒の個々のタブレット端末によって復習に活用した。12月より学校のネットワーク環境が整備されたことや家庭への持ち帰りを可としたことから12月からは学習回数が増えた。 累計学習回数 11月まで22,022回（一人当たり約6回） 12月～3月181,975回（一人当たり約47回）	

点 検 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)

全国学力調査結果では、小中学校共に全ての教科で県平均正答率を下回っている。また、県学力調査においても、小学校6年以外は同様である。計画期間中の毎年度、県平均正答率を上回ることがほとんどないことを踏まえ、令和3年度は全国学力調査の浜田市結果を踏まえた授業改善のための研修資料を作成し、全ての学校で研修を実施したことは学力調査実施の趣旨を踏まえた取組であった。また、2月の学校訪問での授業改善の取組についての聞き取りから各学校の日々の取組状況を把握し、各学校と今後の取組について協議を継続している点も評価できる。全国学力調査結果を踏まえた研修で示した具体的な取組及び県学力調査結果を踏まえた検証を通じて、新学習指導要領が求めている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて重点化を図った取組を一層充実していく必要がある。

学習プリント配信システムをタブレットドリル版に変更し、児童生徒に貸与したタブレット端末を活用した取組は、GIGAスクール構想に対応した取組として評価できる。今後は、児童生徒が日常的に活用していくことができるような取組を学校と共に推進していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 11

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		教育環境
具 体 的 取 組	⑪ ICT教育整備事業	
担 当 課	学校教育課	
内 容	インターネットや情報機器を有効に活用し、学力向上のため分かりやすい授業の実践に取り組む。	
3 年 度 の 目 標	1 GIGAスクール構想実現のための一人一台端末をはじめとしたICT機器の活用支援を行う。 2 ICT機器を活用した教育を推進するため教員研修等を実施する。	
3 年 度 の 実 績	1 GIGAスクール構想による一人一台端末（以下、タブレット）を活用した教育活動実現のために、以下の予算化を図った。 (1) PCバッグの購入 (2) 授業目的公衆送信補償金の支払い（著作権対策） 2 タブレットでのインターネット接続をより快適に行うため、学校ネットワークの機器及び回線増強を行った。 3 GIGAスクールサポーター及びICT支援員を配置し、タブレットの授業等での活用推進に向け教職員及び児童生徒支援を行った。 4 タブレットをはじめとしたICT機器を活用した教育活動の活用推進のため、以下の職員研修をオンライン及び録画データ視聴により実施した。また、学校での優良な活用事例をまとめた実践事例集を随時作成し、全校へ周知を図った。 (1) 5月24日（月）児童生徒のタブレットとの出会いの場の実施方法理解研修（録画） (2) 7月29日（木）Microsoft Teams 操作研修 (3) 11月1日（月）オンライン授業に備える「基礎編」（オンライン） (4) 1月26日（水）授業改善に活きるICTの効果的な活用（オンライン）	
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）	GIGAスクール構想の実現に向けて、機器整備段階から活用推進のフェーズへ移行するにあたり、インターネット上での著作権対策としての授業目的公衆送信補償金の支払い、快適なインターネット環境の実現のため学校ネットワークの回線増強を行ったことは適切と考える。 GIGAスクールサポーター及びICT支援員を5校に1人程度配置し、教職員への支援が手厚く綿密に行えたことは評価できる。 また、職員研修を計画的な実施、実践事例集の作成周知により、学校現場の不安解消や授業等へのタブレットをはじめとしたICT機器活用への理解を促進したことも評価できる。 次期計画においても、ICT支援員の継続配置や教育委員会からの啓発を継続し、2割程度にとどまっている校内でのタブレット活用の推進、家庭への持ち帰りを積極的に実施できる環境づくりを支援していく必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 12

点 検 ・ 評 価 項 目																						
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実																				
教育振興計画	主要施策	(1) 生きる力の育成																				
における項目		教育環境																				
具 体 的 取 組		⑫ 特色ある学校づくりの推進																				
担 当 課		学校教育課																				
内 容		1 学校及び地域の特性を活かした特色ある学校づくり事業を推進するために次の事業に係る経費を交付する。 (1) 学力向上を図るための事業に係る経費 (2) 総合的な学習の時間及び体験事業に係る経費 (3) スポーツ及び芸術活動事業に係る経費 (4) ボランティア活動事業に係る経費 (5) 中学校校区等の複数の学校による合同事業に係る経費 (6) その他学校運営の円滑化を図るための事業に係る経費																				
3 年 度 の 目 標		学校及び地域の特性を踏まえた校長の学校経営方針に基づき、特色ある学校づくりに向けた事業を選定し、計画的に実施する。																				
3 年 度 の 実 績		1 令和3年度特色ある学校づくり事業交付金交付実績 小学校 16校 1,786,800円 中学校 9校 947,600円 合 計 25校 2,734,400円 (交付金 学校割 5万円/校、児童生徒数割 400円/人) 2 対象経費別実施校数(複数事業可) (単位:校) <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対 象 経 費</th> <th>小</th> <th>中</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 学力向上を図るための事業に係る経費</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>② 総合的な学習の時間及び体験事業に係る経費</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>③ スポーツ及び芸術活動事業に係る経費</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>④ その他学校運営の円滑化を図るための事業に係る経費</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	対 象 経 費	小	中	計	① 学力向上を図るための事業に係る経費	9	6	15	② 総合的な学習の時間及び体験事業に係る経費	9	3	12	③ スポーツ及び芸術活動事業に係る経費	2	2	4	④ その他学校運営の円滑化を図るための事業に係る経費	3	2	5
対 象 経 費	小	中	計																			
① 学力向上を図るための事業に係る経費	9	6	15																			
② 総合的な学習の時間及び体験事業に係る経費	9	3	12																			
③ スポーツ及び芸術活動事業に係る経費	2	2	4																			
④ その他学校運営の円滑化を図るための事業に係る経費	3	2	5																			
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)		標準学力調査(CRT)の実施、ICT教育充実のための機器整備など、学力向上を図るための指導改善や環境整備に各学校が取り組んだことは評価できる。 また、地域と連携した授業実践、自然体験、宿泊研修など、地域特性や学校の独自性を生かした活動が実施されていることも意義深い。 一方で、学力向上や地域との連携等は、他の事業においても取り組んでおり、事業効果が重複することから、本事業については令和3年度をもって廃止となることはやむを得ない。 ただし、特色ある学校づくりの推進は、引き続き重要な取組であるため、今後も新たな事業の構築を含めて検討が必要である。																				

教育委員会自己点検・評価表

No. 13

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) 生きる力の育成
		教育環境
具 体 的 取 組		⑬ 学校事務の共同実施
担 当 課		学校教育課
内 容		1 次の視点から、学校事務共同実施に取り組む。 (1) 多忙化する教職員の事務負担の軽減を図る。 (2) 複雑化、大量化する学校事務の適正化及び効率化を図る。 (3) 学校間の事務処理ノウハウを共有し、校内の事務処理システムを改善する。 (4) 事務職員同士のスキルアップやコミュニケーションの醸成を図る。
3 年 度 の 目 標		1 「浜田市学校事務グループ運営要綱」に基づき、5つのグループに分けて事務の連携・相互支援を行い、職員の資質向上等を目指す。 2 隔月にグループリーダー会を開催するとともに、連絡会を年2回、全体会を年2回実施し、年度の目標や成果について情報共有を図る。 3 「浜田市共同学校事務室運営要綱」に基づき、共同学校事務室を運営し、事務の効率化及び事務機能の強化を図る。 4 「浜田市学校事務グループ及び浜田市共同学校事務室に係る検討会議設置要綱」に基づき、浜田市学校事務グループ及び浜田市共同学校事務室の運営の円滑化を目指し、関係機関との連携を図るため、年2回会議を開催する。
3 年 度 の 実 績		1 5つのグループで定期的にグループ活動を行い、事務の確認や情報交換を行うことで、個々の学校で抱える課題の解決や事務の適正化を図ることができた。 2 グループリーダー会を8回、連絡会を2回、全体会を1回開催し、事務職員間での情報共有を図るとともに、事務グループにおける課題について協議することができた。（2回目の全体会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて中止） 3 令和3年度から設置した共同学校事務室については、3つの部門（学校運営部、人事給与部、情報管理部）のいずれかに事務職員が所属し、各分野における業務改善や事務の効率化に取り組んだ。 4 浜田市学校事務グループ及び浜田市共同学校事務室に係る検討会議を2回開催し、新たに始まった共同学校事務室の取組に関する情報共有や課題の共有を図った。
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）		令和2年度まで実施していた「学校事務共同実施」を発展的に解消し、「学校事務グループ」と「共同学校事務室」を設置することで、グループ内での連携・相互支援による体制強化と、事務分野ごとの効率化や業務改善の取組を推進できる体制が構築できたことは評価できる。 共同学校事務室については、具体的な取組が始まったばかりであり、今後も設置目的を達成するための方策を検討しながら進めていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 14

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		教育環境
具 体 的 取 組		⑭ 学校施設整備事業
担 当 課		教育総務課
内 容		老朽化した学校施設の改修等を実施し、教育環境の向上を図る。 屋内運動場等の吊り天井等非構造部材の落下防止等耐震対策を計画的に実施する。
3 年 度 の 目 標		1 施設改修工事 老朽化や劣化した学校施設の改修については、既存事業に加え、令和3年度から3年間（年間50,000千円）集中的に行うことで、教育環境の改善を図る。 2 非構造部材の耐震化工事 三隅中学校柔剣道場の吊天井改修工事に向けた設計委託を行う。 3 学校施設屋内運動場照明更新 美川小学校及び第三中学校並びに旭中学校の屋内運動場の水銀灯照明をLED照明化するための工事を行う。
3 年 度 の 実 績		1 施設改修工事 (1) 松原小学校第1音楽室床改修工事 1,270千円 (2) 第一中学校図書室壁撤去工事 1,284千円 (3) 弥栄中学校屋上防水工事 13,035千円 (4) 波佐小学校校舎屋根整備工事 4,565千円 (5) 石見小学校・三階小学校小荷物昇降機更新工事 8,239千円 (6) 雲城小学校高压引込設備改修工事 1,210千円 (7) 小・中学校屋内運動場照明設備改修工事（3校） 18,535千円 2 非構造部材の耐震対策工事 令和3年度においては、三隅中学校柔剣道場の設計委託を行った。 令和4年度に工事を実施する。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	学校施設の修繕、改修については、令和3年度から集中的に改修等を行うことで教育環境の改善を図っていることは評価できる。 市内小中学校校舎全ての階の男子トイレ、女子トイレに各一箇所以上の洋式トイレ設置を完了したが、更に洋式トイレの設置率を高めるよう整備計画を立てて実施していく必要がある。 非構造部材の耐震対策工事については、令和3年度に完了予定であったが、実施計画の見直しにより工事期間を延期しているため、今後、計画の遅滞なく、完了する必要がある。 エアコン設置については、すべての普通教室へのエアコン設置が完了しているため、今後、特別教室のエアコン設置を計画的に実施していく必要がある。 学校施設屋内運動場照明については、LED照明に交換したことにより、照度が改善され、児童・生徒の学校生活環境を整えることができたことは評価できる。 当市は老朽化した学校施設も多いため、今後も、教育環境の向上に向け、引き続き努力してもらいたい。

教育委員会自己点検・評価表

No. 15

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		教育環境
具 体 的 取 組	⑮ 学校統合計画策定	
担 当 課	教育総務課	
内 容	前回の学校統合計画は平成27年度で完了したが、計画の目的であった極少人数学級（複式学級）の解消以外にも、今後の児童・生徒の減少、中学校の部活動のあり方、さらに校区の見直し等の諸課題があり、それらの諸課題に対応する次期学校統合計画を策定する。	
3 年 度 の 目 標	令和3年3月に策定した浜田市立小中学校統合再編計画（案）を該当校の保護者や地域の方を対象とした説明会（意見交換会）を開催し、早ければ年度末の計画策定に向けて取り組む。	
3 年 度 の 実 績	開催実績 (1) 雲雀丘小 2回（保護者地域合同1回、保護者1回） 他 保護者資料配付1回、PTA実施アンケート1回 (2) 美川小・第四中 3回（保護者地域合同1回、保護者1回、町内会長1回） 他 PTA主催意見交換会に教委出席1回、保護者資料配付1回 (3) 石見小 1回（保護者1回） 5月から地元説明会を開催したが、夏以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、開催予定であった意見交換会も時期がずれたため、早ければ令和3年度末を目標としていた計画決定が令和4年度にずれ込むこととなった。	
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）	令和元年度からの学校統合計画審議会答申説明会（意見交換会）及び令和3年度からの小中学校統合再編計画（案）の説明会（意見交換会）等において保護者、地域の方と意見交換を重ねている。 令和3年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりとはいかなかったが、令和4年度は、これまでの計画（案）に対する保護者の方や地域の方の意見を踏まえて、計画を決定していくことで教育環境の改善に努める必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 16

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		学校安全
具 体 的 取 組	⑯ 児童生徒の安全で安心な環境の確保	
担 当 課	学校教育課・教育総務課	
内 容	児童生徒が安全で安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における安全確保を図るため、学校・家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図りながら、地域社会全体で児童生徒の安全を見守る体制を整備する。	
3 年 度 の 目 標	1 児童生徒の安全に関する理解を高め、安全に行動しようとする態度を育てる。 2 登下校中の不審者からの被害、交通事故の防止に努める。 3 防災に関する意識を高め、自然災害時の人的被害の低減を図る。 4 学校内における施設・遊具等の安全点検に努める。	
3 年 度 の 実 績	1 学校において、危機対応と安全指導を行った。 (1) 防犯教室、不審者侵入対応訓練 (2) ネットトラブル防止教室 子ども安全センター職員又は外部講師が研修を行った。 2 防犯ボランティア団体、保護者、地域との連携を図った。 浜田市子ども安全連絡協議会で情報交換、防犯研修会を開催した。 3 教育委員会ボランティア表彰の実施 (1) 個人 2人 (周布小、石見小) (2) 団体 1団体 (旭地区防犯パトロール隊) 4 不審者や有害鳥獣の情報発信 (メール) を行った。 5 浜田市通学路安全推進会議 浜田市通学路交通安全プログラムに基づき、各道路管理者や警察等と危険箇所の情報共有及び対策の検討を行った。 6 各学校にて作成している防災計画に基づき、年3回の避難訓練を実施した。 7 学校において、施設・遊具等の安全点検簿に基づく定期点検 (月1回) を実施した。	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	危機対応については、防犯教室、不審者侵入対応訓練により児童生徒及び教職員の防犯意識が高まった。ネットトラブル防止については、トラブルの原因や対応方法も多様化しているため、より一層の啓発と専門的知識の研修が必要である。 浜田市通学路安全推進会議を設置し道路管理者や警察等と危険箇所の情報共有と一体的な対策が行われており、今後も連携が必要である。また、令和2年度から市維持管理課において、ふるさと応援基金を活用した通学路等緊急安全対策事業による対策が実施され、意義がある。このように積極的な取組につながったことは喜ばしく、今後も連携して取り組むべきである。 施設・屋外遊具の点検において、安全性に指摘のあったものの撤去後の再設置については、多額の費用もかかり、課題がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 17

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画	主要施策	(1) 生きる力の育成
における項目		幼児教育
具 体 的 取 組		⑰ 幼児教育の充実
担 当 課		教育総務課・学校教育課
内 容		生きる力の基礎を育む教育を実践するため、幼稚園における体験活動を充実させる等、園児の主体性を育み、経験の積み重ねを支援する取組を進める。 また、小学校における教育への円滑な接続が図られるよう小学校や関係機関と連携を強化する。
3 年 度 の 目 標		1 島根県幼児教育センターと連携し、幼児教育施設を対象とした研修を行うなど、保育・教育の質の向上に向けた取組を実施する。 2 幼稚園において、自然の恵みを感じる体験を得ることを目的として自然体験活動推進事業を実施する。
3 年 度 の 実 績		1 市主催で市内全幼児教育施設を対象としたキャリア別研修を開催し、市全体の保育・教育の質の向上に向けた取組を実施した。 (1) 新任職員研修 令和3年11月17日（水）（23名参加） (2) 中堅職員研修 令和3年8月26日（木）（32名参加） (3) 管理職研修 令和3年8月27日（金）（43名参加） また、令和5年度開園予定の統合幼稚園基本方針案の中で、統合幼稚園内に、新たに市内幼児教育力向上の拠点として「浜田市幼児教育センター」と、特別な配慮を必要とする子どもの支援の充実のために「幼児通級教室」を設置することとした。 2 幼稚園ごとに、海などでの体験学習や作物の栽培等を通して自然と触れ合うことにより、豊かな感性やたくましく生きる力を育み、自然の恵みを感じる体験を得ることを目的として自然体験活動推進事業を実施した。 (1) 石見幼稚園「豊ヶ浦で遊ぼう」「西条柿の収穫を体験しよう」等 (2) 長浜幼稚園「熱田ビーチで遊ぼう」「水高で乗船体験をしよう」等 (3) 美川幼稚園「カヌー体験をしよう」「柿取り体験をしよう」等 ※活動内容についてはNo. 40を参照 3 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内小中学校の取り扱いに 順じ、1月22日から1月31日まで全ての公立幼稚園を臨時休園とした。
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)		市主催で市内全幼児教育施設を対象としたキャリア別研修を開催したことは評価できる。 また、令和5年度開園予定の統合幼稚園基本方針案の中で、新たに市内幼児教育力向上の拠点として「浜田市幼児教育センター」と、特別な配慮を必要とする子どもの支援の充実のために「幼児通級教室」を設置することを示している。両機能ともに、浜田市全体の幼児教育の質の向上に寄与するものであるため、民間保育所などとも連携しながら、しっかりと進めるべきである。

教育委員会自己点検・評価表

No. 18

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(1) 生きる力の育成
		幼児教育
具 体 的 取 組	⑱ 幼児教育の環境整備	
担 当 課	教育総務課	
内 容	公立幼稚園における少子化等に伴う幼稚園児数の減少への対応及び幼児教育の充実を図るため、また、行政の効率化の観点から、現在の4園から地域性や施設、職員体制等を勘案し幼稚園を統合し、教育環境の整備を行う。 また、平成27年度施行の「子ども子育て支援事業計画」では、各種保育サービスについても盛り込まれており、統合幼稚園建設というハードの整備と合わせ、保育サービス等のソフトの整備についての検討が必要である。	
3 年 度 の 目 標	令和5年度開園予定の統合幼稚園基本方針案を公表し、幼稚園統合に向けた準備を行う。 また、公立幼稚園の園児数確保のため、預かり保育を実施する。	
3 年 度 の 実 績	令和4年1月に「令和5年度開園予定の統合幼稚園に関する基本方針案」を公表し、公立幼稚園の存在意義や果たすべき役割について整理することができた。 また、新たな保育サービスとして、令和3年10月から全園で預かり保育を開始した。	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	保護者ニーズが高かった「預かり保育」について、統合を待たず、前倒しで開始したことは評価できる。 また、「令和5年度開園予定の統合幼稚園に関する基本方針案」を公表し、その中で、公立幼稚園の存在意義や果たすべき役割についても整理したことは意義がある。公立幼稚園が果たすべき役割について、引き続き民間保育所等とも連携しながら取り組むべきである。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 19

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進
		問題行動対応
具 体 的 取 組		① 児童生徒健全育成事業
担 当 課		学校教育課
内 容		1 不登校及び不登校傾向児童生徒の未然防止、学校への復帰に向けて児童生徒及び保護者への相談支援体制の充実を行う。 2 いじめ・問題行動や虐待等を防ぐために、児童生徒及び保護者への相談支援に加えて関係機関が連携して支援体制を充実する。
3 年 度 の 目 標		1 不登校及び不登校傾向児童の未然防止、学校復帰に向けては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員を学校に配置・派遣することで相談支援体制の充実を図るとともに、教育支援センター山びこ学級により学校以外の場所での相談支援体制の充実を図る。 2 いじめ問題対策については、いじめの認知の共通理解を促進する。 3 問題行動については、指導主事を中心に各校の管理職及び担当教職員と連携して、相談支援体制の充実を図る。 4 虐待防止については、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携して相談支援体制の充実に努める。
3 年 度 の 実 績		1 スクールカウンセラー活用事業 相談件数延べ1,067件（うち教職員 2件・保護者 84件） 2 スクールソーシャルワーカー活用事業 訪問時間延べ501時間（不登校 16件、家庭環境の問題 27件） 3 子どもと親の相談員 石見小学校、国府小学校に各1人配置 4 山びこ学級通級者の状況（R3年度より市役所北分庁舎2階に移転） (1) 小学生（実数）：11人（不登校児童数39人） (2) 中学生（実数）：15人（不登校生徒数71人） 5 いじめ問題対策 (1) 浜田市いじめ問題対策連絡協議会 1回開催 (2) 浜田市いじめ防止対策推進委員会 1回開催 6 要保護児童対策地域協議会において毎月開催される児童相談連絡会議に参加。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	不登校児童生徒への対応について、学校は関係機関、山びこ学級、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員、教育委員会と連携して取り組んでいる。学校は、不登校の児童生徒の家庭への訪問や電話連絡、直接関わりをもっている関係機関との連絡を通して、当該児童生徒の状況把握に努めている。 いじめ問題対策については、学期ごとに実態を掌握するとともに、いじめ問題対策基本方針に基づき「浜田市いじめ問題対策連絡協議会」、「浜田市いじめ防止対策推進委員会」を開催して対策を行っており、今後とも継続した取組が必要である。 ネットトラブルについては、各校において研修を実施して未然防止に努めている。表面化していないトラブルも想定されるため、児童生徒の些細な変化を見逃さないように継続して周知が必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 20

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進
		問題行動対応
具 体 的 取 組		② 問題行動、いじめ等の指導相談
担 当 課		学校教育課
内 容		児童生徒の問題行動、不登校、いじめ問題など生徒指導上の諸問題に対して、指導主事（派遣、嘱託）が小中学校へ指導助言を行うとともに、児童生徒やその保護者と面談して解決にあたる。
3 年 度 の 目 標		小中学校へ指導助言を行うとともに、児童生徒やその保護者と面談して問題の解決を図る。 福祉部局との連携を図り、様々な背景のある家庭への対応に努める。
3 年 度 の 実 績		生徒指導担当の指導主事において次のとおり対応しており、ケース会議や夏休み学校訪問では関係機関（子育て支援課、児童相談所、教育センター等）と連携して対応している。 1 電話対応 530件（対前年度比272件増） 2 ケース会議 54件（対前年度比21件増） 3 面談対応 22件（対前年度比4件増） 4 夏休み学校訪問 25校（対前年度比増減なし） 5 その他定期的な会議等に参加
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）		新型コロナウイルスの影響を受けた令和2年度実績と比較すると、令和3年度は例年通りの数値となっているが、電話対応については、約倍増となっている。これは、長引く新型コロナウイルス感染症の状況下での児童生徒の変化に対し、学校や関係機関と連携をしながら対応した結果であり、適切な対応として、評価できる。 また、福祉部局とも連携して虐待・ネグレクト等の案件に対しても支援を行っており、適切に対応している。 保護者対応において、学校からの要請があった案件については、その要請に応じて学校とともに対応し、保護者から直接連絡があった場合は、電話・面談対応後、学校に連絡し情報共有しており、適切に対応している。 引き続き、関係機関と連携を密にし、適切な対応を期待する。

教育委員会自己点検・評価表

No. 21

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進
		問題行動対応
具 体 的 取 組	③ 親学プログラムの実施【No. 29へ再掲】	
担 当 課	学校教育課	
内 容	この「親学プログラム」は、子育てについて一つの答えを求めたり、家庭における正しい子育て方法を指導するマニュアルではなく、参加型学習の手法を用いて、参加者同士が交流しながら、親としての役割や子どもとの関わり方について気づきを促すことを目的として実施する。 平成29年度には乳幼児期に特化した新たな家庭教育支援プログラムを構築し、これまでの「親学プログラム1」「親学プログラム2」を包括したHOOP! (浜田親子共育応援プログラム) とした。	
3 年 度 の 目 標	より多くの保護者の方々に親としての役割や子どもとの関わり方への気づきを提供していくため、実施回数を増やしていく。 平成29年度に構築した乳幼児期に特化した新たな家庭教育支援プログラムの普及を目指すとともに、より受講者のニーズに沿った新たなプログラムの作成や内容の改良に取り組む。	
3 年 度 の 実 績	島根県や浜田市が作成したプログラムを保育所、幼稚園、小学校等で実施したものの、令和4年1月以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 また、「HOOP!ファシリテーター養成&ブラッシュアップ研修会」について、9名の参加を予定していたが同様の理由により中止とした。 その他、様々な分野の学びを得られるよう、令和2年度よりHOOP!に新たに2つのプログラムを構築したため、引き続き普及に向けての啓発及び実施を行った。 1 親学プログラム実施回数 令和3年度 10回 (令和2年度 10回) 【内訳】 保育所3回、幼稚園等2回、小学校3回、まちづくりセンター2回 (令和2年度 保育所1回、幼稚園2回、小学校5回、公民館1回、まちづくり推進委員会1回) 2 親学ファシリテーター 57名	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	親子の絆の醸成や保護者同士のつながりづくりを図ることで、保護者が安心して子育てを行ったり、子どもが心豊かに育っていくためには、引き続き関係課等と連携を図り普及啓発に努めるとともに、幼稚園や保育所、小中学校、まちづくりセンター等へのプログラムの目的や効果等の周知・啓発を行い、より多くの機会での活用を推進していく必要がある。 6年間を通じて、親学プログラムを実施されているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、実施回数が減少傾向にあるため、PTAの研修等の機会を利用して実施する等、取り組み方の工夫も必要である。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 22

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進
		特別支援
具 体 的 取 組		④ 特別支援教育推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		教育上特別な配慮を必要とする幼児、児童、生徒に対して、特別支援連携協議会、相談支援チーム及び教育支援委員会の活動を通して、医療・福祉などの関係機関が連携した教育相談、就学に関する助言、支援を行う。 学校現場においては、県事業で非常勤講師を配置し、特別な支援が必要な児童への対応や、派遣指導主事が指導助言を行う。 各種研修会の周知や企画をし、教員の資質向上を図る。
3 年 度 の 目 標		1 保育所、幼稚園等を巡回訪問し、発達障がいの早期発見に努める。特別な支援を必要とする子どもやその保護者の相談に応じ、関係機関と連携して支援を行う。 2 特別な支援を必要とする幼児、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる能力を最大限に伸ばすために、適切な就学と支援のあり方について保護者と教育相談を行うとともに、在籍校への支援を行う。 3 指導主事を中心に、相談支援チームによる学校等への訪問を行い、学校等への支援を行う。 4 年中児の保護者を対象にした就学相談会を子育て支援課と連携して行う。 5 県事業により通常学級及び特別支援学級に配置したにこにこサポートティーチャーを活用し、特別な支援を必要とする児童への対応としてティームティーチングや別室指導等を行う。 6 保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校の職員を対象にした研修会や教育課程編成研修会を行う。 7 小学1年担任を対象にしたひらがなの読みの実態把握と指導・支援研修会を行う。

点 検 ・ 評 価 項 目	
3 年 度 の 実 績	1 相談支援チームによる保育所(園)、幼稚園等巡回訪問実績 0歳児：0人、1歳児：2人、2歳児：19人、3歳児：63人 4歳児：78人、5歳児：81人、合計：243人 指導主事による保護者対応 保護者相談：29件、保護者の学校見学同行：32件、合計：61件 2 教育支援委員会審議実績 幼保：28人、小学校：35人、中学校：0人、合計：63人 3 相談支援チームによる学校訪問 要請訪問：25件、小1学級訪問：15件、フォロー訪問：14件 合計：54件 4 年中児就学相談会（参加者40名） 5 にこにこサポートティーチャー配置校 通常の学級：9校 特別支援学級：3校 6 各種研修会実施 (1) コーディネーター研修会1回（参加者28人） (2) 特別支援教育研修会1回（参加者48人） (3) 教育課程編成研修会1回（参加者39人） (4) 浜田市学校支援員研修会1回（参加者38人） 7 小1 ひらがなの読みの実態把握と指導・支援研修会 （参加者：第1回22人、第2回18人）
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）	指導主事を中心に相談支援チームの活用や子育て支援課との連携を行っており、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の早期発見や就学に不安を感じている未就学児の保護者への対応が保護者の精神的負担の軽減につながっているため、引き続き取り組む必要がある。 各種研修会については、教員等の資質向上や情報共有の場として有効であり、評価できる。特に、ひらがなの読みの研修会では、指導の際に使用するカードを市教委において作成することで、教員の負担の軽減が図られたことは評価できる。 引き続き、関係機関と連携をとりながら、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の支援に努めてもらいたい。

教育委員会自己点検・評価表

No. 23

点 検 ・ 評 価 項 目																												
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実																										
	主要施策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進																										
		貧困対策																										
具 体 的 取 組		⑤ 要保護・準要保護児童生徒就学援助																										
担 当 課		学校教育課																										
内 容		児童生徒の教育を受ける権利を保障し、貧困の連鎖を断ち切るために経済的な不安を抱える家庭に対する学用品費や給食費などの支援を実施する。																										
3 年 度 の 目 標		児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、速やかに準要保護の認定の審査を行う。																										
3 年 度 の 実 績		1 要保護・準要保護認定人数（年間）																										
		<table><tr><td></td><td>小学校</td><td>中学校</td><td>合計</td></tr><tr><td>要保護</td><td>7</td><td>2</td><td>9</td></tr><tr><td>準要保護</td><td>553</td><td>317</td><td>870</td></tr><tr><td>合計</td><td>560</td><td>319</td><td>879</td></tr></table>				小学校	中学校	合計	要保護	7	2	9	準要保護	553	317	870	合計	560	319	879								
			小学校	中学校	合計																							
		要保護	7	2	9																							
		準要保護	553	317	870																							
合計	560	319	879																									
なお、不認定者は小学校50人、中学校18人、合計68人																												
2 要保護・準要保護を受ける児童生徒の割合（5月1日現在）																												
<table><tr><td>小学校</td><td>21.69%</td></tr><tr><td>中学校</td><td>25.06%</td></tr><tr><td>全体</td><td>22.83%</td></tr></table>			小学校	21.69%	中学校	25.06%	全体	22.83%																				
小学校	21.69%																											
中学校	25.06%																											
全体	22.83%																											
		3 認定者には、要綱に従い、学用品費、校外活動費、修学旅行費、遠距離通学費、給食費、医療費等の扶助を行った。（単位：人・円）																										
		<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">小 学 校</th><th colspan="2">中 学 校</th></tr><tr><th>人数</th><th>金額</th><th>人数</th><th>金額</th></tr><tr><td>要保護・準要保護</td><td>560</td><td>37,878,433</td><td>319</td><td>33,086,487</td></tr><tr><td>新入学学用品費 （入学前支給）</td><td>55</td><td>2,808,300</td><td>67</td><td>4,020,000</td></tr><tr><td>合 計</td><td>615</td><td>40,686,733</td><td>386</td><td>37,106,487</td></tr></table>			区 分	小 学 校		中 学 校		人数	金額	人数	金額	要保護・準要保護	560	37,878,433	319	33,086,487	新入学学用品費 （入学前支給）	55	2,808,300	67	4,020,000	合 計	615	40,686,733	386	37,106,487
		区 分	小 学 校			中 学 校																						
			人数	金額	人数	金額																						
		要保護・準要保護	560	37,878,433	319	33,086,487																						
新入学学用品費 （入学前支給）	55	2,808,300	67	4,020,000																								
合 計	615	40,686,733	386	37,106,487																								
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）		準要保護認定件数については、児童生徒数が年々減少している中、認定件数は少しずつ増加しており、主な要因として、平成29年度から全児童生徒への制度の周知徹底に努めた成果の現れ、新型コロナウイルス感染症関連を含み、実際に生活困窮している世帯の増加が考えられる。 新入学学用品費の入学前支給では、入学前支給認定割合が小中学校とも令和2年度に比べ減少した。これは申請期間中の一斉休校が要因の一つと考えられる。申請書の提出先が学校に限らず教育委員会へ直接提出ができることを周知徹底すべきであったと考える。 また、支給項目について、他市の状況も勘案しながら、公平性を保つことを前提に拡大を検討する必要がある。 今後も経済的な不安を抱える家庭に対し、効果的な支援を継続してほしい。																										

教育委員会自己点検・評価表

No. 24

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進
		人権・同和教育
具 体 的 取 組		⑥ 人権意識高揚の推進
担 当 課		人権同和教育室
内 容	差別をしない、させない、許さない社会を構築していくためには、人権意識を高める教育や啓発が最も重要である。人を人として大切にする児童・生徒の人権感覚を育てるため、引続き人権・同和教育を推進する。	
3 年 度 の 目 標	教職員研修、人権集会等の開催を繰り返し実施することにより、自分を大切にするとともに他人も大切にする自尊感情や自己肯定感を育成する取組を進める。	
3 年 度 の 実 績	1 全ての小・中学校において、教職員を対象とした学校職員人権・同和問題研修会を年2回以上実施した。うち1回は、運動団体から講師を招いての研修とした。 2 教職員と児童・生徒に限らず、保護者や地域住民等を含めた人権意識向上のため、地域ぐるみで育てる人権意識講座（外部講師による人権集会等）を開催した。 【開催実績】 (1) 小学校 2回 (2) 中学校 8回 3 児童・生徒の人権に関する理解と認識を深めるとともに、その作品を啓発に活用することにより市全体の人権意識高揚を図るため、38回目となる人権作品コンクールを実施した。入賞作品は作品集にまとめるとともに、リーフレット（A3二つ折り）を作成して全戸配布した。 【応募数及び入賞作品数の内訳】 (1) 中学校ポスター：応募75点、うち入賞8点 (2) 小学校作文：応募21点、うち入賞7点 (3) 中学校作文：応募20点、うち入賞7点 (4) 一般標語：応募61点（30名）、うち入賞7点	

点 検 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	学校教職員の人権・同和問題研修会では、運動団体会員や差別を受けた経験のある外部講師による研修会や講演会は、「差別の現実から学ぶ」という視点で当事者の思いや願いを直接学べることができる。また、研修で得られた知見を授業・指導の場面で活用することにもつながるため今後も継続して実施していかなければならない。 地域ぐるみで育てる人権意識講座は、教職員や児童・生徒、保護者等が共に学び人権意識と人権感覚を育てることの大切さやいじめ・偏見・差別をなくす共通認識を築く取組であり、今後も継続する必要がある。 人権作品コンクールは、各中学校からポスター、各小・中学校から作文を募集しているが、応募する学校に偏りがあるため、募集及び周知方法を検討するなどし応募校及び応募数の増加につなげることが課題である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 25

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(3) 食育と体づくりの推進
		食育
具 体 的 取 組		① 食育推進事業
担 当 課		教育総務課
内 容		朝ご飯をしっかりと食べることや、家族や仲間と一緒に楽しく食べることができるよう、浜田の様々な資源を活かした食育を推進する。
3 年 度 の 目 標		給食だよりでの啓発、給食の朝ごはん献立の実施、食の指導、和食推進献立、郷土料理、行事食の提供等、地元の資源を活用した食育を行う。
		浜田を代表する食材を使用した浜田市統一献立「おいしい浜田の日」を実施し、まるごと一尾アジの塩焼きや金城地域では地元産のやまめの塩焼きを提供した。 また、食育だよりを通して骨付きアジの食べ方や児童の様子を家庭に知らせ、魚の良さや浜田の食文化について啓発を図った。 ・ 島根県水産事務所提供の骨付きアジの食べ方動画を活用し事前指導を実施。きれいに食べた後の骨を食缶に並べ、事後指導を実施した。 (岡見小) ・ 水産事務所の出前授業を実施し、浜田の魚について知識を深めるとともに生魚に触る体験、骨付きアジの食べ方を学ぶ学習を実施した。 (三階小) 和食推進の観点から「まごわやさしい」(※) 献立や満点朝ごはん献立、季節を食で感じるような献立等の提供を行った。 ※バランスの良い食事をするために取りたい食材から一文字ずつとり、それぞれ豆(大豆製品)、ごま(ナッツ類)、わかめ(海藻類)、野菜、魚、しいたけ(キノコ類)、いも(いも類)を指し、一度の食事に全ての食材を取ろうという取組
		

点 検 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	まるごと一尾アジの塩焼きは食育の推進や地産地消とセットで考えるもので、食育の教材として非常に優れている。 引き続き、各給食センター・学校調理場において地元産品の活用を進め、地域の特色を生かした食育指導を継続的に取り組んでもらいたい。 食育への理解を深めるため、地域で採れる食材の紹介や生魚に触る体験をすることにより、児童や生徒に食材に対する感謝の気持ちを持ち、学ぶことができる良い機会となった。学習しながら給食を食べる良い取組と考える。 今後は、SDGs（持続可能な開発目標）の観点からも、学校給食の食べ残し量を削減する取組が重要であると考え、食育授業や家庭への啓発等を通じた食育の推進が重要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 26

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(3) 食育と体づくりの推進
		食育
具 体 的 取 組	② 学校給食での地産地消の推進	
担 当 課	教育総務課	
内 容	地元の食材や旬のものを取り入れ、安全安心な給食を提供する。地元食材が活用できるよう仕入れの仕組みを研究し、使用割合の増加を図る。児童生徒の食に関する体験の機会を増やす。	
3 年 度 の 目 標	島根県地元産品活用割合調査において70%を維持する。 地元の食材を使い食育指導を行い、地域の食材や産業を知り、食への感謝の気持ちを育てる。	
3 年 度 の 実 績	浜田市産のきゃべつ（美味しまね認証産品）や小松菜（有機農産物）等を学校給食として提供し、一定の地元産品を使うことができた。島根県地元産品活用割合調査の結果は69.8%となり、昨年より7.9ポイント上がった。 また、「島根県機船底曳網漁業連合会」より、地元子ども達に思い出に残る給食をという思いから、美味で高級魚として有名なノドグロを市内小中学校に提供を受けた。これを活用して水産振興課の出前授業を実施し、浜田の水産業を学ぶとともに、浜田のブランド魚「ノドグロ」を基に地産地消について学ぶ学習を展開した。 	

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）	島根県地元産品活用割合調査の結果は69.8%であり、昨年より数字が上がった。浜田市の名産品のノドグロを給食で提供し、浜田の水産業と地産地消について学ぶ取組は評価できる。その他の食材も含め、さらに関係機関と連携し地産地消に取り組む必要がある。 なお、平成28年度から平成30年度までは70%の目標値を達成したが、令和元年度以降は目標値に達していないため、今後は、目標値達成に向けて地元食材が活用できるよう仕入れの仕組みを研究し、使用割合の増加を図る必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 27

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	I 学校教育の充実
	主要施策	(3) 食育と体づくりの推進
		体育
具 体 的 取 組	③ 学校体育大会支援事業	
担 当 課	学校教育課	
内 容	児童生徒の体力向上を図ることで健全な心身の育成に寄与することを目的に、小中学校の体育大会開催や部活動の支援を行う。 また、全国大会出場者には旅費の補助を行う。	
3 年 度 の 目 標	小学校の陸上競技大会や体操競技大会、中学校の部活動を円滑に実施し、保護者等の負担軽減に資するよう支援を継続する。 また、全国大会出場者には旅費の補助を継続して行う。	
3 年 度 の 実 績	1 浜田市小学校体育連盟事業補助 649,890円 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため体操大会中止) 2 浜田市中学校体育連盟事業補助 1,150,000円 (主に負担金、会場使用料、審判謝金、用具の購入) 3 浜田市中学校部活動事業補助 7,300,000円 (主に交通費、備品購入費) 4 全国大会派遣事業補助 1,210,220円 (旅費) 中学校陸上 1名 中学校水泳 1名 中学校ソフトテニス 4名 中学校体操 2名 ジュニアオリンピック 1名	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	令和3年度は、市小学校体育連盟主催の陸上競技大会について、規模を縮小し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで開催できた。これにより、子どもたちの練習の成果を発揮する場を提供でき評価できる。体操競技大会は感染症対策が難しく、中止となったことはやむを得ない。 市中学校体育連盟は、感染予防対策を徹底したうえで、市中学校総合体育大会を開催し、部活動等の練習成果を競う場を生徒に提供できたことは評価できる。 また、全国大会に出場した選手に旅費の補助を行うとともに、帰県後のPCR検査料を補助することで、保護者の経済的負担を軽減しており、安心して出場できる環境づくりができたことは意義がある。 新型コロナウイルスの影響で事業の中止、規模の縮小等はあったものの、6年間の計画期間を通して、児童生徒の体力向上、心身の育成に一定の役割を果たしたと考える。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 28

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	I 学校教育の充実
教育振興計画 における項目	主要施策	(3) 食育と体づくりの推進
		保健
具 体 的 取 組		④ 学校保健・環境衛生の充実
担 当 課		学校教育課
内 容		児童生徒の健康状態を把握し、保健指導等を実施することにより、児童生徒の健康保持増進を図る。 児童生徒の学校生活が安全に営まれるよう、適切な教育環境・衛生の維持・改善を図る。
3 年 度 の 目 標		- 健康診断を実施し、健やかな成長を促す。 - 安全安心な学校生活を維持するために、学校環境衛生検査を実施する。 - 浜田市学校保健会等の事業への支援を行い、児童生徒の心身の健全な育成、教職員の健康維持・増進に取り組む。 - 新型コロナウイルス感染症に関する「学校の新しい生活様式」により感染症対策に取り組む。
3 年 度 の 実 績		- 健康診断 - 就学時健康診断（入学予定園児） - 就園前健康診断（新入园児） - 定期健康診断（幼児・児童・生徒） - 心電図検査（小学4～6年生、中学生）、精密検査 - 尿検査（幼児・児童・生徒） - 心電・心音検査（小学1年生） - 動脈硬化危険因子調査（小学4年生、中学1年生） - 学校環境衛生検査 - 空气中化学物質検査 - 校舎消毒 - プール水質検査 - 学校薬剤師による検査（飲料水水質検査、ダニ・アレルゲン検査、照度検査等） - 浜田市学校保健会等の事業活動への支援 - 学童検診への支援 - 浜田市学校保健会講演会 - 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施 - 各学校に国庫補助金を活用してコロナ対策の消耗品等を購入するための予算を配当（1校当たり80万円又は120万円）

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、令和3年度も学校での衛生管理には多大な負担が生じたが、一斉臨時休業等の措置はあったものの、児童生徒や教職員に深刻な健康被害が出ることなく1年間学校運営できたことは評価できる。 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、児童生徒の健康診断を実施し、健康状態に不安が見える児童生徒については、学校医の診断を踏まえ個別に支援を行うなど、児童生徒の健康保持増進の取組を行うことができたと考える。 また、学校の環境衛生検査を行って照度不足や菌の発生などを検知し、環境衛生の改善に寄与することができたことも評価できる。 新型コロナウイルス感染症の問題もあるので、今後も引き続き、教育環境・衛生の維持・改善を図ってみたい。

教育委員会自己点検・評価表

No. 29

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
		家庭教育支援
具 体 的 取 組		① 親学プログラムの実施【No. 21の再掲】
担 当 課		学校教育課
内 容		この「親学プログラム」は、子育てについて一つの答えを求めたり、家庭における正しい子育て方法を指導するマニュアルではなく、参加型学習の手法を用いて、参加者同士が交流しながら、親としての役割や子どもとの関わり方について気づきを促すことを目的として実施する。 平成29年度には乳幼児期に特化した新たな家庭教育支援プログラムを構築し、これまでの「親学プログラム1」「親学プログラム2」を包括したH00P! (浜田親子共育応援プログラム) とした。
3 年 度 の 目 標		より多くの保護者の方々に親としての役割や子どもとの関わり方への気づきを提供していくため、実施回数を増やしていく。 平成29年度に構築した乳幼児期に特化した新たな家庭教育支援プログラムの普及を目指すとともに、より受講者のニーズに沿った新たなプログラムの作成や内容の改良に取り組む。
3 年 度 の 実 績		島根県や浜田市が作成したプログラムを保育所、幼稚園、小学校等で実施したものの、令和4年1月以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。 また、「H00P!ファシリテーター養成&ブラッシュアップ研修会」について、9名の参加を予定していたが同様の理由により中止とした。 その他、様々な分野の学びを得られるよう、令和2年度よりH00P!に新たに2つのプログラムを構築したため、引き続き普及に向けての啓発及び実施を行った。 1 親学プログラム実施回数 令和3年度 10回 (令和2年度 10回) 【内訳】 保育所3回、幼稚園等2回、小学校3回、まちづくりセンター2回 (令和2年度 保育所1回、幼稚園2回、小学校5回、公民館1回、まちづくり推進委員会1回) 2 親学ファシリテーター 57名
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)		浜田市オリジナルプログラムの「大切だよな！親子のきずな！」では、保健師による愛着形成にかかわる話を聞くことで、親（保護者）として具体的な関わり方を考える機会となっている。 この6年間で、幼児教育施設からの実施希望が増える一方で、希望する誰もが受講することができるよう、開催方法等の見直しを図ることも必要である。 なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により全体実施回数が伸び悩む中においての活用を推進するうえでは、感染拡大防止の万全の対策に加えてプログラム実施時間の短縮等、柔軟な対応も検討するべきである。 また、対応可能なファシリテーターが減少している傾向を踏まえ、プログラム実施にあたり、新たなファシリテーターの養成及びファシリテーターのスキルアップ等も必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 30

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
		家庭教育支援
具 体 的 取 組		② 家庭教育支援チームの結成
担 当 課		学校教育課
内 容		家庭教育の支援の中で最も大きな課題となっている部分に、学校や専門機関の支援が届きにくい家庭に対する支援のあり方をどうするかということがある。身近な同等の立場で支援を行うことができれば支援が届きやすく、支援を受ける側も安心感を持つことができる。そのことによって地域の家庭（他の家）をサポートする力の養成にも役立つことになる。地域人材を中心にきめ細やかな活動を組織的に行う仕組みづくり（「家庭教育支援チーム」型支援）が急務である。チームを組織化するに当たっては、人材確保、組織・運営のルールづくり、拠点の確保などが必要となる。
3 年 度 の 目 標		令和2年度に、石見、長浜、雲城の3つのまちづくりセンターが家庭教育支援チームをモデル的に組織し、地域の実態に応じた家庭教育支援が展開できるよう、地域のひと・もの・ことを生かした取組を行った。令和3年度は、これらの取組を参考に、各地域の実態に応じて家庭教育支援の体制の構築や事業を実施することを目指す。
3 年 度 の 実 績		地域における家庭教育支援の推進拠点であるまちづくりセンターの職員に向けて、モデルチームの取組を会議の中で紹介したり、実践事例集を作成し配付したりすることで、周知を図った。浜田市全体の家庭教育支援チームは組織していないが、各まちづくりセンターを拠点に、地域の実情や課題に応じて、必要な機関等と連携しながら家庭教育支援に取り組んだ。
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）		6年間を通じて、地域の特色や課題に基づいた家庭教育支援が推進されていくよう、それぞれの地域でまちづくりセンターを拠点に、親子が触れ合い、家庭と地域がつながる事業に取り組んできた点は評価できる。 今後は、学校と情報共有を密に図りながら、子どもや家庭を取り巻く環境に配慮し、地域としてできることを考えていくことも必要である。 また、多様な視点で家庭教育をサポートできるよう、地域の住民や団体だけでなく、様々な組織等とつながり、チームとなって取り組んでいくことが大切である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 31

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
		家庭教育支援
具 体 的 取 組		③ つなぐ、つながる事業（三世代交流・通学合宿支援）【No. 42へ再掲】
担 当 課		学校教育課
内 容		1 親子・三世代交流事業（まちづくりセンターによる実施）への支援 子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象とした様々な参画型の体験的活動を通して、親子や世代間交流の場を提供し、地域ぐるみの家庭教育支援及び持続可能な地域づくりを目指す。 2 通学合宿支援事業（まちづくりセンターによる実施）への支援 まちづくりセンター等で宿泊や生活をしながら通学することにより、子どもたちが、礼儀等のふるまいを身に付けたり、生活する技能や自立心を高めたりする。 また保護者に対しても「HOOP!」の実施を通して、家庭教育について振り返る機会とする。合宿や学習を通して、子どもも保護者も家族の大切さに気付いたり、子どもと地域の方の結びつきを強めたりする。
3 年 度 の 目 標		世代を越えた交流事業や通学合宿支援事業への支援を行うことによって、より多くの地域での事業実施を促し、家庭教育支援の充実を図る。
3 年 度 の 実 績		「まちづくりセンターを核としたふるさと郷育推進事業」として、交流人口の増加（親子・三世代交流事業に該当）や自然体験等多様な体験活動（通学合宿支援事業に該当）を事業の柱として位置づけている。令和3年度に取り組んだ事業は以下のとおり。 【主な事業】 1 交流人口の増加（親子・三世代交流事業） (1) 石見：夏休み親子防災DAYキャンプ (2) 周布：石見神楽勉強会 (3) 長浜：花作り教室 (4) 美川：しめ縄づくり交流会 (5) 美又：竹灯籠交流会 (6) 小国：おぐにふるさと学校 (7) 旭5センター連携：わんぱく芋ほり (8) 岡見：さつまいもオーナーになろう！ (9) 三保：三保の豊かな自然で防災キャンプ！ 2 自然体験等体験活動（通学合宿支援事業） 杵束：弥栄小5、6年生対象

点 検 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	家庭教育支援を、まちづくりセンターだけでなく、地区まちづくり推進委員会や自治会など、地元の団体と協働して実施するところが出てきたことは、協働のまちづくりの視点としても意義がある。 通学合宿は、担い手の高齢化や運営の大変さなどから中止をするところが増えたが、自立心や協調性を高め、家族の大切さや地域とのつながりを深めることに有効であるため、継続していくことが必要である。 また、異世代との交流は、ルールやマナーの大切さを学びながら自立を意識する場となっており、意味のあるものとなっている。 この6年間で、地域ボランティアの高齢化や、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、通学合宿の実施件数は減少したが、様々な効果が期待できることから、継続して実施することが望まれる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 32

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
		家庭教育支援
具 体 的 取 組		④ 「家読（うちどく）」の推進
担 当 課		学校教育課
内 容	「家読（家庭読書）」とは、特別なルールやノルマがあるものではなく、家庭で、読書を通じて、家族の心の絆を深め、豊かな心を育むことを目的としているものである。方法も自由で、家族で話し合い、その家庭に一番合ったものにすることが大切である。読書には、子どもにとっても親にとっても、家庭教育の中で意義あるものである。「家読」の推進に向けて、具体的な取組を検討していく。	
3 年 度 の 目 標	近年、家庭教育において課題となっているメディアとの適切な関わり方も含め、「家読」の推進、啓発を進めていく。	
3 年 度 の 実 績	小中連携教育の「生活習慣づくり」の中で、ノーメディア週間等において家読の方法や取組状況の紹介を行い、家読の啓発を行った。 また、各校の図書館だよりで、児童生徒の読書についての状況や図書の貸出冊数を増やす取組について保護者への周知を行うなど、読書に親しむ環境づくりを行った。 学校図書館における児童生徒1人当たりの貸出数は、小学校で100冊（昨年度比+2冊）、中学校で20冊（昨年度比+3冊）であった。 また、H00P!（浜田親子共育応援プログラム）に家読に関するプログラムにおいて、絵本専門士の協力も得ながら、家庭における親子の交流を深めつつ読書に触れる機会の増加に努めた。	
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）	学校においては、取組内容に違いはあるが、「家読」の啓発活動を行っており、家庭での意識高揚は進んでいると考えられる。 家読の推進には、学校への啓発のみならず、家庭、地域との連携が必要であり、特に幼少期からの習慣づけが必要であることから、子育て支援課や図書館、まちづくりセンターとも連携し、取組を引き続き進める必要がある。 そのための取組として、H00P!プログラムに家読に関する内容を取り入れているが、更なる家庭における読書の普及・啓発につながるよう、今後は取組を強化すべきと考える。 なお、このプログラムのねらいから、対象を小学生の保護者としているため、小学校での普及・啓発に引き続き取り組んでいくことが必要である。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 33

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
	主要施策	(1) 家庭教育支援の充実
		PTA連携
具 体 的 取 組	⑤ PTA活動との連携強化	
担 当 課	学校教育課	
内 容	浜田市PTA連合会が実施するPTA活動の充実に向けた研修事業を支援するとともに、子どもに関する市教育施策等について意見を交換し連携を強化する。	
3 年 度 の 目 標	1 浜田市PTA連合会研修大会に対する協力、支援 人間性豊かな子どもの育成を目指し、自己啓発、PTAの進むべき方向等について研修する事業に対し助成を行う。 2 教育委員会事務局との意見交換会の開催 教育委員会事務局と定期的な意見交換を行うため年2回程度意見交換会を開催し、学校、家庭、地域における教育環境の課題等について協議する。	
3 年 度 の 実 績	1 浜田市PTA連合会研修大会に対する協力、支援等 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会を中止されたことに伴い事業経費の助成なし。 2 教育委員会事務局との意見交換会の開催等 (1) 浜田市PTA連合会委員総会 5月11日（火） ※新型コロナウイルス感染拡大防止に係る縮小実施のため、教育委員会は不参加 (2) 教育委員会事務局との意見交換会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施なし	
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）	「浜田市教育振興計画」の基本理念実現のためには、学校、家庭、地域の連携・協働が不可欠であり、浜田市PTA連合会の役割は非常に重要である。PTA会員の資質向上を支援するとともに、PTA連合会役員との意見交換会等を行い連携を強化していく必要がある。 6年間を通じて、連携強化に取り組んできたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、浜田市PTA連合会と教育委員会との意見交換会を開催できていない年度もあったため、開催手法等も含めて検討する必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 34

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
	主要施策	(2) 青少年の健全育成
		健全育成
具 体 的 取 組		① 関係協議会等への補助事業
担 当 課		学校教育課
内 容		地域単位（弥栄地域を除く。）で設置している青少年健全育成協議会等の活動支援を行う。
3 年 度 の 目 標		1 青少年健全育成協議会等への助成 弥栄地域を除く4地域に設置されている協議会等に補助を行う。 2 協議会統合の検討 4協議会はそれぞれの歴史があり、事業内容・予算等が異なるが、できる部分から統合に向け検討を行う。
3 年 度 の 実 績		1 青少年健全育成協議会等への助成 (1) 浜田青少年健全育成推進会議 229,000円 (2) 金城地域青少年健全育成連絡協議会 342,441円 (3) あさひ子ども健全育成協議会 58,000円 (4) 青少年育成三隅町民会議 116,270円 ※金城地域及び三隅地域については、新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮小に伴い、令和2年度以降助成金額が減少している。 2 協議会統合の検討 金城、三隅両地域の組織等で、調整を行える部分について検討を行った。
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）		各協議会とも、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業の規模を縮小しているが、感染拡大防止に留意した事業内容を検討したうえで取り組んでいる。6年間を通じて、地域に密着した青少年健全育成活動に取り組んでおり、評価できる。 また、4協議会とも沿革が異なり、事業内容や予算等も異なる中、組織の一本化に係る調整は困難を要するが、それぞれ会員の高齢化による会の運営が負担になっている等の問題もあり、今後の会のあり方について検討しながら調整を図る必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 35

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進
	主要施策	(2) 青少年の健全育成
		健全育成
具 体 的 取 組		② 青少年団体育成補助事業
担 当 課		学校教育課
内 容		浜田市内の青少年育成を目的として活動している団体への活動支援を行う。
3 年 度 の 目 標		児童数の減少により各団体の会員数は減少しているが、引き続き活動を支援するために補助を行う。
3 年 度 の 実 績		活動費の助成 例年、助成をおこなってきた浜田海洋少年団及びボーイスカウト体験会については、令和2年度に引き続き令和3年度においても新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動自粛。
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)		浜田海洋少年団、ボーイスカウト（浜田ボーイスカウト1団のみ活動）のいずれも、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を自粛されたことはやむを得ない。 6年間を通じて、浜田市内の青少年育成を目的として活動している団体への活動支援に取り組んでいる。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響による活動自粛等が起こりうるが、引き続き、活動のPRや会員募集等に対する支援が必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 36

点 検 ・ 評 価 項 目				
浜 田 市	施策の柱	Ⅱ 家庭教育支援の推進		
教育振興計画	主要施策	(2) 青少年の健全育成		
における項目		健全育成		
具 体 的 取 組		③ 青少年自立支援事業		
担 当 課		学校教育課		
内 容		不登校、ひきこもり・ニートなど日常生活を送る上で様々な困難を抱える子どもから概ね40歳までの若者に対して、居場所や様々な体験活動の場を提供することにより、社会参加や就学・就労等社会的自立に向けた支援を行う。		
3 年 度 の 目 標		1 不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援 不登校やひきこもりの子ども・若者が気軽に過ごせる居場所の提供及び自立に向けて他者と関わりながら行う体験活動などを実施する。 2 居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携		
3 年 度 の 実 績		1 不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援 (1) 居場所利用者 延べ1,050人 ※実利用者34人（内訳：小学生0人、中学生10人、高校生7人 大学生1人、学生以外16人） (2) 体験教室及び活動 60回、延べ168人参加 (3) 若年無業者（ひきこもり、ニート）相談 27人（うち短期バイトを含む就労者2人） 2 居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携 (1) 教室・クラブ活動の開催及び内容の見直し (2) 所内支援検討会議の開催（定期 月1回、状況に応じ随時有り） (3) 訪問による在宅支援の充実 (4) 関係機関との情報交換等連携の充実 (5) 相談件数		
		来所	電話	手紙
		717	487	261
		訪問	合計	
		278	1,743	
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）		居場所の延べ利用者数は約42%増加となった。これは、令和3年4月から、山びこ学級が青少年サポートセンターに隣接して開所されたことにより、そこへ通っている児童生徒の皆さんが居場所に寄って帰ることが増えたことが大きな要因であると考えられる。 教室では、少人数の参加者と一緒に、集中して作業に取り組む時間を体験することができ、参加者にとっては、自信をつけてもらい、次のステップへ繋がるものとなっている。また、訪問による相談・支援等の充実を図っており、新たな居場所利用や社会参加に繋ぐことができたことは評価できる。自立支援では、就労、職業的自立ができたものは少数である。しかし、本人の困り感を丁寧に聴くことに重点をおき、関係づくりを深め、一人ひとりに合った対応をし、その人の状況に合わせて継続的に支援をすることが必要である。 今後も不登校、ひきこもり・ニートなどの困難を抱える子ども・若者が安心して利用できる居場所の確保と、相談・支援体制の充実や、参加しやすい体験教室・活動の検討を適宜行い、社会参加、自立に向けた支援を継続する必要がある。		

教育委員会自己点検・評価表

No. 37

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
	主要施策	(1) ふるさと郷育の推進
		郷育
具 体 的 取 組	① 「浜田市の人物読本」の活用	
担 当 課	学校教育課	
内 容	平成27年度に「浜田市の人物読本ふるさとの50人」を作製。浜田市の人物50人を選定し、「ふるさとの50人」として紹介している。 小学4年生以上を対象とした学校補助教材として、授業での活用を進め、ふるさとへの愛着心の醸成を図る。	
3 年 度 の 目 標	小学校新4年生に配付する。 授業での活用を図る。 また、「ふるさとの50人」の活用に関するアンケートを実施し各校での取組状況についての把握に努める。	
3 年 度 の 実 績	ふるさと郷育の推進に向け、小学校新4年生全員に対して「浜田市の人物読本ふるさとの50人」を配付（450冊）した。また、在庫数が少なくなったため、3,000冊を増刷した。 学校における活用状況は、学校にアンケートを実施し、小学校では、国語科、社会科などの各教科、総合的な学習の時間や道徳など、様々な学年での活用が見られた。 また、中学校においても図書館教育や英文での人物紹介のモデル文や国語科でのレポート作成など、授業の充実に活用された。 この活用状況については、校長会、教頭会でアンケート結果を集約したものを配布し、情報の共有化を行った。 更に、学校だけでなく、多くの方に購読していただけるよう、市内書店と販売業務委託を行った。 1 活用実績 小学校16校 2 主な人物 三浦義武、福井誠、竹本正男 ほか 3 販売冊数 15冊	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	活用状況について、各学校にアンケート調査を依頼し、その結果を校長会等で説明するなど、学校との連携や情報の共有化が図られている。 「ふるさとの50人」は、授業や総合的な学習の時間、図書館活動等で広く活用され、ふるさとへの愛着心の醸成を担うツールとして定着していることは評価できる。 また、市内書店と連携して住民向けに販売していることも評価できる。 次期計画においても引き続き、ふるさと郷育の充実のため、外部人材の活用や小中学校以外での活用等を検討、推進する必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 38

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
	主要施策	(1) ふるさと郷育の推進
		郷育
具 体 的 取 組		② ふるさと再発見事業
担 当 課		学校教育課
内 容		中学生を対象としたお宝や資源（ひと・もの・こと）を活かした体験型学習プログラム。 この事業は、キャリア教育としても活用され、平成26年度に金城中学校区で取り組まれた事業を全市に広げるものである。 また、大人の学びとして成人を対象としたふるさと教育にも取り組むものとする。
3 年 度 の 目 標		全まちづくりセンターにおいて事業を実施することにより、ふるさと郷育の推進を図る。

点 検 ・ 評 価 項 目	
3 年 度 の 実 績	1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全まちづくりセンターでの実施とはならなかったが、「まちづくりセンターを核としたふるさと郷育推進事業」を実施し、ふるさと郷育を推進した。 (1) 浜田 「マリン体験～海活～」 「～お仕事体験～ハマダニア」等 (2) 石見 「防災DAYキャンプ」等 (3) 長浜 「カヌー・SUP体験会」「馬島探検」 (4) 周布 「組子細工体験」「海的安全教室」等 (5) 美川 「美川地域の特色ある人・者・歴史を再発見！」等 (6) 雲城 「ハッチョウトンボを通じた環境学習」等 (7) 今福 「こどもminiminiミニ会議」「逃走中」等 (8) 美又 「ふるさと学習in美又」等 (9) 久佐 「森の中のお楽しみ会」等 (10) 波佐 「波佐歴史探訪ウォーキング大会」等 (11) 小国 「おぐにふるさと学校」等 (12) 都川 「三世代 ふるさとふれあい交流事業」 (13) 市木 「郷土画家 島津頼潮展」 (14) 旭地域まちづくりセンター連絡会 「あさひのいいところ再発見ツアー」等 (15) 杵束 「通学合宿」 (16) 安城 「ふれあい地域交流会」 (17) 三隅 「三隅っ子共育」 (18) 三保 「三保の豊かな自然で防災キャンプ！子どもも大人もつながろう！」 (19) 岡見 「さつまいもオーナーになろう！」等 (20) 黒沢 「黒沢 Science!」 (21) 白砂 「何が獲れる？何が見える？地元の海を知ろう！」 2 金城、旭地域において大人を対象としたふるさと学習会を実施した。 (1) 今市・木田・和田 「木田 佐々田家と尼子氏はどのような関係にあったか～佐々田家のルーツを尋ねる～」 (2) 金城地域まちづくりセンター 「ふるさと学習会」 上記の取組について、各中学校区のまちづくりセンターの代表で組織するエリアコーディネーター会や、はまだっ子共育推進事業の運営委員会等において情報共有を図ったり、まちづくりセンターだより等によって市民に向けて情報発信を行った。
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	子どもたちに自分たちの住んでいる地域の特性を活かした体験活動や事業への参加を促す取組やその取組を情報発信し、情報共有を図っていることは評価できる。 6年間を通じて、時代や社会の変化等を汲みながら、工夫を凝らした事業を企画していることは、参加者の意欲を高めることにもつながっている。 事業を通して地域の宝や資源（ひと・もの・こと）を再確認してもらう機会を提供し、ふるさとへの理解や愛着、誇りを持ち、次世代に伝え守っていこうとする人材の育成を今後も推進する必要がある。 また、子どもたちだけでなく、地域の大人も学び、互いに高まり合うことも目指していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 39

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画	主要施策	(1) ふるさと郷育の推進
における項目		郷育
具 体 的 取 組		③ ふるさと教育推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容	島根県事業である「ふるさと教育推進事業」を実施する。 子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、地域住民が学校教育へ参画したり自主的な学習活動や社会参加活動を促進したりするなど、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進する。 小中学校9年間を体系化し、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を実施し、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。 また、地域ぐるみでふるさと教育の支援を行うことにより、子どもだけでなく、おとな、家庭、学校といった地域も共に高揚する。	
3 年 度 の 目 標	全ての小中学校において、地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を年間35時間以上実施し、ふるさとへの愛着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。	
3 年 度 の 実 績	浜田市校長会と連携して、中学校区単位で実施計画を立てたうえで、地域の「ひと・もの・こと」を活用したふるさと教育を全ての小中学校において年間35時間以上実施した。それぞれの小中学校では、地域の特色を活かし、学年に応じて様々なふるさと教育を実施した。 この学校の取組については、内容をとりまとめた「特色あるふるさと教育事例集」を作成し、学校に配布して共有化を図るとともに、市のホームページに掲載して広く公開した。 目標指標の一つである「総合的な学習の時間に、自分で調べ学習に取り組んでいると思う子どもの割合」については、令和2年度から目標値を80%に上方修正しているが、小学6年生が76.5%、中学3年生が84.0%となり、中学3年生は目標値を達成することができた。	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	「特色あるふるさと教育事例集」を作成し、事業の見える化や小中学校間での情報共有を図ったことについて評価できる。 実施に際しては、まちづくりセンターや地域のボランティアの協力を得て、子どもたちに、ふるさとに対する愛着や誇りを涵養する取組が教育活動に定着してきた。 小中学校においては、総合的な学習の時間の指導で重要な課題設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現といった一連の探求活動のサイクル化に取り組んできた学校の成果が表れている。 次期計画においても「地域に開かれた教育課程」の実現に向け、学校教育での取組が、多様な他者とともに協働しながら学ぶ教育活動となるよう、地域と学校の一層の連携強化を図っていただきたい。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 40

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画	主要施策	(1) ふるさと郷育の推進
における項目		郷育
具 体 的 取 組		④ 自然体験活動の推進
担 当 課		学校教育課
内 容		学校教育の中で「自然体験活動」及び「海洋教育」を推進し、子どもの頃から豊かな自然に触れることによって、ふるさとを愛する心を育てる。
3 年 度 の 目 標		自然豊かな浜田市の海、山、川に関わる様々な学習や体験活動を行い、ふるさとへの愛着や誇りを醸成するとともに、持続可能なふるさとのために何ができるかを考え、行動する子どもたちを育てる。
3 年 度 の 実 績		海洋教育・自然体験活動推進事業を浜田市立幼稚園長会、浜田市小学校長会と連携して行った。この結果、全ての浜田市立幼稚園、小学校において自然体験活動を授業の中で実施することができた。また、実施した内容を取りまとめた「特色ある実施事例集」を作成し、学校に配布して共有化を図るとともに、市ホームページに公開した。 1 幼稚園 (1) 石見幼稚園 たけのこ掘り、畳ヶ浦で遊ぼう、畑で野菜を育てよう (2) 長浜幼稚園 畑で野菜を作ろう、熱田ビーチで遊ぼう、水高で乗船体験、茶摘み体験、柿取り体験 (3) 美川幼稚園 たけのこ掘り、ざりがに釣り、梅狩り、カヌー体験、柿取り体験、花苗を植える 2 小学校（特色ある実践事例集の代表的な事例のみ掲載） (1) 原井小学校 魚釣り・海遊び体験 (2) 雲雀丘小学校 釣り体験、藻塩づくり体験 (3) 松原小学校 ライフジャケットを着用した海遊び体験 (4) 石見小学校 花の栽培と販売演習 (5) 美川小学校 野鳥観察、周布川の水質調査、サケの放流 (6) 周布小学校 カヌー体験、海岸清掃 (7) 長浜小学校 外部講師（港湾管理者・海上保安庁・税関・浜田港運）の講演（海の仕事について調べる） (8) 国府小学校 海遊び体験、下府川の生き物・水質調査等 (9) 三階小学校 海遊び体験、水産技術センターの見学 (10) 雲城小学校 藻塩作り体験 (11) 今福小学校 畳ヶ浦での海辺の生き物観察 (12) 波佐小学校 スキー教室 (13) 旭小学校 海岸での貝殻・漂着物などの観察 (14) 弥栄小学校 釣り体験 (15) 三隅小学校 海岸の観察、漂着ごみ調査、清掃活動 (16) 岡見小学校 乗船体験、釣り体験・生物採取

点 検 ・ 評 価 項 目	
教 育 委 員 会 の 評 価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	「特色ある実施事例集」を作成し、事業の見える化や幼稚園、小学校間での情報共有を図ったことは評価できる。 引き続き、ふるさと郷育を推進し、本市の未来を担う子どもたちへのふるさとへの愛着や誇りを高め、自ら考え行動する子どもたちの育成に繋がるよう、取り組む必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 41

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
	主要施策	(1) ふるさと郷育の推進
		郷育
具 体 的 取 組	⑤ 土曜学習支援事業【No. 7の再掲】	
担 当 課	学校教育課	
内 容	令和元年度より内容変更 【放課後子ども教室】 地域と学校、及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、全ての子どもたちの安全安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する。 【地域学習支援事業（勉強の場所づくり）】 まちづくりセンターなどの社会教育施設、学校の余裕教室等を活用して、支援や配慮が必要な小学生、中学生、高校生に対して、地域の人材やICTの活用等による学習支援を地域と学校が連携・協働で行う。	
3 年 度 の 目 標	放課後や休日の学習機会を増やすことにより、より多くの小学生、中学生の放課後や休日の充実及び家庭学習の機会を提供し、学習習慣の定着、学力向上を図る。	
3 年 度 の 実 績	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画通り実施することが難しい状況ではあったが、学校や児童クラブとも連携を図り、対策をとりながら可能な限り活動を実施した。 【放課後子ども教室】12教室実施 地域と学校及び放課後児童クラブが連携・協働して、放課後や休日において、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保した。また、学習や様々な体験活動の機会を定期的、継続的に提供した。 【地域学習支援事業（勉強の場所づくり）】4教室実施 まちづくりセンター等の社会教育施設等を活用し、小学生、中学生、高校生に対する地域の人材を活用した学習支援を実施した。	
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）	新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、事業の縮小や感染拡大防止対策に万全を期した上で、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域の人や施設等を活用しながら学習や体験活動の機会を最大限提供しようと工夫を凝らして取り組んでいる点が評価できる。 この6年間で、土曜学習から発展し、平日の放課後や休日など様々な場面で子どもの居場所や学習の場所が提供されるようになってきた。今後も、子どもたちが安心して過ごしたり、学習したりすることができる環境づくりを地域と協力して行っていくことが必要である。 また、地域住民との関わりの中で、様々な考えに触れることで見方や考え方が広がったり、認めてもらうことで自己有用感や自己肯定感が高まることを期待する。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 42

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
	主要施策	(1) ふるさと郷育の推進
		教育支援
具 体 的 取 組	③ つなぐ、つながる事業（三世代交流・通学合宿支援）【No. 31の再掲】	
担 当 課	学校教育課	
内 容	1 親子・三世代交流事業（まちづくりセンターによる実施）への支援 子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象とした様々な参画型の体験的活動を通して、親子や世代間交流の場を提供し、地域ぐるみの家庭教育支援及び持続可能な地域づくりを目指す。 2 通学合宿支援事業（まちづくりセンターによる実施）への支援 公民館等で宿泊や生活をしながら通学することにより、子どもたちが、礼儀等のふるまいを身に付けたり、生活する技能や自立心を高めたりする。 また保護者に対しても「H00P!」の実施を通して、家庭教育について振り返る機会とする。合宿や学習を通して、子どもも保護者も家族の大切さに気付いたり、子どもと地域の方の結びつきを強めたりする。	
3 年 度 の 目 標	世代を越えた交流事業や通学合宿支援事業への支援を行うことによって、より多くの地域での事業実施を促し、家庭教育支援の充実を図る。	
3 年 度 の 実 績	「まちづくりセンターを核としたふるさと郷育推進事業」として、交流人口の増加（親子・三世代交流事業に該当）や自然体験等多様な体験活動（通学合宿支援事業に該当）を事業の柱として位置づけている。令和3年度に取り組んだ事業は以下のとおり。 【主な事業】 1 交流人口の増加（親子・三世代交流事業） (1) 石見：夏休み親子防災DAYキャンプ (2) 周布：石見神楽勉強会 (3) 長浜：花作り教室 (4) 美川：しめ縄づくり交流会 (5) 美又：竹灯籠交流会 (6) 小国：おぐにふるさと学校 (7) 旭5センター連携：わんぱく芋ほり (8) 岡見：さつまいもオーナーになろう！ (9) 三保：三保の豊かな自然で防災キャンプ！ 2 自然体験等体験活動（通学合宿支援事業） 杵束：弥栄小5、6年生対象	

点 検 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	新型コロナウイルス感染拡大防止対策等の工夫を凝らしながら、つながりのある持続可能な地域づくりを目指し、地域の子どもと大人が共に学びながら、さまざまな取組を通してふるさとへの理解と愛着を醸成する活動を実施したことが評価できる。 また、地域住民同士の交流を通じて、交流人口の増加に資する活動となっており、意義のあるものとなっている。 6年間を通じて、保護者世代が地域ボランティアとして参加するなど、活動を継続していくための人材確保としても成果が出ている。今後も地域の資源を生かしながら、持続可能な人づくり、地域づくりを目指して取り組んでいく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 43

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
	主要施策	(1) ふるさと郷育の推進
		教育支援
具 体 的 取 組	⑦ 学校支援・放課後支援・家庭教育支援事業	
担 当 課	学校教育課	
内 容	浜田市が取り組んでいる、「学校支援」「放課後支援」「家庭教育支援」を結集し、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業をより体系化し、地域ぐるみで子どもを育み子どもも地域も高まり合うもの、特に、まちづくりセンターが中心となり、学校と地域をつなぎ、地域人材の参画による学校の教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進し、地域の活性化を図る。	
3 年 度 の 目 標	はまだっ子共育推進事業として、中学校区毎のネットワーク体制を構築し、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動をより体系化し、地域ぐるみで子どもを育み子どもも大人も地域も高まり合うことを目指す。	
3 年 度 の 実 績	子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、まちづくりセンターを中心に中学校区毎のネットワークを構築し、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進した。 また、社会教育法第9条の7の規定により地域学校協働活動推進員を委嘱した。 1 地域学校協働本部会議（ネットワーク会議）の開催 中学校区毎にエリアコーディネーターを配置し、会議を実施した。 2 はまだっ子共育運営委員会 開催2回 5月17日(月)、3月15日(火) 3 エリアコーディネーター協議会 開催4回 5月17日(月)、7月29日(木)、12月14日(火)、2月28日(月) ※第1回ははまだっ子共育運営委員会と第1回エリアコーディネーター協議会を兼ねて同日開催 4 研修等 (1) ファシリテート力アップ講座 9月9日(木) 内容：解説「アイスブレイクの効果や留意点について」 「参加型学習の意義や効果」 (2) 社会教育研修 12月21日(火) 内容：浜田市社会教育推進計画の説明 5 情報発信 リーフレット、共育の取組紹介等の作成	

点 検 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	この6年間で、はまだっ子共育プロジェクト事業からはまだっ子共育推進事業となり、各中学校区を単位として学校・家庭・地域が連携・協働し、よりよい地域社会の実現に向け、方策を進めてきたことは評価できる。 今後も、はまだっ子共育推進事業の基本理念である「地域ぐるみで子どもを育み、子どもも地域（大人）も高まり合おう」の実現のため、各エリアのネットワーク化を図りつつ、様々な立場の人たちが参画し、学校支援、放課後や休日の活動支援、家庭教育支援活動を推進していかなければならない。 また、学校、家庭及び地域が「子どもたちに身に付けさせたい力」を共有し、連携・協働しながら活動に取り組むとともに、参画者同士の情報共有、研修会への参加等によるブラッシュアップにも努めるべきである。

教育委員会自己点検・評価表

No. 44

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
	主要施策	(2) まちづくりセンターにおける人材育成と拠点整備
		まちづくりセンター活動
具 体 的 取 組		① まちづくりセンター活動推進事業
担 当 課		学校教育課
内 容		各まちづくりセンターの事業費、活動費を委託料としてまちづくりセンター連絡協議会に委託する。地域に根ざしたまちづくりセンター活動の推進を図るため、まちづくりセンターは、学級・講座を実施することで地域住民の学習ニーズに応え、地域住民間の絆を築くとともに、各地のコミュニティの形成にも寄与することで社会教育の中核を担っている。
3 年 度 の 目 標		次の活動を推進していく。 1 社会教育の特性を活かした学習拠点としての取組 2 地域づくり、地域の課題解決に向かう人材を育成する取組 3 人々が楽しく過ごせる拠点（居場所）としての取組 4 生活課題を語り合い、解決につながる各種相談の場としての取組 5 地域ぐるみで子どもを育む気運を高める取組 6 団体等に対する活動支援及びネットワークの構築の取組 7 地域情報の収集整理・受発信の取組 また、令和3年度より社会教育・生涯学習の拠点施設である公民館は、協働のまちづくりを推進する機能を加え、まちづくりセンターへと移行した。まちづくりセンターを協働のまちづくりの拠点として、社会教育を基盤とした市民主体の活動が展開されるよう、地域の特色や状況、課題に応じた支援事業等を実施し、地域の実情に応じた協働のまちづくりを推進する。 加えて、こうした取り組みを推進する観点から、まちづくりセンター職員の人材育成も行う。

点 検 ・ 評 価 項 目	
3 年 度 の 実 績	新型コロナウイルス感染防止対策をとった上で、すべてのまちづくりセンター（26センター）において、目標に対する各種事業等を実施した。 1 社会教育の特性を活かした学習拠点としての取組 人権研修、まちづくりセンターを核としたふるさと郷育推進事業における親子・三世代交流事業等 2 地域づくり、地域の課題解決に向かう人材を育成する取組 防災講座、まちづくりセンターを核としたふるさと郷育推進事業等 3 人々が楽しく過ごせる拠点（居場所）としての取組 地域学習セミナー、陶芸教室、ダンス教室、生け花教室等サロン事業 4 生活課題を語り合い、解決につながる各種相談の場としての取組 地区まちづくり推進委員会等との連携会議の実施 5 地域ぐるみで子どもを育む気運を高める取組 はまだっ子共育を推進するための各種会議等の実施 6 団体等に対する活動支援及びネットワーク構築の取組 各種まちづくり会議、中学校区会議等の実施 7 地域情報の収集整理・受発信の取組 全てのまちづくりセンターで「まちづくりセンターだより」を発行し、情報発信を実施 上記の取組や各地区の概要をまとめた、「令和3年度まちづくりセンター活動報告書」を発行した。
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）	まちづくりセンターは、地域住民が地域の実態や課題を把握・共有し、当事者意識を持って主体的に課題を解決するために集い、また、趣味、教養、文化、スポーツ等様々な活動をとおして住民同士が共に学び合う拠点施設としての機能を有している。加えて令和3年度からは、協働のまちづくりを推進する拠点施設としての機能も加わった。 事業実施においては、6年間を通じて、前例を踏襲するだけでなく、目標に沿った事業の見直しを行うPDCAサイクルを意識した事業の促進が図られており、評価できる。

教育委員会自己点検・評価表

No. 45

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画	主要施策	(2) まちづくりセンターにおける人材育成と拠点整備
における項目		まちづくりセンター活動
具 体 的 取 組		② 地域課題の解決支援事業
担 当 課		学校教育課
内 容		中山間地域を中心とした様々な現代的課題（交通対策、防災防犯、文化伝承、休耕田、少子高齢化、人口・労働力の減少、過疎化の進行、担い手育成等）に対し、まちづくりセンターが社会教育の手法（集い・学び・結ぶ）により、行政の関係部局の垣根を越え、連携・協働して課題解決のため実施する地域独自の取組を支援し、社会教育を活性化することを通じて、地域の絆、地域コミュニティの再生及び地域活性化を図る。
3 年 度 の 目 標		多くのまちづくりセンターが持続可能な地域づくりを目指して、地域住民による課題の把握・共有、学習の実践を支援し、住民が主体的に地域課題の解決に取り組む意識を高め、地域人材の育成支援を進めながら地域の活性化を図る。
3 年 度 の 実 績		まちづくりセンターにおいて、地域課題の解決支援に向かう事業を実施した。 【主な事業】 (1) 浜田 「お仕事体験『ハマダニア』」 (2) 石見 「防災DAYキャンプ」 (3) 美川 「地域の買い物支援事業『美川まちづくり楽市』」 (4) 久佐 「地域の防災力を高め 命を守ろう！！」 (5) 今福 「もやい市に学びの場」 (6) 美又 「関係人口の拡大事業『干し大根づくり』」 (7) 雲城 「独り暮らし高齢者花鉢プレゼント&高齢者生活実態調査」 (8) 波佐 「無償ボランティア移動支援事業」 (9) 小国 「買い物タクシー運行支援」 (10) 今市 「今市の魅力再発見～イマフル～」 (11) 木田 「包丁研ぎ講習」 (12) 和田 「耕作放棄地対策事業」 (13) 市木 「ほたる鑑賞路整備 観光交流事業（ほたる鑑賞）」 (14) 安城 「弥栄のみらい創造会議 長期目標・情報発信計画策定事業」 (15) 岡見 「『おかみかるた』を活用した地域づくり」 (16) 三保 「防災デイキャンプ！子どもも大人もつながろう！」 (17) 黒沢 「つながる関係人口づくり事業」 (18) 井野 「井野地区生活支援事業『いのまる広場』」

点 検 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	地域づくりに向けた地域課題の発見や解決への活動、地域ぐるみで子どもを育む活動等を推進していくためには拠点施設が必要であり、まちづくりセンターにおける人材育成と機能の充実は重要である。 6年間を通じて、まちづくりセンター等に人が集い、話し合いや学び合いを行うなど、地域住民の当事者意識を醸成するようなきっかけや事業、取組が図られたことは評価できる。 その効果を高めるため、まちづくりセンター職員が意識醸成を図る研修等に積極的に参加していくことも必要である。 また、まちづくりセンター職員の社会教育士の称号取得を進め、地域の特色を生かしながら計画的に地域課題の解決に取り組む体制づくりを図る必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 46

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画 における項目	主要施策	(2) まちづくりセンターにおける人材育成と拠点整備 まちづくりセンター活動
具 体 的 取 組		③ 人権・同和問題学習活動
担 当 課		人権同和教育室
内 容		市民一人ひとりが人権尊重に向けて行動できる社会の実現に、社会教育の拠点であるまちづくりセンターを活用した人権・同和教育を、地域や関係機関と連携して推進する。
3 年 度 の 目 標		様々な人権課題に取り組むまちづくりセンターを少しずつ広げ、最終的には全まちづくりセンターで人権・同和教育に取り組むことで、お互いが人権を尊重し合う心豊かなまちづくりを目指す。
3 年 度 の 実 績		1 まちづくりセンター独自で人権・同和教育研修等を企画・開催したほか、指導主事派遣による巡回講座の実施に努めた。 (1) 人権・同和教育研修等を開催したまちづくりセンター 18センター (前年度：18館) (2) 人権・同和教育研修等の開催回数 延べ30回 ア 同和問題をテーマとした研修 4回 イ 新型コロナウイルス感染症をテーマとした研修 1回 ウ その他の人権課題をテーマとした研修 25回 2 各地域人権・同和教育推進協議会が主催する人権講演会にまちづくりセンター職員が参加した。 3 島根県が主催する人権啓発指導者養成講座など各種研修に、まちづくりセンター職員が参加した。 4 人権意識の高揚・啓発を図ることを目的に38回目となる人権作品コンクールを実施した。小・中学生を対象とした作文及びポスターの他、一般市民を対象とした人権標語を募集した。人権標語については、まちづくりセンターにも参加を促し、令和3年度は61点（30名）の応募があった。入賞作品は作品集にまとめるとともに、リーフレット（A3二つ折り）を作成して全戸配布した。
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）		令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数が減少している。研修等未実施のまちづくりセンターへ、実施に向けた支援が必要である。例として、他センターでの実施内容や人権同和教育室が行っている巡回講座の周知が必要である。 また、島根県主催の地域指導者養成講座は、受講者のレベルに応じて基礎講座（入門編）、専門講座（活用編）、地域中核指導者養成講座（実践編）等が設定されている。講座で得られる最新の知識やスキルは、センター職員の業務や地域内への還元が期待できる。このことから積極的に研修情報の共有及び参加促進を図るべきである。 人権標語の入賞作品は市内全戸に配布されるため、応募数の増加に向けた取組の検討が必要である。 人権・同和教育を推進するためには、地域住民と接する機会が多く、社会教育の拠点であるまちづくりセンターでの啓発は有効であり、引き続き講座や研修会の実施を推進してもらいたい。

教育委員会自己点検・評価表

No. 47

点 検 ・ 評 価 項 目																													
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進																											
教育振興計画	主要施策	(2) まちづくりセンターにおける人材育成と拠点整備																											
における項目		まちづくりセンター整備																											
具 体 的 取 組		④ まちづくりセンター施設改修事業																											
担 当 課		学校教育課																											
内 容		1 地域の実情に応じ、必要な施設・設備を備えるとともに、青少年、高齢者、障がい者、乳幼児の保護者等の利用の促進が図られるよう施設・設備の確保に努める。 2 まちづくりセンターは、浜田市地域防災計画に基づき、地震・豪雨・津波等の災害時に、情報の収集や伝達をはじめ、応急対策、避難者の受入れ等の重要な地震防災機能を果たす防災拠点としての役割が期待されており、その施設・設備の確保も進める。 3 トイレ等の更新時期を迎える施設や雨漏り、外壁補修等の大規模な改修を要する施設の改修を行う。																											
3 年 度 の 目 標		地域の実情に応じ、必要な改修・整備を行い、地域の人たちの利用促進を目指す。																											
3 年 度 の 実 績		次のとおり必要な改修や危険防止対応等を行った。 <table> <tr> <td>1</td><td>浜田地域まちづくりセンター照明LED化更新工事</td><td>9,339千円</td></tr> <tr> <td>2</td><td>三隅地域まちづくりセンター照明LED化更新工事</td><td>4,818千円</td></tr> <tr> <td>3</td><td>浜田・周布まちづくりセンタートイレ改修工事</td><td>1,276千円</td></tr> <tr> <td>4</td><td>石見まちづくりセンター図書室空調設備更新工事</td><td>1,254千円</td></tr> <tr> <td>5</td><td>長浜まちづくりセンター屋上防水工事</td><td>2,035千円</td></tr> <tr> <td>6</td><td>長浜まちづくりセンタートイレ改修工事</td><td>1,265千円</td></tr> <tr> <td>7</td><td>今福まちづくりセンター高圧ケーブル改修工事</td><td>1,155千円</td></tr> <tr> <td>8</td><td>三隅まちづくりセンター体育館トイレ改修工事</td><td>2,365千円</td></tr> <tr> <td>9</td><td>公衆無線LAN環境整備事業</td><td>2,013千円</td></tr> </table>	1	浜田地域まちづくりセンター照明LED化更新工事	9,339千円	2	三隅地域まちづくりセンター照明LED化更新工事	4,818千円	3	浜田・周布まちづくりセンタートイレ改修工事	1,276千円	4	石見まちづくりセンター図書室空調設備更新工事	1,254千円	5	長浜まちづくりセンター屋上防水工事	2,035千円	6	長浜まちづくりセンタートイレ改修工事	1,265千円	7	今福まちづくりセンター高圧ケーブル改修工事	1,155千円	8	三隅まちづくりセンター体育館トイレ改修工事	2,365千円	9	公衆無線LAN環境整備事業	2,013千円
1	浜田地域まちづくりセンター照明LED化更新工事	9,339千円																											
2	三隅地域まちづくりセンター照明LED化更新工事	4,818千円																											
3	浜田・周布まちづくりセンタートイレ改修工事	1,276千円																											
4	石見まちづくりセンター図書室空調設備更新工事	1,254千円																											
5	長浜まちづくりセンター屋上防水工事	2,035千円																											
6	長浜まちづくりセンタートイレ改修工事	1,265千円																											
7	今福まちづくりセンター高圧ケーブル改修工事	1,155千円																											
8	三隅まちづくりセンター体育館トイレ改修工事	2,365千円																											
9	公衆無線LAN環境整備事業	2,013千円																											
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)		6年間を通じて、地域の実情に応じ、必要な改修・整備に取り組んでいるが、今後も、地域の方々が安全で安心して利用することができる施設整備を計画的に進めていかなければならない。 施設の経年劣化、老朽化に対して、新たに策定した社会教育施設長寿命化計画等を基に、計画的に大規模修繕や改修を行う必要がある。 また、人口規模の大きい浜田及び石見エリアについては新たなまちづくりセンター（旧公民館）の設置も計画的に進める必要がある。																											

教育委員会自己点検・評価表

No. 48

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
		図書館サービス
具 体 的 取 組	① 多様な分野の図書の充実	
担 当 課	教育総務課	
内 容	地域の課題や地域住民のニーズに適した蔵書の充実に努めていく。 また、あらゆる方の読書活動に応えるために、他の読書関連施設との相互協力、連携等についても検討していく。 蔵書の充実にあたっては、購入だけでなく、寄贈等による積極的な収集に努め、中央・分館間ばかりでなく、市内の大学や読書関連施設間での図書情報の共有や図書の有効活用を進める。	
3 年 度 の 目 標	蔵書自体は図書購入費と寄贈によって増加していくが、約7,500冊の増加を目標とする。蔵書の増加を図るべき分野としては、児童の「絵本」と、一般書の中では貸出が多い「社会科学」分野や「産業・技術」の分野を引き続き重点的に購入する。 読書推進運動協議会の進めるリスト、緑陰図書、県立図書館の推薦図書等を参考に幅広い視野にたった資料購入を行う。	
3 年 度 の 実 績	蔵書数は、令和2年度の約285,800冊から約292,300冊となり、約6,500冊の増加にとどまった。 絵本は、約1,000冊、一般書は、文学以外においては「社会科学」約660冊、「技術」約570冊それぞれ増加させ充実を図った。利用者からのリクエストにも可能な限り応じ、図書の充実を図った。 また、図書目録や地元書店の協力等により情報収集を行い、郷土資料の充実に努めた。	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	この6年間に於いて、増加を図るべき分野について力を入れて充実を図った点は評価できるが、更なる蔵書の充実を図るべきと考える。他の公共図書館や読書団体との意見交換なども踏まえ、充実すべき図書の構成を柔軟に構築していくべきである。 図書館員の選書による図書の購入に加えて、利用者からのリクエストによる図書の購入を行うことで、図書の充実や利用者の読書への意欲の増進を図ったことは評価できる。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 49

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
教育振興計画	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
における項目		図書館サービス
具 体 的 取 組		② レファレンスサービスの充実
担 当 課		教育総務課
内 容		さまざまな市民が来館する図書館において、市民ニーズに応え、地域課題に役立つ情報の提供ができることの一つに「レファレンスサービス（参考・調査の手伝い）」がある。利用者と向き合いつつ、いかに感じよく応対できるかもそのスキルの一つと認識され、それら接客術も含めての充実を図る。
3 年 度 の 目 標		島根県立図書館による巡回訪問、研修とともに、図書館で休館日に行う全体会での情報交換を大切にし、図書館員が必要なスキルを充実させていく。 司書に限らず、全職員が簡単なレファレンス（資料の所蔵確認等）が出来るよう研修を行う。
3 年 度 の 実 績		島根県立図書館に依頼し、危機管理研修を行った。当初8月に開催する予定であったが、コロナ感染症拡大に伴い、2月に延期した。人によって引き起こされる危機等具体事例にもとづく内容で、職員の意識向上につながった。 また、浜田市人権同和教育啓発センターに依頼し、接遇と多様性（性的マイノリティ等）について研修を行った。カウンター業務やレファレンス業務等で、様々な利用者 と 接する 機会 の 多い 職員 にとって、有意義な内容であった。 新しく職員になった人材に対して、司書を中心に浜田市立図書館や窓口業務について研修をした。館長は初任であるため、筑波大学の研修を4日間受講した。 全体会では、接遇や共感的理解について短時間の研修を続けた。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休業期間 令和4年1月22日～令和4年1月30日
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）		職員の入れ替りがある中、同等のサービスができるよう初任者研修を計画したり、OJTによる研修を行ったりしたことは、職場の人間関係作りにも有意義であると感じる。 また、令和3年度においては島根県立図書館に依頼をして、危機管理研修を行ったことは評価できる。 今後も、休館日に併せて行う研修や、島根県立図書館が企画する地域研修などの機会を活用し、図書館員全体のスキルアップを図ることが必要である。 また、国立国会図書館のレファレンスデータベース等も活用して、利用者の求める課題に的確に応えていくよう更なる職員の資質向上を図る必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 50

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
		図書館サービス
具 体 的 取 組		③ 「特集展示」コーナーの充実
担 当 課		教育総務課
内 容		市民の図書選びや図書館の蔵書との出会いの機会を増やすために、中央図書館においては、一般書について毎月館内で「特集展示」を行い、それらの展示図書の「ブックリスト」を作成して利用者にも配布する。同時に、児童書コーナーでも、毎月「読み聞かせ」の本のテーマを決め、テーマに合わせた図書を展示する。
3 年 度 の 目 標		1 中央図書館だけでなく、各館においても「特集展示」を行い、本のリストの周知を行う。また、司書資格を持つ職員が輪番で「おすすめの1冊」と「貸出ベスト」を「広報はまだ」で毎月紹介し、翌月には館内でも同様の展示を実施していく。 2 受け入れた図書については、リストを作成し、利用者に配布していく。 3 児童書コーナーでのテーマに合わせた図書展示も毎月行う。
3 年 度 の 実 績		1 各館において「特集展示」を毎月行い、展示本のリストをIP等で周知した。 司書が輪番で「おすすめの1冊」を「広報はまだ」で毎月紹介し、翌月には館内の紹介コーナーで展示を行った。 「特集展示」事例 (1) 浜田市内中学生の作成したポップ、おすすめの本展示。 5月 第四中学校 8月 浜田東中学校 (2) 11月に浜田市社会福祉協議会と連携し、「回想法」をテーマとした書籍等の展示及び講演会の開催。 (3) 1月に国立がん研究センターからの「がん情報ギフト」の寄贈にあわせ、関連書籍の展示。 (4) 浜田市世界こども美術館の「柚木沙弥郎の世界」にあわせ、3月からポスターと関連書籍の展示。 2 新着資料のリストは配布、図書館ホームページで書影と併せての紹介、図書館だよりへの掲載を行った。 3 児童書コーナーでは、行事や季節にあったテーマをもとに親しみのある掲示と絵本の展示を行った。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	「特集展示」は利用者からの認知度も高く、貸出される頻度も高い傾向がうかがえる。今後、マンネリ化しないよう更に展示の工夫等を実施していく必要がある。図書館ホームページでこれまでの特集展示のリストが確認できるのはきめ細やかなサービスであり評価できる。 また、児童コーナーの特集展示は掲示もよく工夫されている。 引き続き、図書館サービスの向上に努めてもらいたい。

教育委員会自己点検・評価表

No. 51

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
		図書館サービス
具 体 的 取 組		④ ボランティア登録者数の増加
担 当 課		教育総務課
内 容		読書活動団体による読み聞かせや朗読、I T技術を利用した独特のおはなし会を実施する団体などの支援を受けて、就学前の子どもが、読書に関心を持つきっかけ作りに役立つ活動を行っていく。 併せてこれらボランティア活動を更に発展させるための活動支援、人材育成に取り組む。
3 年 度 の 目 標		ボランティアの受け入れと実務能力向上のサポートを行い、引き続き図書館等で活動できるボランティアを募集することによって、高齢化しつつあるボランティア全体の活性化を図る。 ボランティアの実働数の把握に努める。
3 年 度 の 実 績		1 ボランティアの多くは、読み聞かせに関わる活動を行った。 ボランティア数 延べ257名の受入（前年度比67名増） 中央図書館 団体 2団体、個人 4名 金城図書館 個人 1名 旭図書館 個人 2名 弥栄図書館 なし 三隅図書館 団体 1団体 2 新規ボランティア登録 個人1名
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）		それぞれに活動しているボランティア同士の横の連携を図る必要がある。市民との協働の場として図書館が出会いや活動の場を提供していくことが重要であり、図書館として何らかのアクションを期待する。 ボランティアの高齢化が課題となっており、新規ボランティア募集等を行っているが、なかなか成果に結びついていない。ボランティアの延べ受入数増加は喜ばしいことであるが、今後はボランティアの現状を把握するためにも、ボランティア登録をを毎年更新するなどし、実働数を明らかにしたうえで、裾野の拡大に取り組むべきと考える。

教育委員会自己点検・評価表

No. 52

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
		図書館サービス
具 体 的 取 組		⑤ 移動図書館車・簡易閲覧所の運用
担 当 課		教育総務課
内 容		市内34箇所を巡回する移動図書館「ラブック号」は、図書館への来館が難しい方への貴重な読書機会提供の場となっている。 また、市内13箇所に設置した佐々田奉公会簡易閲覧所にも、年2回の資料更新を行いながら、2,000冊程度の配本を提供しており、市民に気軽に利用いただける場となっている。 これらの設備、施設を継続して運営するとともに、より一層の利用促進に努める。
3 年 度 の 目 標		1 「ラブック号」の運行（6コース各12回）の効果的な見直し 貸出冊数 4,800冊 （前年度実績4,796冊 利用者数 1,457人） 2 「簡易閲覧所」の運用と所蔵資料の入れ替え作業 年2回 貸出冊数 800冊 3 広報等周知による利用促進 随時
3 年 度 の 実 績		1 「ラブック号」の運行 6コース各12回（延べ72回） 貸出冊数 4,420冊 利用者数 1,251人 2 「簡易閲覧所」の運用と所蔵資料の入れ替え作業 年2回 貸出冊数 886冊 3 広報等周知による利用促進 (1) ラブック号運行 広報はまだ、図書館だよりで周知を図った。 (2) ラブック号の出張展示 1回 7月18日（日）14：00～15：00 石見まちづくりセンター (3) 簡易閲覧所PR 広報はまだでの周知に加え、入替時はチラシを掲示し促進を図った。

点 検 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	ラブック号の運行は中央図書館や分館まで行くことの難しい利用者にとって、貴重な読書の機会の提供であるため、今後もコースや所蔵内容を精査しながら、継続して実施していく必要がある。令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントへの出張展示が1件にとどまったが、移動図書館の持つ機動性を活かし、引き続きイベント出展等により認知度と魅力の向上を図る活動は継続すべきと考える。今後、ラブック号の更新による新車両により一層のPRを図るべきである。 簡易閲覧所も、身近な場所で気軽に本に触れる機会の提供手段として、今後も所蔵の充実を図る必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 53

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
		図書館サービス
具 体 的 取 組		⑥ 子どもの読書週間、秋の読書週間での読書活動推進事業
担 当 課		教育総務課
内 容		各読書週間においては、おはなしボランティアとの協働により、中央図書館をはじめ各分館で行う読書関連行事を通じて、本そのものへの興味を喚起する活動を実施していく。
3 年 度 の 目 標		中央図書館をはじめ各館では、ボランティアと連携したイベントを展開して施設への親密度を高め、もって読書普及につなげる。 1 「子ども読書週間」（4月から5月まで）に合わせた各種行事の開催1種類以上 2 「秋の読書週間」（10月から11月まで）に合わせた各種行事の開催1種類以上
3 年 度 の 実 績		令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら、中央図書館をはじめ、各館において読書週間に合わせて各種行事を企画、実施した。 1 「子ども読書週間」に合わせた各種行事 4種類 おはなし会 1回 企画展示 3回 本のおたのしみ袋（福袋） 2回 映画上映会 1回 2 「秋の読書週間」に合わせた各種行事 5種類 本のリサイクル市 2回 企画展示 6回 秋の野外朗読会 1回 秋の夜長を図書館で（開館時間の延長） 「図書館寄席」 1回 「一夜一冊」 1回 図書館なぞときイベント 2回
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）		令和3年度も新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休館などを余儀なくされた中で、感染対策を十分に行いながら滞在時間の短縮や密にならない工夫をしたイベントを開催した点は評価できる。 子ども読書週間や読書週間中のイベントや展示以外にも季節行事や各種強調月間等において関係団体等と共同で展示に取り組んだ点も図書館が利用者にとって身近な存在になるよう工夫を重ねていると感じる。今後も、ボランティアや各種団体と連携を図りながら、効果的な事業の展開を続けていくべきである。

教育委員会自己点検・評価表

No. 54

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅲ 社会教育の推進
	主要施策	(3) 図書館サービスの充実
		図書館サービス
具 体 的 取 組	⑦ 電子書籍などの新たな情報への対応	
担 当 課	教育総務課	
内 容	電子書籍については、開館当初に1,100余タイトルを導入し、利用者向けの「利用講座」等を実施することで認知度が高まった。浜田市立中央図書館では廃刊になった新聞のデータ化を実施し、館内での閲覧も可能となっている。 これら電子媒体の利用法を含め、活用の機会を増大させる。	
3 年 度 の 目 標	1 電子書籍の計画的な購入 2 パンフレット、広報周知、電子書籍閲覧講座等開催による利用促進	
3 年 度 の 実 績	電子書籍コンテンツについて、魅力的なコンテンツの購入に努めたが、ライセンス期限到来によるコンテンツ数の減により、前年度より総点数は減少した。利用実績は、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や、市民の外出自粛などによって大きく伸びた前年度に比べ今年度は減少したが、新型コロナウイルス感染拡大以前よりは上回っている。 1 電子書籍の計画的な購入 電子書籍コンテンツ数 1,825点（前年度比96点減） 2 電子書籍の利用実績 貸出点数 令和3年度 209点 （平成30年度 194点 令和元年度142点 令和2年度321点） 3 ホームページ、広報での周知 周知については、広報はまだに掲載を行った。	
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）	浜田市立図書館利用者からは電子書籍よりも紙の資料が喜ばれる傾向にあるが、実績からも、電子書籍への関心やニーズが一定程度ある。電子書籍は、著作権などの問題から、書籍のジャンルや点数が限られ、ライセンスの期限という課題もあるが、今後はその中でも利用者にとっても魅力的なコンテンツを充実させていく必要がある。 また、デジタル化した貴重資料（古文書）を整理し、提供できる状態にしていくよう努める必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 55

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興
	主要施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
		スポーツ推進
具 体 的 取 組	① 総合スポーツ大会の開催	
担 当 課	文化スポーツ課	
内 容	スポーツの日を中心に子どもから高齢者まで誰でも参加できる浜田市体育協会としての総合スポーツ大会を開催し、市民の親睦を図り、スポーツの振興と競技力の向上、健康増進の推進を目的とする。	
3 年 度 の 目 標	各競技団体が開催する大会に1人でも多く参加していただき、心身ともに明るい健康なまちづくりと体力づくりを図るため、多くの市民参加のもと、総合スポーツ大会を開催する。	
3 年 度 の 実 績	第15回浜田市総合スポーツ大会 1 総合スポーツ大会開催期間 令和3年7月25日（日）～令和4年1月3日（月） （総合開会式は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止。） 2 会 場 浜田市陸上競技場 他 3 開催競技数 16競技 陸上、水泳、バレーボール、ソフトボール、 インディアカ、軟式野球、ソフトテニス、卓球、 ユニカール、ゲートボール、ペタンク、弓道、 サッカー、剣道、空手道、ウォーキング ※柔道及びバスケットボール、硬式テニス、ボウリング、 バドミントン、グラウンドゴルフは、新型コロナウイルス感 染拡大防止のため中止。スキー競技は、スキー場休業により 中止。 4 参加人数 1,609人（前年度1,907人、298人減） 5 参加団体 競技スポーツ団体 11団体 生涯スポーツ団体 5団体	
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）	参加者は令和2年度より298人の減少となり、計画期間中最低となっている。令和2年度と比較し、新型コロナウイルス感染症の影響や天候等により開催競技が19から16に減ったことに伴い、参加者数が減少したと考えられる。 新型コロナウイルス感染症の流行以前は、安定した参加数で推移していたことから、市民がスポーツにふれあう場として定着している。 今後は、徐々に新型コロナウイルス感染症の影響から回復するのに合わせ、各団体に対してさらに参加者を増やす取組を働きかける必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 56

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
		スポーツ推進
具 体 的 取 組		② 浜田市体育協会によるスポーツ振興事業
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		浜田市体育協会は、新たに弓道とユニカールが加入し、競技スポーツ18団体、生涯スポーツ6団体、地域スポーツ5団体、学校・青少年スポーツ3団体、総合型地域スポーツクラブ4団体の計36団体で形成されている。 各団体は、浜田市スポーツ都市宣言に基づき、地域の交流、健康増進、競技力の向上の推進を図ることを目的として運営され、補助金の交付を受けて活動している団体数が34団体となっている。
3 年 度 の 目 標		浜田市民の体育・スポーツの普及振興を図り、市民の体力向上、健康増進と、地域の活性化の推進と、子どもから高齢者まで誰もが楽しめる軽スポーツの普及を目指す。
3 年 度 の 実 績		それぞれの団体、組織が助成金を活用し、スポーツ活動の普及や大会等を実施した。 各組織団体への助成 1 競技スポーツ団体 18団体 2,823,620円 2 生涯スポーツ団体 6団体 585,262円 3 学校スポーツ 2団体 240,000円 4 地域体育協会 5地区 350,932円 5 総合型スポーツ 3団体 400,000円 合計 34団体 4,048,882円 ※総合型地域スポーツクラブ「アスレチックきんた」に新たに助成を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体において事業が中止や規模縮小となったことにより、17団体から補助金（合計：732,186円）の返還があった。 また、体育協会も同様に活動が減少したため、補助金（1,532,812円）の返還があった。 高齢化により活動が困難となった浜田市ウォーキング協会が年度末をもって脱退された。
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・6年間の総括評価）		新型コロナウイルス感染拡大の影響で、総合スポーツ大会の総合開会式をはじめ、各加盟団体も大会や事業計画が予定どおりにできなかったことはやむを得ない。また、高齢化により活動が困難となった浜田市ウォーキング協会が今年度末に浜田市体育協会を脱退されるなど、団体の高齢化が危惧される。 一方で、総合型地域スポーツクラブの活動が活発になってきており、市民が軽スポーツにふれる機会が増加している面もあるのは評価できる。 今後は新型コロナウイルス感染症の影響から回復するのに合わせ、活動再開の機運を高め、スポーツ普及に取り組む必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 57

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	IV 生涯スポーツの振興
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
		スポーツ推進
具 体 的 取 組		③ 「体操のまち浜田」振興事業
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		竹本正男選手・上迫忠夫選手2名のオリンピックメダリストを輩出し、世界の体操をもけん引した「体操のまち浜田」復活に向けて、選手の強化及び支援を行う。
3 年 度 の 目 標		旭なごみ体操クラブ、中学生、浜田高等学校の全国大会出場を目指すとともに、体操競技の更なる育成・強化と体操人口を増やす。
3 年 度 の 実 績		1 浜田市からの補助金額 4,000,000円の予算額を計上していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実績額は、2,767,842円となった。 2 主な事業 (1) 「体操のまち浜田振興事業」会議 ア 実施日 9月21日（火） イ 参加者 浜田市体操連盟、文化スポーツ課 ウ 内 容 今後の取組について 等 (2) 各選手の強化支援 ア 床演技の振付指導及びバレエダンスレッスン8回 イ 他県クラブチーム視察 2件 ウ 強化合宿（浜田体操クラブ） 1回 3 全国高校総体体操競技出場 会場：リージョンプラザ上越 ※三重とこわか国体は新型コロナウイルス感染症の影響により中止
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）		新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、令和3年度の国体は中止となったが、全国高校総体は開催され、浜田高等学校が出場できたことは評価できる。また、強化育成の合宿や視察も行い、床演技の振付指導やバレエダンスレッスンを取り入れるなど、選手強化に努められたことは評価できる。 中学・高校と概ね毎年全国大会出場者があるなど、強化支援の効果があったと評価できるが、部員の確保が困難となっていることから、今後は、選手強化だけでなく競技人口の拡大に向けた取組が必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 58

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興
	主要施策	(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上
		競技スポーツ
具 体 的 取 組	① 「JFA夢の教室」の開催	
担 当 課	文化スポーツ課	
内 容	子どもたちの心身の健全な成長に寄与することを目的として、J F A（公益財団法人日本サッカー協会）こころのプロジェクト「夢の教室」等を開催し、フェアプレー精神、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さや失敗や挫折に負けない心の強さ、また社会で生活していく上で欠くことのできない礼節の尊重や友愛の精神などの高揚を図る。	
3 年 度 の 目 標	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を市内で2教室開催する。	
3 年 度 の 実 績	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」はオンラインによる開催を検討した。実施に向けて実施団体及び実施予定の学校との調整を行った結果、夢先生と一緒に運動する時間が本事業の大きな魅力であることから、次年度以降に対面形式での実施をすることとしたため、実施に至らなかった。	
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）	令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止となった。しかし、実施予定の学校との調整の際も元トップアスリートと直接触れ合う魅力的な事業であり、対面での事業実施を希望されていることから、継続的な実施が期待され、内容も評価されていると考える。児童が自分の夢について考え、実現に向け具体的なイメージを持つことができる、意義のある事業であることから、今後は新型コロナウイルス感染症の対策を図ったうえで、継続的に対面形式での実施を検討する必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 59

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興
	主要施策	(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上
		競技スポーツ
具 体 的 取 組		② トップアスリートなどの各種スポーツ教室の開催
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		各種競技のトップアスリートによる子どもたちへの指導の機会について、競技団体等への支援及び協力を行い、各種スポーツ教室等を開催する。
3 年 度 の 目 標		様々な競技種目団体が開催する大会及び教室等にトップアスリートを招聘し、高い競技レベルを直に見たり指導を受けたりする機会を提供し、競技力の向上につなげる。 事業に対し必要な支援、運営協力を行う。

点 検 ・ 評 価 項 目	
3 年 度 の 実 績	一年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック、また冬季オリンピックが開催され、スポーツへの関心が高まる中ではあったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、従来の講師を招いての参加型事業はほとんど実施することができなかった。 感染状況が比較的落ち着いている時期には、各競技団体が主となって、当市出身である陸上競技の三浦龍司選手やソフトテニスの内田理久選手による教室を実施され、市も支援を行った。 また、東京2020オリンピックにかかるパブリックビューイングを競技団体と共催で実施し、市民の気運醸成を図った。 1 トップアスリートによる教室 (1) 「浜田市ソフトテニスを楽しむ会」 浜田市総合スポーツ大会に合わせ、参加者を対象にミニ講習会と各部門の優勝ペアとトップアスリートとの親善試合を実施。 主催：浜田ソフトテニス連盟 日時：令和3年10月10日（日）8：30～15：30 場所：浜田市庭球場・第一中学校 参加者数：約130人 招待選手：内田理久選手（全日本チーム選手・第一中学校出身） 村上雄人選手（元全日本チーム選手） (2) 「オリンピック選手に学ぼう!!浜田陸上教室」 東京2020オリンピック男子3000m障害において、7位入賞を果たした三浦龍司選手を招き、陸上教室を開催。 主催：浜田市陸上競技協会 日時：令和4年3月13日（日）9：30～11：00 場所：浜田市陸上競技場 参加者数：約240人（関係者含む） 招待選手：三浦龍司選手（順天堂大学・浜田東中学校出身） 2 東京2020オリンピック予選パブリックビューイング 当市出身の三浦龍司選手が出場する陸上競技男子3000m障害予選レースにおいてパブリックビューイングを実施。 主催：浜田市陸上競技協会 日時：令和3年7月30日（金）8：30～9：45 場所：石央文化ホール 参加者数：約200人
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった事業もあったが、様々な競技において当市出身のアスリートの活躍が多く見られたことは、市民にとってスポーツの良さや楽しさを再確認し、今後の活動への意欲の向上につながる機会となった。特に東京2020オリンピックにかかる催しについては、子ども・若者世代に対し、十分な情報発信を行うことや直接交流の場を設けることで、大いに意義のある事業となったと考える。 今後も継続されるよう各競技団体と協力をしながら実施に向けて検討する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 60

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興
	主要施策	(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備
		スポーツ環境整備
具 体 的 取 組		① 学校開放事業
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		スポーツに親しむことができる環境を提供するために小学校・中学校の体育施設設備を開放する。
3 年 度 の 目 標		全小中学校を開放し、地域住民に身近な生涯スポーツ活動の場と機会を提供することにより、スポーツ振興に取り組む。 また、利用調整会議の開催等、利用団体及び学校との連絡を徹底し、円滑な運営を目標とする。
3 年 度 の 実 績		1 学校開放利用実績 (1) 利用団体 98団体 浜田地域：74団体 金城地域： 7団体 旭地域： 1団体 弥栄地域： 0団体 三隅地域：16団体 (前年度 110団体 12団体減) (2) 利用学校 21校 (うち 小学校：14校 中学校：7校) (3) 利用件数 5,812件 (前年度6,091件 (279件減)) 2 利用調整会議 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、利用調整会議の実施を中止したため、翌年度の利用に係る手続きは、「利用団体登録申請書」を郵送にて取りまとめ、都度利用調整を行った。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、1月14日～1月31日までは使用を中止し、使用再開後も適切な感染防止対策をとった上での利用とした。
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)		本事業により、スポーツに親しむ環境として学校施設が有効に利用されていることは意義がある。 人口減少に加え新型コロナウイルス感染症の影響による、スポーツ活動の停滞から、令和2年度より活動団体が減少したことに伴い利用件数も減少している。しかし、ジュニア等の育成による競技力向上が図られ、また、生涯スポーツ活動の場として、市民の健康増進に寄与している点は評価できる。 新型コロナウイルス感染症が収束の方向になると、利用者の増が予想されるので、今後は手続きの簡素化など、事務効率化に取り組む必要がある。 また、施設利用者にモラルを守って利用していただくため、利用調整会議等で継続して使用ルール等を周知徹底していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 61

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興
	主要施策	(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備
		スポーツ環境整備
具 体 的 取 組		② 運動施設整備事業
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		老朽化した各施設や設備の状況を確認し、安全対策の実施を検討するとともに、類似施設の統合等を検討する。
3 年 度 の 目 標		1 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画のローリングを行い、状況に応じての見直しを行う。 2 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画に基づき、安全・安心な利用及び市民のニーズに応じるため、運動施設の整備、補修等を行う。
3 年 度 の 実 績		1 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画 サン・ビレッジ浜田アイススケート場について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、施設の在り方について検証期間を令和3年度及び令和4年度の2か年で行うこととなった。県内等の類似施設のヒアリングを行うなど、検証に必要な情報収集を行った。 2 主な改修工事 (1) 浜田市金城総合運動公園 総合体育館ふれあいジム・かなぎ Bアリーナ照明LED化設備工事 32,379千円 (2) 三隅中央公園 高圧受電設備（キュービクル）更新工事 22,385千円 (3) 浜田市室内プール ボイラー取替工事 4,180千円 ※1,000千円以上のものを記載。 3 新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休業期間 スポーツ施設 令和4年1月22日～令和4年1月31日 ※サン・ビレッジ浜田アイススケート場は2月20日まで
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)		浜田市スポーツ施設再配置・整備計画では、サン・ビレッジ浜田アイススケート場の見直し検証期間中であり、近隣施設の情報収集をするなど、内容を十分に精査し検証する必要がある。 運動施設については、建築後30年を経過し、老朽化した施設も多いことから、今後中長期的な視点を持ち、計画的に改修を行っていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 62

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	Ⅳ 生涯スポーツの振興
	主要施策	(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備
		軽スポーツ
具 体 的 取 組	③ 軽スポーツ活動の推進	
担 当 課	文化スポーツ課	
内 容	地域における生涯スポーツの普及を図ることを目的とする。また、市内のイベントに参加することにより、レクリエーション活動の普及に努める。	
3 年 度 の 目 標	スポーツ推進委員や地区体協、総合型地域スポーツクラブ等が協働しながら、地域の実状に合う特性を活かしたスポーツ活動を推進し、幅広い年齢層を巻き込んだ軽スポーツの推進を図る。	

点 検 ・ 評 価 項 目	
3 年 度 の 実 績	地域ごとに、地域指導者等（スポーツ推進委員等）が中心となり、主に以下の軽スポーツの推進及び普及を図った。 (1) 浜田自治区 ア ファミリースポーツ教室（5会場） 中止 イ 軽スポーツの集い 中止 (2) 金城地域 ア 金城自治区体力テスト 中止 イ さざんか祭りグラウンドゴルフ・ゲートボール大会 参加者 92人 ウ 金城マイペース健康マラソン大会 参加者 47人 (3) 旭地域 ア 旭温泉まつり温泉卓球大会 中止 イ 地区民体力テスト（5会場） 中止 ウ 旭ロードレース大会 参加者 32人 (4) 弥栄地域 ア 弥栄町健康ウォーク 中止 イ 弥栄運動会 中止 ウ 弥栄ファミリーバドミントン大会 中止 (5) 三隅地域 ア 海遊び&カヌー体験教室（2回） 参加者 28人 イ SUP研修会 参加者 10人 ウ スポーツウェルネス吹矢交流大会 参加者 15人 エ 親子焚火体験会 参加者 25人 オ グラウンド・ゴルフ交流大会 参加者 16人 カ 新春正装吹矢 参加者 18人 ウ みすみスポーツクラブ祭り 参加者 34人
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）	各地域の地域指導者（スポーツ推進委員等）が中心となり企画、開催されているさまざまな教室・大会等は、新型コロナウイルス感染症の影響により、取組の多くは中止となった。 軽スポーツは、ルールが簡単で体への負担も少なく、老若男女問わず誰でも楽しめ、心身の健康づくりや、世代や地区を越えた交流の場となるため、感染拡大防止対策を徹底し、開催方法等を工夫して実施する必要がある。 地区毎で活動状況に差があることから、今後は、地区間の連携を強化し、活動を充実させていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 63

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(1) 芸術・文化の振興
		文化
具 体 的 取 組		① 石央文化ホールの管理運営
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		石央文化ホールの収容力を活かして、大・中規模な音楽・演劇公演や市民参加型イベント等を開催し、市民が身近に芸術に触れる機会を提供する。 地域の文化団体等が芸術文化活動の発表の場として利用するよう促進する。
3 年 度 の 目 標		1 浜田地域の芸術文化の振興のための事業実施 2 集客力のある事業の企画と実施による施設利用率の向上 3 目標利用人数 55,000人 4 計画的な施設設備の修繕、改修の実施
3 年 度 の 実 績		1 実施事業 新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら施設の管理運営を行うとともに自主事業においては「鑑賞事業」「参加事業」「育成事業」を3つの柱として事業実施に努めた。 (1) 鑑賞事業 ア 映画上映会6回、しまね映画祭3回（うち出前上映会1回） イ 宝くじ文化公演「吉田兄弟×レ・フレル」 (2) 参加事業 ア バックステージツアー!!ホールの裏側探検隊集合 イ ニューイヤー里帰りクラシックコンサート(令和4年度へ延期) (3) 育成事業 ア 最高峰のピアノスタインウェイを弾いてみよう イ 石央文化ホール女子神楽同好会「舞姫社中」の発足 2 利用人数 20,146人（前年度：11,473人） 3 施設改修・修繕 合併浄化槽各設備更新工事 2,618千円 4 新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休業期間 令和4年1月22日～令和4年2月20日
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)		施設の利用人数は令和2年度に落ち込んだがやや回復しつつある。管理運営の状況としては、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館、事業中止または延期、入場制限が行われる中での運営を令和2年度以降余儀なくされているが、感染防止対策を取りながら可能な範囲での事業実施が図られたことは評価できる。 なお、高齢化により施設まで来られない市民の方々が増加傾向であることから令和2年度以降実施されている出張映画上映会は市民サービスの向上にも一定程度繋がっている。 今後とも感染防止対策に留意して文化活動を継続することで更に利用者の回復を図り、市の芸術文化振興に寄与していく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 64

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(1) 芸術・文化の振興
		芸術
具 体 的 取 組	② 世界こども美術館の管理運営	
担 当 課	文化スポーツ課	
内 容	海外の子どもたちとの文化・美術での交流をはじめ、広範な美術造形等の芸術家との直接的な交流を通じ、豊かで多様性のある活動を実施する。また、子どもに限らず市民が参加でき、その知識及び芸術文化振興の意識を啓発できるような事業を実施する。	
3 年 度 の 目 標	1 子どもの美術鑑賞及び創造力の育成を図り、海外の子どもたちとの文化交流を推進するとともに、美術に関する市民の知識及び文化振興に寄与する事業の実施 2 利用人数 50,000人 3 施設的环境整備及び入館者の安全確保	
3 年 度 の 実 績	1 実施事業 新型コロナウイルス感染防止対策に十分配慮しながら施設の管理運営を行い、自主事業として展覧会、創作活動の実施に努めた。 (1) 展覧会事業 ア 観覧者が参加体験できる展覧会の開催に努めた 「謎解き美術展」「石見のチカラ展」「Cの秘密展」 「浜田市美術展」「音のなる木のアート展」 「浜田こどもアンデパンダン展」「柚木沙弥郎の世界展」ほか (2) 創作活動事業 ア ミュージアムスクール・ホリデー創作活動、市内幼稚園・保育所等への出張ワークショップを実施 イ 国際交流ワークショップは、メキシコ自然史博物館やチェコのこども博物館とオンラインワークショップを実施 2 ブータン王国における美術教育支援委託事業 令和4年1月から、JICA草の根技術協力事業の第2フェーズ「ブータン王国での美術指導力の向上とアートを通じた地域活性化プロジェクト」をスタート。 3 利用人数 25,957人（前年度：17,289人） 4 施設修繕 エントランス照明LED化工事 539千円 冷温水ポンプ修繕（1.2号機） 759千円 5 新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休業期間 令和4年1月22日～令和4年2月20日	
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・6年間の総括評価）	令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少した利用人数は、感染防止対策に十分配慮した施設の管理運営や自主事業の実施を通じて令和2年度より約8,500人増加するなど、一定の成果があったと評価できる。 また、利用者が快適に施設利用できる備品整備や人権研修の実施による職員の資質向上にも取り組んでおり、評価できる。 なお、6年間を通じては利用人数は回復途上であるため、引き続きこうした活動を継続し利用人数の回復を図ることで、当市の芸術文化振興を図っていく必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 65

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(1) 芸術・文化の振興
		芸術
具 体 的 取 組	③ 石正美術館の管理運営	
担 当 課	文化スポーツ課	
内 容	三隅町出身の石本正画伯の作品を収蔵・展示し、市民を始め全国に向けて石本正画伯の取組と精神を発信し、継承する。 また、ユネスコ無形文化遺産である石州半紙や石州和紙を活用した創作活動とその作品の展示など、地域独自の芸術・文化も合わせて発信拠点とする。	
3 年 度 の 目 標	1 多様な芸術に触れる機会の創出と地域の芸術文化振興を図るため、 展覧会事業、教育普及事業、絵画教室事業等の実施 2 石本正画伯の作品に関する調査研究の実施 3 利用人数 11,000人 4 施設の環境整備及び入館者の安全確保	
3 年 度 の 実 績	1 実施事業 新型コロナウイルス感染防止対策を講じて展覧会事業や教育普及事業、絵画教室事業、開館20周年記念事業などの自主事業に取り組んだ。 (1) 展覧会事業 「石本正生誕100年回顧展」「第6回石本正日本画大賞展」 「石州和紙に描いた日本画展」 公募展「小さな世界展」「光の回廊」「干支展」の実施 (2) 教育普及事業・絵画教室事業 ア 教育普及事業 浜田益田圏域での新聞折込の実施 イ 絵画教室事業 絵画教室、創作教室は感染防止対策を取って実施 (3) 開館20周年記念事業 記念特別展をはじめ、開館記念無料入館や記念コンサートなどを開催し、積極的な情報発信に努めた。 (4) その他 三隅中央公園内施設と連携して「いわみの冬至祭in三隅中央公園」を開催し、美術館の情報発信を行った。 2 利用人数 8,104人（前年度：6,195人） 3 施設修繕 旧館収蔵庫空調更新工事 24,200千円 4 新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休業期間 令和4年1月22日～令和4年2月20日	

点 検 ・ 評 価 項 目	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や自主事業の中止、延期、変更はあったが、地域向けの情報発信や感染防止対策を講じた事業の実施により利用人数は一定程度回復した。 また、施設の管理運営では、引き続き植栽管理作業におけるボランティアの協力や、職員間で協力体制を講じた情報発信の取組、利用者の意見を取入れた感染防止対策を実施されるなど、地域や職員間で協力した管理運営体制を取っており評価できる。 今後も、石本正画伯の取組と精神を発信、継承するとともに、石正美術館が地域独自の芸術・文化の発信拠点となるよう、努めてもらいたい。

教育委員会自己点検・評価表

No. 66

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教育振興計画 における項目	主要施策	(1) 芸術・文化の振興
		文化振興
具 体 的 取 組		④ 市民による文化活動への支援
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		市民の文化活動を推進し、芸術文化意識の醸成を図るため、「鑑賞」、「創造」、「発表」の場の充実に努め、浜田市美術展等の事業を実施するとともに、文化協会、文化団体等の活動支援及び各種助成制度の活用促進を行う。
3 年 度 の 目 標		市民が行う文化活動の支援、芸術文化意識の高揚、鑑賞機会の拡充を目的とした浜田市美術展や市民芸術文化祭等の実施・支援を行い、各種助成の積極的な周知、活用促進を行う。
3 年 度 の 実 績		1 市民文化団体等の活動支援 事業後援を29件行ったほか、広報はまだ、浜田市ホームページ等により事業の広報活動を支援した。 2 文化庁等助成事業の活用支援 市内の文化団体に対して、文化庁、一般財団法人自治総合センター、エネルギー文化・スポーツ財団、一般財団法人地域創造、独立行政法人日本芸術文化振興会の助成事業を紹介し、活用支援を行った。 3 第52回浜田市美術展事業 一般公募展及び児童・生徒書写展及び図画展を開催した（一般公募展表彰式は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）。 (1) 一般公募展 10月2日(土)～10月10日(日) ()は市民出品数 出品数 198点(165点)、入館者数 757人 ※前回出品数 188点(181点)、入館者数 697人 (2) 児童・生徒書写展 10月14日(木)～10月20日(水) 出品数 1,013点 入館者数 1,978人 (3) 児童・生徒図画展 10月22日(金)～10月27日(水) 出品数 922点 入館者数 1,194人 ((1)～(3)の入館者数は世界こども美術館全体の入館者数) 4 浜田市文化協会に対する支援 助成及び情報発信等により支援を行った。 (1) 助成事業 運営に対する助成 補助金額 450千円 (2) 浜田市文化祭協賛行事等の支援 広報はまだ掲載等の情報発信

点 検 ・ 評 価 項 目

教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)

令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて多くの文化活動が中止となったが、令和3年度は感染拡大防止対策を取りながら市民の文化活動が徐々に再開する中で可能な限り支援を行い、地域の芸術文化振興を図ることができたことは評価できる。

浜田市美術展一般公募展については令和3年度に2年ぶりの開催となったが、出品数全体では前回比で増加したものの市民の出品数は参加者の高齢化等によるリタイヤなど減少傾向にある。県内でも歴史ある美術展で、市民の作品を披露できる貴重な場でもあり、引き続き維持継続に向けた取り組みが必要である。

今後も、これらの事業を通じて、市民の文化活動の推進と、芸術文化意識の醸成に努めてもらいたい。

教育委員会自己点検・評価表

No. 67

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(1) 芸術・文化の振興
		文化振興
具 体 的 取 組	⑤ 子どもを育む文化振興	
担 当 課	文化スポーツ課	
内 容	市内の小・中学生に優れた芸術を鑑賞する機会を創出し、豊かな人間形成に寄与するため、「鑑賞」の機会創出に努め、各校巡回型の鑑賞会の実施を支援するとともに、小・中学校を対象とした各種助成制度の活用支援を進める。	
3 年 度 の 目 標	1 各校巡回型の鑑賞会「スクールコンサート」実施に係る支援 2 小・中学校に対する文化庁による文化芸術事業の活用促進及び児童・生徒への優れた芸術文化の鑑賞機会の提供	
3 年 度 の 実 績	1 スクールコンサートの実施 3年間で市内全小・中学校を一巡する「浜田市スクールコンサート」(令和元年度から3年間公演の2年目)については、令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大のため都会地からの演奏者の招聘が困難となり、令和4年度に延期した。 (1) 演目 しゃみせんいろいろ (2) 主催 浜田市教育研究会音楽部会 ※令和4年度の実施に向けては、演奏依頼先を感染リスクのより低い近隣地域の団体に変更することを検討した。 2 小・中学校に対する文化庁による文化芸術事業の活用促進 文化庁「子どものための文化芸術鑑賞・体験支援事業」の採択を受け、文化芸術団体による本物の芸術の鑑賞機会を提供した。 金城中学校 神奈川フィルハーモニー管弦楽団 (11月30日開催) また、文化庁「文化芸術による子ども育成総合事業〔巡回公演事業〕」の採択を受けたが新型コロナウイルス感染拡大のため中止した。 原井小学校 大阪フィルハーモニー交響楽団 (中止)	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	毎年度実施してきた浜田市スクールコンサートについては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和2年度・3年度はやむを得ず中止としたが、演奏の依頼先を都会地の団体から地元の団体へ変更することを検討し、令和4年度からの実施に向けて感染防止対策を講じながら事業実施する準備ができたことは評価できる。 市内の児童・生徒に本物の芸術を鑑賞する機会を提供することは、子どもたちの豊かな感性を育む上で重要であり、近隣地域の芸術家による芸術鑑賞会の実施も含めて機会提供のあり方については引き続き工夫していく必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 68

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教育振興計画 における項目	主要施策	(2) 伝統文化の保存と継承
		伝統文化
具 体 的 取 組		① 伝統文化の保存と継承
担 当 課		文化スポーツ課
内 容	地域で受け継がれてきた石見神楽等の文化遺産や市民団体による伝統文化・伝統芸能事業に関する支援を行う。 また、市民団体が行う後継者育成活動、用具整備等に対し、文化庁等の各種助成制度の活用促進を行う。	
3 年 度 の 目 標	1 市民団体の活動状況の把握及び団体が行う伝統文化活動の情報発信等の支援 2 文化庁等各種助成事業の活用促進等及び市民団体の後継者育成、伝統文化・伝統芸能の継承の支援	
3 年 度 の 実 績	1 市民団体の活動に対する情報発信等の支援 市民団体が行う伝統文化・伝統芸能活動に関する事業後援を行うとともに、イベントの広報など情報発信の支援を行った。 2 助成事業 市民団体に対し、文化庁事業の活用促進及び後継者の育成を図った。 (1) 地域文化財総合活用推進事業（事業実施を支援） ア 実施団体 浜田市文化遺産活用事業実行委員会 イ 内容 石見神楽団体の用具等整備に対して助成(8団体) ウ 補助金額 4,606千円 (2) 伝統文化親子教室事業（県への申請支援） ア 実施団体 三隅生け花子ども教室 イ 内容 児童による生け花の体験に対して助成 ウ 計画額 90千円 (3) 子どもたちのための伝統文化の体験機会回復事業(事業実施を支援) ア 実施団体 浜田市石見神楽アカデミー実行委員会 イ 内容 石見神楽上演、神楽衣裳・囃子体験、石見神楽道具作り体験 ウ 計画額 921千円	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	この6年間の中で新型コロナウイルス感染症による影響を受けて事業中止があったものの、文化庁等の助成事業の活用により、市民団体が行う伝統文化・伝統芸能活動の保存継承を一定程度支援できたことは評価できる。 今後とも助成制度を広く市民団体等に周知し活用していただくことで、市民団体の後継者育成や伝統文化・伝統芸能の継承を支援していく必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 69

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
教育振興計画 における項目	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
		文化財保護
具 体 的 取 組		① 文化財の収集・保存
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		浜田固有の地域財産である文化財を網羅的に収集、把握し、調査研究を図るとともにその成果を蓄積することで、情報提供等の活用が円滑に図られるように努める。 また、特に重要な文化財については指定し、後世に伝える。
3 年 度 の 目 標		1 専門機関等への協力や調査研究の充実 2 調査研究成果の蓄積 3 文化財指定の推進
3 年 度 の 実 績		1 専門機関等との協力・共同調査業務 (1) 企画展「中世武士団」(国立歴史民俗博物館) (2) 特別展「百年の布」(萩博物館) (3) 中世出土遺物調査(大田市) (4) 弥生遺物調査(岩手大学) (5) 板戸絵調査(石見美術館) 2 指定文化財候補の調査 (1) 波佐の諸職用具 (2) 石見神楽関係 3 国登録有形文化財候補の調査 (1) 御便殿(浜田城資料館) (2) 旧浜田県庁表門 (3) 旧外ノ浦験潮所 (4) 旧佐竹家土蔵(金城歴史民俗資料館)
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)		外部の専門機関と協力して浜田市内に所在する文化財の調査を進め、調査成果の蓄積を行ったことは評価できる。継続して文化財の情報を網羅的に収集把握し、調査研究、情報提供を行う必要がある。 文化財の指定・登録件数はこの6年間で7件増え、73件となったことは評価できる。国登録有形文化財候補は文化庁調査官、重要な文化財は文化財審議会委員等、様々な有識者に意見を聞きながら、文化財の指定、登録に向けて取り組み、後世に残し伝える必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 70

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
		文化財保護
具 体 的 取 組	② 文化財の活用	
担 当 課	文化スポーツ課	
内 容	文化財の調査研究成果を基に活用を図り、子どもたちをはじめ、市民が郷土への愛着や誇りが持てるように取り組むとともに、浜田の歴史・文化に関する市内外からの照会等に対して、情報提供等の協力、支援を行う。	
3 年 度 の 目 標	文化財の調査研究成果を基に各種講座、学校教育、記事や写真掲載、照会への対応を行い、文化財情報の公開と発信を進め、市民が郷土への愛着や誇りを持てるようにする。	
3 年 度 の 実 績	1 照会対応業務 11件 (1) 地名（金城町入野新原）について (2) 諸国御客船帳について (3) 浜田城について 2 歴史・文化の普及を目指した各種研修会等の開催 学校、まちづくりセンター、地域の団体等において浜田市の歴史・文化に関する講演を行った。 17回 3 社会科見学・総合的な学習等への協力 (1) 浜田郷土資料館 小学校1校、高等学校1校 参加者98人 (2) 金城民俗資料館、金城歴史民俗資料館 小学校1校 参加者17人 (3) 授業、現地見学等 小学校2校、中学校2校 参加者69人	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	市内外からの文化財に関する照会に対応し、情報提供と確認した資料の蓄積を行ったことは評価できる。 今後も歴史・文化に関する様々な研修会への講師派遣や現地見学、資料館見学を通じた教育活動支援を行い、引き続き浜田市の歴史・文化の普及啓発を図る必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 71

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
		文化財保護
具 体 的 取 組		③ 各指定文化財の管理
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		貴重な文化財を保護し、将来にわたって保護、活用が図られるように、行政、所有者、地域が一体となって管理に努める。 また、ユネスコの無形文化遺産である石州半紙の伝承を図るため、石州半紙技術者会と連携して後継者育成に努める。
3 年 度 の 目 標		文化財が市民共有の財産であるという認識の基に、文化財所有者、地域と連携し、指定文化財が将来にわたって保護、活用が図られるよう努める。
3 年 度 の 実 績		1 指定文化財の保護管理 (1) 所有者の申請に基づき、指定文化財18件に対し、補助金を交付して保護管理を行った。 (2) 市が管理団体のものは、所有者と協力し、保護管理を行った。 (3) 文化財防火デーパトロール（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） 2 石州半紙技術者会への支援 (1) 国庫補助事業である重要無形文化財伝承事業への協力 (2) 文化庁、越前市の視察への協力 (3) 総会、定例会参加による情報交換
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)		6年間通じ、継続して文化財所有者、市民と協力し、補助金による指定文化財の保護管理を行い、保護活用を行ったことは評価できる。 石州半紙技術者会への支援は、国庫補助事業による伝承者養成事業、各視察への協力、情報交換など、引き続き文化庁、島根県教育委員会と連携して取り組む必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 72

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
		調査研究
具 体 的 取 組		④ 市内遺跡発掘調査事業
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		計画的に分布調査や発掘調査等を実施することにより、埋蔵文化財を把握し、各種開発事業との円滑な調整を図る。 また、遺跡台帳を整備し、基本情報の取得が容易に行えるように取り組む。
3 年 度 の 目 標		計画的な調査により、埋蔵文化財の把握に努め、浜田市内の各種開発事業との円滑な調整を行う。 また、調査成果を公開し、活用を図る。
3 年 度 の 実 績		開発事業との調整 1 分布調査 77件（前年度69件） （文化財の有無確認の照会と現地確認の調査） 2 試掘調査 （1）実施場所 浜田市三隅町矢原 （2）日 時 11月1日～12月21日 3 確認調査 （1）実施場所 浜田市三隅町矢原 矢原遺跡 （2）日 時 11月1日～12月21日
教育委員会の評価 （令和3年度の評価・ 6年間の総括評価）		6年間を通じて、各開発事業に伴う調査を実施し、引き続き文化財保護と他の公益事業との円滑な調整を図ったことは評価できる。矢原川ダム建設工事に伴い、矢原遺跡の確認調査、矢原地区の試掘調査を実施し、遺跡の有無を確認できたことは評価できる。 文化財の有無確認の照会と現地確認の調査は増え続けており、引き続き迅速に対応している。遺跡地図及びホームページで埋蔵文化財所在地や協議手順を公開しており、協議を円滑に進める体制を継続する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 73

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(3) 文化財の調査・保存と活用
		調査研究
具 体 的 取 組	⑤ 市誌編纂事業	
担 当 課	文化スポーツ課	
内 容	市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、散逸する資料の収集、整理に努めている。	
3 年 度 の 目 標	市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、全市的な資料の収集、整理、調査研究を行い、その成果を活用していくとともに、広く情報発信を行う。	
3 年 度 の 実 績	1 石見地域に関する史料収集と調査 史料の撮影と解読整理 唐鐘公民館、山崎家(旭歴史民俗資料館文書)、石田家(金城)、中森屋三浦家(室谷)、千代延家(上府)、浜田郷土資料館所蔵地図類 2 講演会への講師派遣 まちづくりセンター、地域団体での浜田に関する講演 4回	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	市誌編纂事業は、古文書撮影、史料整理、一部解読の作業が増えており、調査の依頼を受けることが多く、これらの依頼に対応し、継続して史料収集と調査を行った点は評価できる。今後も調査成果に基づく講演などで、情報発信を継続する必要もある。 引き続き、現在の市誌編纂から刊行に向けての長期的な方向性と計画の検討が必要である。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 74

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(4) 地域文化の交流拠点づくり
		浜田城周辺整備
具 体 的 取 組		① 歴史文化保存展示施設整備事業(令和2年度から事業名変更)
担 当 課		文化スポーツ課
内 容		資料館については、現在、6施設が設置されているが、効果的な施設管理、運用を図るため、再配置計画を検討するとともに令和元年に迎えた浜田開府400年記念を契機として、浜田全体の歴史、文化を紹介する資料館整備について、検討を行う。
3 年 度 の 目 標		歴史文化保存展示施設整備については、「歴史文化保存展示施設専門検討委員会」を設置し、令和2年度から令和3年度にかけて専門家から展示、活用等について意見を聴き、基本計画(案)について検討する。
3 年 度 の 実 績		1 歴史文化保存展示施設専門検討委員会の開催 (1) 委員会の開催 全体会：4回 展示部会：1回 活用部会：1回 (2) 委員数 12人 (展示部会：6人 活用部会：6人) (3) 検討内容 令和2年度の議論を踏まえながら、歴史文化保存展示施設の展示に対する考え方や手法について、展示資料を例示しながら検討した。 活用については、児童のふるさと郷育を軸に置きながら、市民が生涯を通じて活用してもらえる施設となるよう検討し、取りまとめを行った。
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)		歴史文化保存展示施設については、令和2年度から令和3年度にかけて、専門家による展示や活用に関する意見を聴きながら、展示方法や活用方法を取りまとめることができたことは評価できる。 今後は、改めて浜田郷土資料館の現状を周知するとともに、建て替え整備の背景や経緯を丁寧に説明する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 75

点 検 ・ 評 価 項 目		
浜 田 市 教育振興計画 における項目	施策の柱	V 歴史・文化の伝承と創造
	主要施策	(4) 地域文化の交流拠点づくり
		浜田城周辺整備
具 体 的 取 組		② 浜田城周辺整備事業
担 当 課		文化スポーツ課
内 容	令和元年に迎えた浜田開府400年を契機に浜田城周辺を整備することにより、子どもたちを始め、市民や観光客が浜田に対して愛着や誇りがもてるように環境づくりを図る。	
3 年 度 の 目 標	浜田城資料館の運営 (1) 概要 浜田城資料館は、令和元年に開館し、浜田城跡や北前船寄港地である外ノ浦の理解を深め、利用が促進されるように展示事業等に取り組む。 (2) 入館者数 7,500人 ※浜田城跡の発掘調査 浜田城周辺整備基本方針(城山公園整備)に基づく、発掘調査については令和元年度に完了した。	
3 年 度 の 実 績	浜田城資料館の運営 1 概要 浜田城資料館は直営により管理運営を行った。 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、1月22日から2月20日まで臨時休館としたほか、必要な対策を講じた。 2 展示事業 企画展3回、ミニ企画展1回を開催した。 3 啓発事業 市ホームページやInstagramによる情報発信を行った。 4 入館者数 2,715人	
教育委員会の評価 (令和3年度の評価・ 6年間の総括評価)	令和元年度に開館した浜田城資料館では、県指定文化財である浜田城跡や日本遺産の北前船寄港地である外ノ浦について紹介する企画展を開催するとともに、ホームページやInstagramの活用により、浜田の特色ある歴史文化について情報発信ができたものと評価できる。 入館者数については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標を大幅に下回っているが、浜田の歴史に対する市民の認識を高めるため、様々な視点から展示等の企画を行っていく必要がある。 引き続き、浜田城資料館での情報発信に努め、入館者の増加に取り組んでもらいたい。	

空 白

3. 浜田市教育振興計画の目標達成度について

3 浜田市教育振興計画の目標達成度について

I 学校教育の充実

(1) 生きる力の育成

(学校教育課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
「総合的な学習の時間」で学習したことが普段の生活や社会に出たときに役立つと思う子どもの割合の増加	小 6 98.5%	小 6 79.7%	※項目なし	小 6 86.9%	小 6 88.8%	小 6 89.5%	小 6 88.2%
	中 3 74.1%	中 3 71.6%	※項目なし	中 3 85.8%	中 3 91.2%	中 3 88.3%	中 3 90.9%
	目標値	小 6 90.0%, 中 3 80.0% 令和 2 年度から上方修正 中 90.0%					
	目標の説明	全国学力・学習状況調査による肯定率					
「総合的な学習の時間」において、自分で調べ学習活動に取り組んでいると思う子どもの割合の増加	小 6 57.7%	小 6 67.3%	小 6 72.6%	小 6 75.9%	小 6 76.0%	小 6 75.6%	小 6 76.5%
	中 3 52.7%	中 3 60.3%	中 3 71.9%	中 3 78.7%	中 3 79.8%	中 3 86.5%	中 3 84.0%
	目標値	小 6 65.0%, 中 3 60.0% ※令和 2 年度から上方修正 小 6 80.0%, 中 3 80.0%					
	目標の説明	全国学力・学習状況調査による肯定率					

※平成 29 年度から全国学力・学習状況調査において質問項目がなくなったため、30 年度からアンケート実施。

(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進

(学校教育課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
自分には良いところがあると思っている子どもの割合の増加	小 6 79.1% (76.1%)	小 6 75.6% (76.3%)	小 6 78.5% (77.9%)	小 6 76.0% (—%)	小 6 77.2% (—%)	小 6 72.1% (—%)	小 6 77.3% (—%)
	中 3 73.9% (67.1%)	中 3 71.6% (69.3%)	中 3 73.6% (70.7%)	中 3 79.5% (—%)	中 3 76.4% (—%)	中 3 77.5% (—%)	中 3 73.9% (—%)
	目標値	小 6 86.0%, 中 3 77.0%					
	目標の説明	全国学力・学習状況調査による肯定率 (括弧内は全国)					

※平成 30 年度から全国学力・学習状況調査において質問項目がなくなったため、30 年度からアンケート実施。

(3) 食育と体づくりの推進

(教育総務課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
学校給食での地域食材利用率の増加	58.2%	70.9%	71.8%	70.5%	68.0%	61.9%	69.8%
	目標値	70.0%					
	目標の説明	市内小中学校の給食における地元食材利用率					

Ⅱ 家庭教育支援の推進

(1) 家庭教育支援の充実

(学校教育課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
親学プログラムの実施回数の増加	11 回	17 回	12 回	20 回	21 回	10 回	10 回
	目標値	25 回					
	目標の説明	親学プログラムを活用した学習機会の提供回数					

Ⅲ 社会教育の推進

(1) ふるさと郷育の推進

(学校教育課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
ふるさと郷育ネットワーク団体数の増加	3 団体	8 団体	8 団体	9 団体	9 団体	9 団体	9 団体
	目標値	9 団体					
	目標の説明	中学校区でふるさと郷育を協議するネットワーク団体の数					
学校支援活動に参加したボランティア人数の増加	7,528 人	6,836 人	6,340 人	6,924 人	7,118 人	3,830 人	2,684 人
	目標値	8,500 人					
	目標の説明	学校支援地域本部事業のボランティアの延べ参加者数					

(2) まちづくりセンターにおける人材育成と拠点整備事業

(学校教育課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
地域課題の解決支援事業を実施するまちづくりセンター数の増加	3 館	17 館	15 館	8 館	9 館	14 館	24 センター
	目標値	26 館					
	目標の説明	「地域課題の解決支援事業」に取り組む公民館の数					

※令和元年度から公民館プラットフォーム推進事業、地域課題解決型公民館支援事業実施公民館を計上

※令和3年度から公民館がまちづくりセンターに移行

(3) 図書館サービスの充実

(教育総務課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
図書館利用登録率の増加	34.3%	36.3%	40.5%	42.8%	43.3%	42.5%	51.8%
	目標値	40.0%					
	目標の説明	市民の図書館利用者カード登録者の割合					
市民一人当たりの図書貸出冊数の増加	5.0 冊	5.4 冊	5.3 冊	5.6 冊	5.6 冊	4.9 冊	5.3 冊
	目標値	7.0 冊					
	目標の説明	市民一人当たりの年間の図書貸出冊数					

※1 新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館等により利用者減

IV 生涯スポーツの振興

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

(文化スポーツ課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
総合スポーツ大会参加者の増加	2,623 人	2,397 人	2,430 人	2,656 人	2,328 人	1,907 人	1,609 人
	目標値	4,000 人					
	目標の説明	総合スポーツ大会への年間参加者の数					

(2) スポーツ精神の高揚と競技力の向上

(文化スポーツ課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
トップアスリート教室の開催回数の増加	2 回	3 回	4 回	5 回	3 回	0 回 ※1	0 回 ※1
	目標値	4 回					
	目標の説明	トップアスリートによる教室の年間開催回数					

※1 開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催中止

(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備

(文化スポーツ課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
軽スポーツ教室の開催回数の増加	6 回	12 回	12 回	12 回	12 回	6 回	1 回 ※1
	目標値	12 回					
	目標の説明	市が主催する軽スポーツ教室の年間開催回数					

※1 開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一部開催中止

V 歴史・文化の伝承と創造

(1) 芸術・文化の振興

(文化スポーツ課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
石央文化ホール利用者数の増加	51,560 人	56,374 人	47,441 人 ※1	52,340 人 ※2	45,868 人 ※3	11,473 人 ※5	20,146 人 ※7
	目標値	55,000 人					
	目標の説明	石央文化ホールの年間利用者数					
市内美術館における創作活動等の受講者数の増加	9,763 人	10,082 人	9,639 人	11,968 人	10,811 人 ※4	3,074 人 ※6	4,716 人 ※8
	目標値	10,000 人					
	目標の説明	市内美術館でワークショップ、創作活動、講座等によって芸術に触れる人数					

※1、2 石央文化ホールにおいて、平成 29 年度は屋外防水、トイレ、舞台機構・照明改修のため約 3 か月間全館休館、平成 30 年度は舞台照明改修のため約 1 か月間大ホール利用休止

※3、4 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和 2 年 2 月 28 日から施設貸出の自粛や事業等の中止により利用者減

※5、6 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための臨時休館、事業中止、入場制限等により

利用者減

※7、8 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための臨時休館、事業中止、入場制限等により利用者減

(2) 文化財の調査・保存と活用

(文化スポーツ課)

目標	計画時	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
文化財の指定・登録件数の増加	66 件	66 件	66 件	68 件	73 件	73 件	73 件
	目標値	70 件					
	目標の説明	国、県、市が指定した文化財の件数					

令和4年9月 浜田市議会定例会議

令和4年度 一般会計補正予算（第6号）説明資料

1. 編 成 概 要

- 今回の補正予算は、原油価格・物価高騰対策として追加で取り組む事業費について調整を行うとともに、6月補正予算編成以降に生じた経費について追加等を行うものです。

2. 予 算 規 模

- 補正額は次のとおりです。

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計（第6号）	40,213,896	1,251,403	41,465,299

3. 補 正 事 項

- 主な補正事項は次のとおりです。

- （1）原油価格・物価高騰対策として追加で取り組む事業費の調整
 - 原油価格・物価高騰対策地域公共交通事業者支援事業 2,282 千円
- （2）給油所給油設備の改修に対する支援
 - 給油所給油設備改修支援事業（旭町和田地区） 6,666 千円
- （3）個人番号カードの普及促進のための経費の調整
 - 個人番号カード交付事業 15,701 千円
- （4）普通交付税及び臨時財政対策債の調整
 - 普通交付税交付決定額 11,053,853 千円
 - 臨時財政対策債発行可能額 253,949 千円

4. 一般会計補正予算（第6号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説 明
10 地方特例交付金	39,854	△ 3,118	36,736	地方特例交付金 △3,118
11 地方交付税	11,900,000	453,853	12,353,853	普通交付税 453,853
15 国庫支出金	6,924,071	31,443	6,955,514	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 10,009 個人番号カード交付事務費 8,701 戸籍電算化事務費 13,992 他
16 県支出金	2,754,838	△ 18,700	2,736,138	国民健康保険基盤安定事業費 △15,598 被災農業用施設等復旧支援事業費 2,804 学校支援員配置事業費 △7,047 他
19 繰入金	3,501,046	△ 294,189	3,206,857	財政調整基金繰入金 △300,855 まちづくり振興基金繰入金 6,666
20 繰越金	1	1,085,773	1,085,774	前年度繰越金 1,085,773
21 諸収入	1,006,663	82,392	1,089,055	後期高齢者医療療養給付費負担金返還金 82,392
22 市債	2,939,600	△ 86,051	2,853,549	臨時財政対策債 △86,051
歳入合計	40,213,896	1,251,403	41,465,299	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2 総務費	5,826,602	1,316,796	7,143,398	24,975		6,666	1,285,155
3 民生費	11,549,966	△ 26,385	11,523,581	△ 18,235			△ 8,150
4 衛生費	3,094,892	501	3,095,393	3,199			△ 2,698
6 農林水産業費	3,693,699	5,608	3,699,307	2,804			2,804
10 教育費	3,095,850	0	3,095,850	0			
12 公債費	6,279,363	△ 45,117	6,234,246				△ 45,117
歳出合計	40,213,896	1,251,403	41,465,299	12,743		6,666	1,231,994

6 (農林水産業費)

5,608

番号	新規 区分	事業名及び事業概要			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
16	新規	被災農業用施設等復旧支援事業 県の補助事業を活用し、令和4年3月の強風により被災した農業用施設の復旧に係る費用に対し助成を行う ○助成件数：2件 ○負担割合：県1／3、市1／3、農業者1／3 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>0</td><td>5,608</td><td>5,608</td></tr></table>			補正前	補正額	補正後	0	5,608	5,608	5,608	2,804	0	0	2,804
補正前	補正額	補正後													
0	5,608	5,608													
		農林水産業費 合計			5,608	2,804	0	0	2,804						

10 (教 育 費)

0

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源									
17		学校支援員配置事業 県補助事業の一部不採択に伴う財源振替（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金） 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>66,545</td><td>0</td><td>66,545</td></tr><tr><td colspan="3">※当初（635）66,545千円</td></tr></table>	補正前	補正額	補正後	66,545	0	66,545	※当初（635）66,545千円			0	0	0	0	0
補正前	補正額	補正後														
66,545	0	66,545														
※当初（635）66,545千円																
		教育費 合計	0	0	0	0	0									

12 (公 債 費)

△ 45,117

番号	新規 区分	事業名及び事業概要			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
18		長期債利子 不用額の調整			△ 45,117	0	0	0	△ 45,117
【事業費】									
補正前	補正額	補正後							
216,824	△ 45,117	171,707							
※当初（732）216,824千円									
		公債費 合計			△ 45,117	0	0	0	△ 45,117

【参考】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る予算措置の状況

単位:千円

番号	事業名	事業費	交付金	備考
-	予算提案済み分	382,267	327,457	令和4年度一般会計補正予算(第1号)分
-	予算提案済み分	32,550	13,118	令和4年度一般会計補正予算(第3号)分
-	予算提案済み分	333,308	333,308	令和4年度一般会計補正予算(第5号)分
7	原油価格・物価高騰対策地域公共交通事業者支援事業	2,282	1,141	
14	総合福祉センター管理事業	1,821	1,821	令和4年度一般会計当初予算整理番号205の財源振替
17	学校支援員配置事業	11,836	7,047	令和4年度一般会計当初予算整理番号635の財源振替
	合 計	764,064	683,892	

個人一般質問 通告一覧（令和４年９月浜田市議会定例会議）

- 1** **5 番 沖 田 真 治**
- 1 空き家対策について
（１）現状について
（２）対策について
- 2** **1 2 番 上 野 茂**
- 1 浜田市におけるこれからの観光振興について
2 安全・安心なまちづくりについて
（１）教育現場における諸問題について
（２）高齢者介護における諸問題について
- 3** **1 0 番 串 崎 利 行**
- 1 農業の振興について
（１）浜田市弥栄肉用牛改良流通センターについて
（２）組み合わせ作物について
（３）圃場整備事業について
（４）水害対策、田んぼダムについて
- 4** **2 番 村 木 勝 也**
- 1 地域防災力の向上について
（１）「自主防災組織」の結成及び育成の支援について
（２）学びの機会である「防災出前講座」について
（３）自ら避難することが困難な「避難行動要支援者」について
（４）地域住民が作成する「地区防災計画」について
- 5** **6 番 足 立 豪**
- 1 人口減少とまちの存続に対する考え方について
（１）現在の人口減少について
（２）出生数の状況について
（３）人口減少と出生数の状況について
2 固定資産税について
（１）固定資産課税の現状について
（２）課税税率の見直しについて
3 浜田市の介護の現状について
（１）日常生活用具の必要な方について
- 6** **4 番 三 浦 大 紀**
- 1 新しい地域づくりにおける社会教育の振興について
（１）社会教育に関する浜田市の基本的な考え方・状況について
（２）新しい仕組みの現状について
（３）社会教育士の人材活用について

7

16番 芦谷英夫

- 1 市民と地域と向き合う市政推進について
- 2 協働のまちづくり推進委員会の推進状況について
- 3 民間活力との協働による地域活性化の構築について
- 4 健康づくりから介護予防まで、一体として進める態勢づくりについて
- 5 公共交通を守る、市民の交通の便を確保することについて

8

8番 川上幾雄

- 1 過疎について
 - (1) 過疎地域について
 - (2) 過疎地域の生活水準・生産機能の維持改善などに必要な対策について

9

3番 大谷学

- 1 学校教育の充実について
 - (1) 「理数教育の充実」を目指すこととした背景について
 - (2) 理科振興法に基づく国の予算獲得への準備状況について
 - (3) 「理数教育の充実」を評価する観点について
- 2 浜田港を活かした産業振興とまちづくりについて
 - (1) 重要課題である大型船舶に対応する港湾整備について
 - (2) 防災の視点からの港湾整備について

10

20番 西田清久

- 1 浜田市の未来に向けての考え方について
 - (1) 次世代の人材育成について
 - (2) 浜田市の中山間地（里山）の様々な可能性について

11

7番 村武まゆみ

- 1 認知症支援施策の推進について
 - (1) 認知症について
 - (2) 若年性認知症について
 - (3) 認知症になっても暮らしやすい地域づくりについて
 - (4) 認知症ケアパスについて
- 2 生活支援サービスの充実について
 - (1) 生活支援体制整備事業について
 - (2) 地域ケア会議について

12

22番 牛尾昭

- 1 公立幼稚園の将来展望について
 - (1) 統合幼稚園について
 - (2) 新たな場所での新園建設について
- 2 浜田市の無園児の実態について

1 3

1 番 肥 後 孝 俊

- 1 地球温暖化対策の推進について
 - (1) 再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの推進について
 - (2) 環境対応自動車の普及促進について
- 2 浜田市都市計画マスタープランについて
- 3 浜田市地域情報化推進計画について
 - (1) 情報化で変わる生活イメージについて

1 4

1 8 番 佐々木 豊 治

- 1 カーボンニュートラルの推進について
- 2 草刈り支援について
- 3 介護事業者への原油価格・物価高騰対策支援について

1 5

1 5 番 岡 本 正 友

- 1 SDGs の取組について
 - (1) カーボンニュートラル推進本部について
- 2 住み続けられるまちづくり (SDGs11) について
 - (1) 既存建築物の利活用と住宅密集地の消火活動について
- 3 地域の伝統文化の保存と活用 (SDGs4) について
 - (1) 伝統文化を生かす地域社会と文化協会について

1 6

1 1 番 小 川 稔 宏

- 1 労働者賃金の引上げと中小企業支援について
 - (1) 若者の賃金水準引上げの必要性と最低賃金について
 - (2) 中小・零細企業への支援策について
- 2 教職員の働き方改革と魅力化について
 - (1) 教職員を取り巻く問題点について
 - (2) 教職員の労働環境改善の取組について
- 3 深刻化するサル被害に対する対策について

1 7

1 7 番 永 見 利 久

- 1 農業の振興について
 - (1) 農業用資材の高騰への対応について
 - (2) 中山間地域の後継者・担い手確保対策について

1 8

2 1 番 川 神 裕 司

- 1 健康を守るためのワクチン接種を取り巻く課題について
 - (1) 円滑な新型コロナウイルスワクチン接種体制強化について
 - (2) ワクチン助成に対する基本的考え方と今後の拡充について
- 2 観光戦略の中核となり得る石見神楽の振興について
 - (1) 浜田市の今後の観光戦略の方向性について
 - (2) 観光戦略における石見神楽の位置づけについて
 - (3) 石見神楽に関わる「ものづくり」に対する文化財指定の取組について

- (4) 石見神楽伝承拠点施設の設置推進について
- (5) 石見神楽振興基本条例の設置について

1 9

9 番 柳 楽 真智子

- 1 労働者協同組合について
 - (1) 担当部署について
 - (2) 市民への周知について
- 2 医療について
 - (1) オンライン診療について
 - (2) ワクチン助成について
- 3 困難を抱える女性支援について
 - (1) 困難女性支援法について

2 0

1 9 番 田 畑 敬 二

- 1 浜田地域協議会との意見交換会について
 - (1) テーマ「地域防災」について

2 1

1 4 番 布 施 賢 司

- 1 高齢者等に向けたデジタル活用支援の推進について
- 2 旭地域協議会との意見交換会について
 - (1) テーマ「人口減少」について
 - (2) テーマ「旭の施設、資源等の今後」について

令和 4 年 9 月 定例会議 教育部学校教育課 2- (1) -①

発言順位	2 番	質問者	12 番 上野 茂	答弁者	市長 副市長 教育長 ☐ 部長
大 項 目	2 安全・安心なまちづくりについて				
中 項 目	(1) 教育現場における諸問題について				
小項目(要旨)	① 浜田市の不登校の現状について				
【教育部長答弁】 年間 30 日以上欠席した市内の不登校児童・生徒の現状につきましては、小学校では令和元年度が 30 人、令和 2 年度は 33 人、令和 3 年度は 39 人となっています。また中学校では、令和元年度は 46 人、令和 2 年度は 46 人、令和 3 年度は 71 人と、増加傾向にあります。 原因は一概には言えませんが、小中学校ともに、本人が何らかの不安を感じていたり、気力が湧かないような状況になっていたりするケースが多く報告されています。また、コロナ感染予防の観点から、体調が少しでも悪ければ欠席することになっており、学校を休むことに関して、保護者、子どもともに抵抗がなくなっている可能性があるとも報告がされています。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和４年９月定例会議 教育部学校教育課 2-(1)-②

発言順位	2 番	質問者	12 番 上野 茂	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	2 安全・安心なまちづくりについて				
中 項 目	(1) 教育現場における諸問題について				
小項目(要旨)	② 不登校の要因の聞き取りについて				
【教育部長答弁】 不登校の要因に関する児童生徒への聞き取りにつきまして は、まずは、一番話しやすい学級担任や生徒指導担当教員等を 中心に行っております。 次に、心理の専門家であるスクールカウンセラーや、スクー ルソーシャルワーカー、また児童・生徒の実態に合わせて、浜 田教育センター、児童相談所などの関係機関が連携して対応し ております。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 4 年 9 月 定例会議 教育部教育総務課 2-(1)-③

発言順位	2 番	質問者	12 番 上野 茂	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	2 安全・安心なまちづくりについて				
中 項 目	(1) 教育現場における諸問題について				
小項目(要旨)	③ 校庭や通学路での危険木の確認について				
【教育部長答弁】					
校庭における危険木につきましては、8 月 9 日に鹿児島県内の小学校において、イチョウの木の下で作業をしていた校長が下敷きになり死亡する事故が発生したことから、文部科学省より「学校環境における樹木の安全確保について」の通知がありました。これに基づき、本市も緊急点検を実施しております。 その結果、危険木 1 本を確認しましたので、直ちに伐採しました。また、将来的に危険性がある樹木も把握しましたので、計画的に伐採等を行うこととしております。 通学路の危険木につきましては、毎年度初めに、学校と保護者で通学路安全点検を行い、その報告をもとに、「浜田市通学路安全推進会議」において、国・県・市の道路管理者や警察などと現地確認等を行った上で、優先順位をつけて対応しております。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和４年９月定例会議 教育部教育総務課 2-（１）-④

発言順位	2 番	質問者	12 番 上野 茂	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	2 安全・安心なまちづくりについて				
中 項 目	(1) 教育現場における諸問題について				
小項目(要旨)	④ 特別教室のエアコン設置について				
【教育部長答弁】					
特別教室へのエアコン設置につきましては、昨今の異常な猛暑を踏まえますと、児童・生徒が安心・安全に学校生活を送る上で必要性は高いものと認識しております。					
このため、エアコン設置に向け、学校現場から聞き取りを行い、利用頻度の高い特別教室の調査も行っております。					
一方で、特別教室へのエアコン設置は、普通教室に整備した時のような国の支援はありません。導入には、エアコンの整備費だけでなく、学校によっては、既存の電気設備の更新も必要になるほか、昨今の物価高騰事情もあって電気代が大幅に増加するなど、多くの課題があります。					
教育委員会といたしましては、財源措置について引き続き国への支援要望を行うとともに、特別教室の中でも特に優先順位の高い教室を精査するなど研究を進め、中期財政計画に盛り込むための検討がしっかりできるよう、準備に努めてまいります。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 4 年 9 月 定例会議

教育部学校教育課

1-(1)-①-1

発言順位	6 番	質問者	4 番 三浦 大紀	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	1 新しい地域づくりにおける社会教育の振興について				
中 項 目	(1) 社会教育に関する浜田市の基本的な考え方・状況について				
小項目(要旨)	①-1 浜田市における、社会教育をとりまく状況をどのように捉えているかについて				
【市長答弁】					
最初に私から答弁させていただきます。					
人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や新たな感染症の発生など、急速に社会環境が変化する状況の中、多岐にわたる地域課題を解決するためには、市民の皆さんをはじめとする多様な主体が、それぞれの立場から積極的に関わっていくことが重要であると考えます。					
このためには、社会教育を基盤とした地域で活躍する人づくりが重要であることから、公民館をまちづくりセンターに移行し、その機能を充実したところです。					
子どもから高齢者までの全ての市民が、お互いの個性や違いを認め、学び合い、相互につながることが社会教育の果たす大きな役割であり、地域課題を解決する人づくりにつながるものであると考えます。					
こうした社会教育の考え方に基づく活動の実践が、本市が目指す協働のまちづくりの大きな推進力になるものと考えております。					
ご質問の、社会教育をとりまく状況につきましては、担当部長より答弁いたします。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 4 年 9 月 定例会議

教育部学校教育課

1-(1)-①-2

発言順位	6 番	質問者	4 番 三浦 大紀	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	1 新しい地域づくりにおける社会教育の振興について				
中 項 目	(1) 社会教育に関する浜田市の基本的な考え方・状況について				
小項目(要旨)	①-2 浜田市における、社会教育をとりまく状況をどのように捉えているかについて				
【教育部社会教育担当部長答弁】					
浜田市における社会教育をとりまく状況といたしましては、学校においては、「地域とともにある学校づくり」が求められており、これまで以上に地域と学校の連携や協働の推進が重要になっています。					
地域においては、地域で活躍する人材を育成することが社会教育の重要な役割となっています。					
また、浜田市社会教育委員の会からは、「浜田市の公民館のあり方、めざす姿について」や「公民館のコミュニティセンター化に対する緊急提言」など、これまでに、社会教育の推進に関する提言をいただいております。					
このような状況を踏まえ、衣替えしたまちづくりセンターを中心に、地域や学校における学びから実践までつなげる取組を強化してまいりたいと考えております。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 4 年 9 月 定例会議

教育部 学校教育課

1-(3)-①

発言順位	6 番	質問者	4 番	三 浦	大 紀	答 弁 者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	1 新しい地域づくりにおける社会教育の振興について						
中 項 目	(3) 社会教育士の人材活用について						
小項目(要旨)	① 社会教育士をどのように活用しているか						
【教育部社会教育担当部長答弁】							
社会教育士は、令和 2 年度に社会教育主事講習等規定が一部改正され、新たにできた称号です。							
社会教育を基盤とした協働のまちづくりを推進する拠点であるまちづくりセンターにおきましては、令和 2 年度に 4 名、令和 3 年度に 8 名の職員が称号を取得し、現在 12 名となっております。							
社会教育士の称号を取得したまちづくりセンター職員は、そのスキルを活かし、各地区の事業や会議等において、地域住民の意識や主体性を高めるための支援や、参加者の意見を出しやすくするための場づくり等に関わっており、社会教育の手法を活用しながら協働のまちづくりを推進するための大きな役割を担っています。							
今後は、市職員の社会教育士のみならず、民間の社会教育士との連携を更に進めていく必要があると考えております。							

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

$$1 - (3) - \textcircled{2}$$

発言順位	6番	質問者	4番	三浦大紀	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	1 新しい地域づくりにおける社会教育の振興について					
中項目	(3) 社会教育士の人材活用について					
小項目(要旨)	② 社会教育士の育成についての考え					
【教育部社会教育担当部長答弁】 社会教育を基盤とした協働のまちづくりを推進するため、その拠点施設に勤務するまちづくりセンター職員に対し、計画的に社会教育士の称号取得を進めることとしており、令和7年度までに37名の取得を目標としております。 目標達成のため、島根県立西部社会教育研修センターや派遣社会教育主事と連携した社会教育研修を実施するほか、既に社会教育士の称号を取得しているセンター職員の活動事例をまちづくりセンター間で共有するなど、一層の取得促進を図っているところです。 また、社会教育士相互の連携や情報共有、スキルアップのため、社会教育士の称号を取得した、センター職員のネットワークづくりについても検討しているところでございます。						

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 4 年 9 月 定例会議

教育部学校教育課 1-(1)-①

発言順位	9 番	質問者	3 番 大谷 学	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	1 学校教育の充実について				
中 項 目	(1) 「理数教育の充実」を目指すことにした背景について				
小項目(要旨)	① 令和 4 年度の教育方針に「理数教育の充実」を加えた背景について				
【教育長答弁】					
浜田市では、中学生が高校に進学する際に、理数系の進路選択をする者が少ない状況にあります。この状況は、理数教科への興味・関心が薄いことや、理数教科を学ぶことで身に付くものの見方や考え方が、社会生活の中で重要であることが十分に理解されていないことなどから生じていると考えられます。そして、このことは、生徒の将来の進路の選択肢を狭めているのではないかと考えています。また、学力調査においては算数・数学に課題があり、改善を目指す必要があります。					
未来を担う子どもたちが持続可能な社会を創り上げていくためには、どのような仕事に就いても、物事に対して根拠を持ち、筋道を立てて考える論理的な思考力は必要になります。理数教育の充実により、児童生徒がこの力を身に付け、進路選択の幅を広げ、持続可能な社会の創り手となることを願い、後期の教育振興計画を開始する本年度より、理数教育の充実を教育方針に加えることにしました。					
なお、理数教育の充実を目指すことは、島根県の教育方針にも合致しております。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 4 年 9 月定例会議

教育部学校教育課 1-(2)-①

[illegible]

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 4 年 9 月 定例会議

教育部学校教育課 1-(3)-①

発言順位	9 番	質問者	3 番 大谷 学	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	1 学校教育の充実について				
中 項 目	(3) 「理数教育の充実」を評価する観点について				
小項目(要旨)	① 評価項目の設定や成果指標について				
【教育長答弁】					
理数教育を充実させていくには、何よりも、児童生徒が理数教科を学ぶことが好きと実感することが大切です。併せて、学習したことは社会に出たときに役立ち、普段の生活に活用できることを実感することも大切です。これらは、理数教科を学んでいく強い動機付けとなると考えるからです。					
全国学力・学習状況調査の児童生徒意識調査では、質問票の中に「算数・数学、理科の勉強は好きだ」、これらの教科の学習は「将来、社会に出たときに役立つ」、「普段の生活の中で活用できないか考える」などの項目があります。これらを経評価項目とし、肯定的回答の割合に着目して評価してまいります。					
令和 4 年度の全国学力・学習状況調査では、理数教科の平均正答率や、先程の意識調査項目の多くで肯定的回答の割合が国や県の数値を下回っていますので、まずは、ここに追いつきたいと考えています。					
併せて、高校の理数科や理数系高校への進学者数が伸びていくことが成果のひとつになると考えていますので、その動向に注視してまいります。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 4 年 9 月 定例会議 教育部教育総務課 1-(1)-③

発言順位	10 番	質問者	20 番	西田 清久	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	1 浜田市の未来に向けての考え方について					
中 項 目	(1) 次世代の人材育成について					
小項目(要旨)	③ 学校現場からの要望について					
【教育部長答弁】						
はじめに、学校現場からの要望や国の政策等に基づき、平成 30 年度以降に実施した主な事業の概算経費についてお答えします。普通教室のエアコン設置に 6 億円、児童生徒全員へのタブレット配置に 2.1 億円、通信環境整備に 2.2 億円、また、緊急対応増額分として、通学路の改修に 5 年間で 2.5 億円、学校施設改修に 3 年間で 1.5 億円、学校支援員に約 4,000 万円などです。						
国の補助金を有効に活用しつつ、市もふるさと寄附を活用するなど多額の費用を計上して事業を実施してきました。						
校長会からの要望は教育委員会で精査し、優先順位を付けて対応しておりますが、予算の問題だけではなく、計画的な整理が必要で時間を要するものもあります。						
市長からは「将来この地域を支える子どもたちの教育は、非常に重要である」ので、教育委員会が本当に必要と考える予算は、しっかり予算協議にあげるように指示を受けております。						
今後とも行財政改革や事業のスクラップ＆ビルトなども進めながら、必要な予算については、事業効果などの精度も高めて、しっかり市長協議していきたいと考えております。						

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 4 年 9 月 定例会議

教育部教育総務課

1-(1)-①

発言順位	12 番	質問者	22 番 牛尾 昭	答弁者	☒ 市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	1 公立幼稚園の将来展望について				
中 項 目	(1) 統合幼稚園について				
小項目(要旨)	① 市長の統合幼稚園のビジョンについて				
【市長答弁】					
本市の公立幼稚園は、園児数の減少、施設の老朽化などにより、令和 5 年度に現在の 4 園を 1 園に統合し、浜田幼稚園として、当面の間は現在の長浜幼稚園の園舎を使用するという基本方針を策定いたしました。					
この統合方針は、浜田市の幼児教育の充実に向け、公立幼稚園を無くしてはいけない、1 園は存続させていく必要があるとの考えにより決定したものです。					
公立幼稚園は、市が抱える幼児教育の課題に対して、直接的かつ機動的にアプローチすることが可能であり、本市の幼児教育の質の向上を目指す上で欠かせないものであります。					
国においては、子ども政策の旗振り役として、来年度から子ども家庭庁が創設されます。市におきましても同様に、統合幼稚園が、幼児教育の旗振り役としての機能を果たしてまいりたいと考えております。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 4 年 9 月 定例会議

教育部 教育総務課

1-(1)-②

発言順位	12 番	質問者	22 番 牛尾 昭	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	1 公立幼稚園の将来展望について				
中 項 目	(1) 統合幼稚園について				
小項目(要旨)	② 教育長の統合幼稚園のビジョンについて				
【教育長答弁】					
私は、幼児期は人格形成や言語発達の過程において本当に大切な時期で、ここをどう過ごすかで、小学校入学後の成長力にも差が出てくると考えております。					
そして、市全体の幼児教育の質を高めるためには、幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設において、保護者も含めた関係者が成長する園児の将来像を共有することが大切になります。					
統合幼稚園に関する基本方針では、公立幼稚園が果たす役割として、「市全体の幼児教育の質の向上に向けた先導的な役割」、「特別支援教育の充実」、「セーフティネットとしての役割」の 3 点を掲げています。					
具体的には、浜田市幼児教育センターの設置、幼児通級教室の設置、インクルーシブ教育の推進、特別な配慮を必要とする子どもの受入などに取り組みます。					
統合幼稚園では、このように強化された機能を活用しながら、公立幼稚園としての役割を果たしていきたいと考えております。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 4 年 9 月 定例会議

教育部 教育総務課

1-(1)-③

発言順位	12 番	質問者	22 番 牛尾 昭	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	1 公立幼稚園の将来展望について				
中 項 目	(1) 統合幼稚園について				
小項目(要旨)	③ 週 2 回の給食は十分と思うか問う				
【教育部幼児教育担当部長答弁】 公立幼稚園の給食につきましては、現在、月 2 回試食会を実施しており、統合後は、給食センターと近隣の保育所からの週 2 回の実施で調整しております。 給食の提供に協力していただく団体のご都合もありますし、家庭で弁当をつくる食育の意義も大切にしたいことから、当面は週 2 回の実施としますが、給食回数の増加の検討は続けてまいります。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

1-(1)-④

[illegible]

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

1-(1)-⑤

発言順位	12 番	質問者	22 番 牛尾 昭	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	1 公立幼稚園の将来展望について				
中 項 目	(1) 統合幼稚園について				
小項目(要旨)	⑤ 通園バスは 2 年間のみでクレームが多いが 対応を問う				
【教育部幼児教育担当部長答弁】					
通園バスにつきましては、統合により通園が困難となる園児が出ることはないよう、現在の石見幼稚園及び美川幼稚園の在園児が卒園するまでの 2 年間、範囲を限定して運行する方針です。 永年運行となれば、範囲を限定する理由がなくなるため、市内全域を運行範囲とすることとなります。しかし、通園バスは、市内の民間幼児教育施設 28 施設のうち、2 施設で運行されていますが、多くの施設では運行されておりません。 これらのことから、公立として、私立の多くの施設が実施していないサービスを行うことは、民業圧迫の観点から難しいと考えております。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

1-(1)-⑥

[illegible]

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

1-(1)-⑦

[illegible]

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 4 年 9 月 定例会議

教育部教育総務課

1-(2)-①

発言順位	12 番	質問者	22 番 牛尾 昭	答弁者	☒ 市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	1 公立幼稚園の将来展望について				
中 項 目	(2) 新たな場所での新園建設について				
小項目(要旨)	① 市長の見解について				
【市長答弁】 公立幼稚園は、市の幼児教育の充実に向けた重要な役割を持っております。したがって、今後も、公立幼稚園を 1 園は存続させたいと考えております。 統合幼稚園として、当面は長浜幼稚園の園舎を活用しますが、新たな場所での新園舎の建設につきましては、今後の市全体の子ども数や保護者の幼稚園ニーズなども把握しながら、検討したいと考えております。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 4 年 9 月定例会議

教育部文化スポーツ課

3-(1)-①

発言順位	15 番	質問者	15 番 岡本 正友	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	3 地域の伝統文化の保存と活用（SDGs4）				
中 項 目	(1) 伝統文化を生かす地域社会と文化協会				
小項目(要旨)	① 伝統文化を保全し、創造し活用していく				
仕組の現状認識を問う					
【教育部長答弁】					
伝統文化の保全、創造、活用につきましては、浜田市教育振興計画にも掲げておりますように、市民が主体となった文化活動を支援し、文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくり及び伝統文化の保存継承に取り組むこととしています。 具体的には、浜田市文化協会を通じて事業を行う団体への活動支援や、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭の開催支援を行うことにより、保存継承に取り組んでおります。 また、現在、2 年程度をかけて地域文化財の把握に努めることとしており、その後は、各地域の市民との意見交換も行いながら、令和 6 年度までの 3 年で文化財の保存や活用に関する計画を策定したい考えです。					

【答弁準備原稿　個人一般質問用】

令和 4 年 9 月定例会議

教育部文化スポーツ課

3-(1)-②

[illegible]

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 4 年 9 月定例会議

教育部学校教育課 2-(1)-①

[illegible]

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 4 年 9 月 定例会議

教育部学校教育課 2-(1)-②

発言順位	16 番	質問者	11 番 小川 稔宏	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	2 教職員の働き方改革と魅力化について				
中 項 目	(1) 教職員を取り巻く問題点について				
小項目(要旨)	② 教職を希望する人が減っている原因や理由について				
【教育長答弁】					
島根県公立学校教職員採用候補者選考試験の倍率は、ここ数年、小中学校教員ともに減少傾向が続いております。					
倍率低下は、近年の退職者の増加に伴って、より多くの教員を採用する必要がある一方で、受験者が減少傾向にあることが影響しております。					
教職を希望する人が減っている原因としては、民間の就職状況が好調な時期は、民間企業への就職指向が強まっていることがその一つと考えられます。					
また、保護者対応や部活動指導の休日出勤などの負担感や長時間勤務、複数の教員対応による授業も増えて休憩も取りにくくなっている職場環境など、負のイメージが強調されて伝わることで、教員という職業が敬遠されていることもその原因と考えられます。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 4 年 9 月定例会議

教育部学校教育課

2-(2)-①

[illegible]

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 4 年 9 月 定例会議

教育部学校教育課 2-(2)-②

発言順位	16 番	質問者	11 番 小川 稔宏	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	2 教職員の働き方改革と魅力化について				
中 項 目	(2) 教職員の労働環境改善の取組について				
小項目(要旨)	② 急速な ICT 化が負担増の原因との指摘に対しての認識について				
【教育長答弁】					
GIGA スクール構想により児童生徒 1 人 1 台端末が整備され、本格的に活用を始めて約 1 年が経過しましたが、急速な ICT 化により負担が少なからず増えていると認識しております。					
本年 3 月に市内小中学校の全教職員向けに学校 ICT に係るアンケートを実施し、GIGA スクール構想により負担が増えたかどうか尋ねたところ「そう感じる」が 29.7%、「やや感じる」が 37.5%と、合計 67.2%が多忙感を感じていることが分かりました。					
一方で、授業準備や教材研究などに伴い負担が増えることを見越して、令和 3 年度から 4～5 校に 1 人の割合で ICT 支援員を配置し教職員の支援を行ってきた結果、同アンケートにおいて 7 割の教職員から支援に満足しているとの評価を受けているところです。					
今後も引き続き、ICT 支援員の配置や教職員向け操作研修などを継続し、負担の軽減につながるよう支援してまいります。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和４年９月定例会議 教育部文化スポーツ課 2-(3)-①

発言順位	18 番	質問者	21 番	川神 裕司	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	2 観光戦略の中核となり得る石見神楽の振興について					
中 項 目	(3) 石見神楽の「ものづくり」の文化財指定					
小項目(要旨)	① 「神楽産業」の文化財指定の今後の具体的なロードマップを問う。					
【教育部長答弁】						
文化財の指定については、浜田市文化財審議会で検討してまいります。石見神楽を支える産業については既に協議に入っております。						
石見神楽に詳しい委員にも就任いただいております。その委員を中心に情報を整理して、近いうちに各事業者のヒアリングを実施する予定です。						
文化財の指定については通常数年かかりますが、できるだけ早い時期での指定を目指したいと考えております。客観的な評価検討に要する期間が不明なため、現在、明確なスケジュールはお示しできませんが、関係者の皆様のご協力もいただきながら指定への作業を進めてまいります。						
なお、これまでの専門家への聞き取りなどにより、文化財指定するためには、技術を継承していくための仕組みづくりが課題になりそうなことから、その点は整理する必要があると考えています。						

行事等予定表

9月26日 ～ 10月31日

月日	曜日	開始 ～ 終了	内 容	場所	担当課	教育委員	備 考
7月5日～10月23日		～	石正美術館「自由にたのしく-がんばったらあかんで-」	石正美術館	文化スポーツ課		
9月10日～10月23日		～	石正美術館「第7回石本正日本画大賞展」	石正美術館	文化スポーツ課		
9月15日～3月15日		～	浜田郷土資料館「清流の画人・梅津玉洲展」	浜田郷土資料館	文化スポーツ課		
9月28日	(水)	9:30 ～	浜田市中学校駅伝競走大会	石見海浜公園	学校教育課		
10月1日～10月10日		～	第53回浜田市美術展一般公募展	世界こども美術館	文化スポーツ課		
10月2日	(日)	8:30 ～	第16回浜田市総合スポーツ大会総合開会式	島根県立体育館	文化スポーツ課		
10月2日	(日)	13:30 ～	2022 ニューイヤー里がえりクラシックコンサート	石央文化ホール	文化スポーツ課		
10月7日～10月8日		8:30 ～	浜田市中学校新人総合体育大会（バスケットボール）	ふれあいジムかなぎ	学校教育課		
10月7日～10月8日		8:30 ～	浜田市中学校新人総合体育大会（野球）	浜田市野球場	学校教育課		
10月7日～10月8日		8:45 ～	浜田市中学校新人総合体育大会（卓球）	ふれあいジムかなぎ	学校教育課		
10月7日～10月8日		8:45 ～	浜田市中学校新人総合体育大会（バレーボール）	島根県立体育館	学校教育課		
10月8日	(土)	8:30 ～	浜田市中学校新人総合体育大会（ソフトテニス）	石見海浜公園	学校教育課		
10月8日	(土)	10:00 ～	浜田市中学校新人総合体育大会（柔道）	石見武道館	学校教育課		
10月8日～2月5日		～	企画展 第二次幕長戦争と浜田	浜田城資料館	文化スポーツ課		
10月9日	(日)	13:30 ～ 14:00	令和4年浜田市成人式(延期分)	石央文化ホール	学校教育課		
10月11日	(火)	10:00 ～	第66回石見地区中学校新人体操競技大会	島根県立体育館	学校教育課		
10月13日	(木)	8:30 ～ 12:30	教育委員会学校訪問	石見幼稚園他2園	教育総務課	○	
10月13日～10月19日		～	令和4年度浜田市美術展児童・生徒書写展	世界こども美術館	文化スポーツ課		
10月15日～1月15日		～	鏡の不思議展	世界こども美術館	文化スポーツ課		
10月21日～10月26日		～	令和4年度浜田市美術展児童・生徒図画展	世界こども美術館	文化スポーツ課		
10月26日	(水)	9:15 ～ 11:50	第38回島根県へき地教育研究大会浜田大会	波佐小、弥栄小、弥栄中	学校教育課		
10月27日	(木)	13:30 ～	第208回教育委員会定例会	本庁4階講堂	教育総務課	○	
		～					
		～					

探究活動

HAMADA Wi-Wi

資料 6

活動報告レポート

④まとめ・表現

③整理・分析

②情報収集・フィールドワーク

①課題・テーマ設定

探究ってなあに？

探究学習は大きく分けると

- ①課題・テーマ設定
- ②情報収集・フィールドワーク
- ③整理・分析
- ④まとめ・表現

の4ステップで行われ、これを繰り返し
ながら生徒の思考力や判断力、
表現力などの育成を目指します。

熊谷修山（魅力化コーディネーター）

地域課題解決 × 探究学習体験 ワークショップを初開催！

HAMADA 教育魅力化コンソーシアムは、2022 年 7 月 23 日（土）、8 月 6 日（土）に高校生「地域協働活動」プロジェクト“未来”「HAMADA Wi-Wi（ワイワイ）」を開催しました！

「Wi-Wi」とは“Wish”と“With”を組み合わせた造語で、高校生たちの“Wish（やってみたい！やりたい！）”を、地域の大人も伴走者として寄り添いながら、“With（みんなで一緒に）”ワイワイ楽しく地域で取り組もう♪という願いを込めています。

初回となる今年度は、地域活動に興味がある、または探究の進め方に迷っている高校生に探究学習の流れを体験してもらおうと、探究体験フィールドワーク（STEP1）と探究ワークショップ（STEP2）を開催し、浜田市内の高校から両日あわせて 15 名の高校生が参加しました。



STEP1 探究フィールドワークに参加した高校生 14 名とまちらぶ店主の岡山令子さん

HAMADA Wi-Wi スケジュール

【STEP1】7/23(土)探究体験フィールドワーク

集合 ① フィールドワーク 散策 & 足湯体験 ② 特製弁当で昼食 講話@金城観光ホテル 探究体験ワーク&発表 解散

【STEP2】8/6(土)探究ワークショップ

集合 ① 伴走者とマンツーマンで グループで探究テーマ 探究テーマ整理② グループで探究テーマ マイプロジェクトを発表 解散

【発行元】

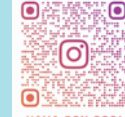
HAMADA 魅力化コンソーシアム事務局（浜田市殿町1番地）

☎ (0855) 25-9710 ✉ gakkou@city.hamada.lg.jp



私たち魅力化コーディネーターが
高校生をサポートします！

公式 Facebook / 公式 Instagram /



HAMA.CON.2021



【STEP1】探究体験フィールドワーク

甘酒スムージーの試作、足湯体験・・・ 地域の魅力を再発見&探究の楽しさを実感!

この日は、まるばらまちラボラトリー（旭町、以下まちラボ）や美又温泉街や金城観光ホテル（ともに金城町）でフィールドワークを行なった後、地域課題の解決プランを考えるワークを行いました!

フィールドワークでは各地域の課題や魅力を聞くだけでなく、温泉街の散策や足湯体験、地元産米でつくられた甘酒スムージーの試作などの体験プログラムも組み込み、まちの豊かさを実感する貴重な時間となりました!

またワークでは、まちラボと金城観光ホテルに対してそれぞれの課題解決プランをグループで考え、発表。参加した高校生からは「知らなかった地域の課題や魅力が知れて楽しかった!」「みんなで探究する楽しさを知れた!」などの感想がありました。



講話をいただいた金城観光ホテルの佐々木健久社長（写真右）



美又温泉街を案内していただいたとらや旅館の横田浩さん（写真右）



和田の桃と手づくり甘酒でスムージーを試作する様子



グループで探究体験ワークを行う様子



【STEP2】探究ワークショップ

集まった付箋の数が応援の表れ 地域の大人と練り上げたマイプロジェクトが完成!

この日の探究ワークショップ（以下 WS）には「高校生の活動を支援したい!」という熱い想いをを持った地域の大人が伴走者として参加し、齋ヶ原祐司さん（いわみと）の進行で、高校生の興味関心を基に、問いかけ、対話をする中でプロジェクトを具体化するワークを行いました。

ワークでは、はじめに高校生と伴走者が1対1でテーマ整理を行った後に、4人グループになって共感ポイントや質問等が書かれた付箋を手渡しながら、プロジェクトの内容を深掘りしました。

参加した高校生からは「深掘りやアドバイスのおかげで実践してみたいと思うプロジェクトができた」などの感想があり、この日の最後は齋ヶ原さんから「集まった付箋の数が、みんなへの応援の表れです」というエールが送られ、探究 WS は終了しました!



伴走者とテーマ整理を行う様子



この日参加した高校生4名と伴走者の皆さん

＼この日生まれたマイプロジェクト／

（2022年8月6日時点）

- ◎食品ロスをなくしたい!
- ◎防災意識を高めて命を守ろう!
- ◎安心して自己表現できるイベントで地域を盛り上げる
- ◎米と町～守りたい未来～



大地本由佳（魅力化コーディネーター）

コンソーシアムでは今後も伴走者と高校生をサポートするとともに、年度内に HAMADA 魅力化フェスタ（高校生の探究学習の発表及び振り返りプログラム）の開催なども予定しています。引き続き、地域の皆さまのご協力をよろしくお願いします!

文化庁「地域文化倶楽部(仮称)創設事業」

追加資料

地域吹奏楽倶楽部創設プロジェクト

浜田市の吹奏楽が大好きな中学生の皆さん！

いっしょに練習しませんか？

令和4年9月26日
教育委員会定例会資料
学校教育課



音楽と笑顔は
心のビタミン

楽器はひとりで演奏していても笑顔
でもみんなです演奏するともっと笑顔
楽器は上手くななくても演奏できれば笑顔
でも上手くなればもっと笑顔
たくさん笑顔をつくりたいと願います…



指導者 藤重佳久

全日本吹奏楽コンクール金賞受賞(10回)

全日本マーチングコンテスト金賞受賞(18回)

楽器を吹きたい中学生を大募集！指導はあの吹奏楽界のカリスマ指導者、藤重佳久先生とプロ吹奏楽団のハイブリッドウインドオーケストラのメンバーです。楽器の技術は関係ありません。未経験でも問題なし。とにかく音楽の仲間をこの浜田市で作りましょう！皆さんのご参加をお待ちしています。

【主催】主催／一般社団法人石見音楽文化振興会
TEL／0855-52-0333 MAIL／info@iwamiongaku.jp
協力／浜田市教育委員会 島根県立大学 市内各中学校

くわしくは、うら面へ

地域吹奏楽倶楽部とは？

文部科学省は、教職員の働き方改革の一環として、部活動の地域移行を推進することとしています。当振興会には全国から音大卒のメンバーが集い、石見地域で音楽によるまちづくりに取り組んでいます。私たちは、こうした地域移行の取り組みに賛同する団体であり、まずは部活動とは違う枠組みで、地域で音楽活動を行おうとするものです。なお、本事業は文化庁の「**地域文化倶楽部（仮称）創設事業**」の採択を受けて実施します。



入団について

- <入団条件> ○吹奏楽部に所属している中学生
○吹奏楽部には所属していないが楽器を演奏してみたい中学生
- <楽 器> 現在部活動で使用している楽器をそのまま使います。ただし、楽器がない場合は当方で準備します。
- <参 加 費> レッスン費 月 1,000円（月の練習回数に関係なく一律とします）
※初回の練習の際に各自お持ちください。なお、特別練習や遠征の際は、別途実費が必要な場合があります。
- <申し込み> 下記入団届を明記し、中学校の吹奏楽部顧問の先生へご提出ください。
記入していただいた個人情報は、本事業の目的以外には使用しません。

練習内容

楽器の基本練習を講師の指導のもとで行います。普段の部活動では時間の制限があるため基礎的な練習ができないとの悩みを各校から聞いていますので、曲の練習を含めてその要望に併せたメニューを計画しています。
○合奏練習 ○パート練習 ○個人レッスンなど

練習日程・場所

- <練習日程>
基本は月2回、土・日のどちらかで、13時30分～16時30分（午前の場合もあり）に練習を行います。ただし、練習日時は変則的ですのでLINEかメールの連絡メッセージをご確認ください。
○練習開始日／10月23日(日) 13：30～16：30 入会式あり
※この日に参加できなくても後日の入会は可能です。
○練習予定 /後日LINE・メールにて保護者へ連絡
※練習日は、原則、中学校の部活動（吹奏楽、音楽活動）を行わない日で調整
- <開催場所> 島根県立大学講堂、並びに市内の各中学校音楽室
- お問合せ先／一般社団法人石見音楽文化振興会事務局
メール／info@iwamiongaku.jp 電話／0855-52-0333 ※できるだけメールでお願いします。

切り取り

入 団 届

保護者の責任のもとで、石見音楽文化振興会の地域吹奏楽倶楽部活動に参加いたします。

中学校名			
学 年 生 徒 名	年生	名前	性別 男・女
	年生	名前	性別 男・女
	年生	名前	性別 男・女
経 験	吹奏楽部で管楽器や打楽器などの経験が・・・ある or ない 楽器名()		
参 加 費	月 1,000円		
保護者 連絡方法	LINE ID：	メールアドレス：	
	電話番号：	携帯番号：	

※お持ちの連絡方法をすべてご記入ください。

年度内随時募集 ※入団届け(原本)は中学校の吹奏楽部顧問の先生へご提出ください。

令和 4 年浜田市成人式（延期分）の開催について

延期した令和 4 年浜田市成人式（令和 4 年 1 月 9 日（日））について、次のとおり開催します。

1 開催日時

令和 4 年 10 月 9 日（日）13 時 30 分～14 時 00 分（受付開始 12 時 30 分）

※再延期の場合は、令和 5 年 1 月 8 日（日）13 時 30 分～14 時 00 分

2 会 場

石央文化ホール 大ホール（浜田市黒川町 4175 番地）

3 対 象 者

平成 13 年 4 月 2 日～平成 14 年 4 月 1 日生まれで、次のいずれかに該当する方

- （1）浜田市在住者（浜田市出身でなくても可）
- （2）浜田市出身の市外在住者

※新成人対象者 484 人（平成 29 年 3 月浜田市内中学校卒業生）

【過去 3 年間の参加者数及び出席率について】

令和 3 年：258 人／467 人（55.2%）※開催 1 年延期

令和 2 年：378 人／468 人（80.8%）

平成 31 年：365 人／478 人（76.4%）

4 主 な 内 容（予定）30 分間

- （1）浜田市民歌演奏
- （2）主催者挨拶及び来賓祝辞
- （3）成人代表挨拶
- （4）ビデオレター上映

5 出席者（主催）

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長

6 来 賓

島根県議会議員

浜田市議会議員

（新型コロナウイルス感染拡大の場合は浜田市議会議長のみ）

7 参加案内（案内状送付（8月30日発送済））

- （1）浜田市在住者
- （2）浜田市出身の市外在住者

※対象者が市外へ転出している場合は、市内に住所を有する対象者の世帯主に案内状を送付

8 参加申込（申込期限：9月22日（木））

参加希望者は「しまね電子申請サービス」により参加申込を行う。

※電話、メール等での申込も可能。

9 入場券等の送付（9月中旬より順次送付）

参加申込者に対して次の書類等を送付。

- （1）入場券兼健康チェックシート（受付時に回収）
- （2）成人式参加に係る注意喚起資料（新型コロナウイルス感染症関連）

10 延期前の令和4年浜田市成人式出席予定者への支援対策

新型コロナウイルス感染症関連の浜田市支援策（第11弾）により、延期前の令和4年浜田市成人式の出席予定者に対し、開催延期に伴って生じた次の費用を助成。

- （1）貸衣裳等のキャンセル料（上限10万円）
- （2）今回の成人式への参加に伴い、市外から帰省するために必要な
交通費（片道につき上限2万円）【令和4年10月9日参加者のみ】

11 令和4年浜田市成人式に参加できない対象者への対応について

今回の成人式にやむを得ず参加できない対象者については、令和5年1月3日（火）開催予定の「令和5年二十歳の集い」に参加可能とする。

※令和5年1月3日（火）に開催予定の「令和5年二十歳の集い」に参加される場合には、交通費の補助制度はありません。



令和 4 年 9 月 26 日
教育委員会定例会資料
学 校 教 育 課

長期休業中におけるはまだっ子共育推進事業について

長期休業中に、各まちづくりセンターにおいて、「はまだっ子共育推進事業」に関わる活動が実施しましたので、その一部を地域ごとに報告します。

まちせんあそび (浜田地域)

■実施のねらい

- ・二中校区の小学生同士が交流を図ることで、同じ校区での仲間作りになる。
- ・国際交流員と交流することで他国の文化の魅力を感じることができる。

- 1 主 催 浜田まちづくりセンター
- 2 日 時 令和 4 年 8 月 12 日 (金) 10 時～16 時
- 3 場 所 浜田まちづくりセンター
- 4 参加者 小学生 15 名
- 5 協 力 国際交流員 3 名、県立大学 BBS サークルの学生 5 名
- 6 内 容 アイスブレイク、バルーンゲーム・ボードゲーム (県大生)、3 か国の紹介・遊びの体験 (国際交流員)



親子野外体験活動 (金城地域)

■実施のねらい

- ・野外体験の楽しさを味わい、自然に親しむ。
- ・親子活動を通して、親子の結びつきや、小学生同士、親同士のつながりを深める場となる。

- 1 主 催 雲城まちづくりセンター
- 2 日 時 令和 4 年 7 月 30 日 (土) 9 時 10 分～14 時 30 分
- 3 場 所 雲城まちづくりセンター
- 4 参加者 幼児 3 名、小学生 13 名、保護者 11 名
- 5 協 力 歩歩笑みライフ (エコ食器)
まちづくりセンター運営推進委員
まちづくりコーディネーター
- 6 内 容 アイスブレイク、SDGs とエコ食器の説明、飯盒でのご飯炊き、竹箸作り、かまどを使ってのカレー作り、サラダ作り、ゲーム



裏面あり

八戸川総合学習（旭地域）

■実施のねらい

ふるさとを流れる清流「八戸川」に生息する生き物を知ることや、川に関わる施設やそこに携わる人々等との出会いを通して、子どもたちのふるさとへの愛着を高めるとともに、地域人材の育成を図る。

- 1 主 催 市木、都川まちづくりセンター
- 2 日 時 令和4年8月18日（木）9時～16時
- 3 場 所 都川まちづくりセンター、桜江 B&G 海洋センター
- 4 参加者 小学生7名、中学生4名、高校生2名、保護者5名
- 5 協 力 桜江 B&G 海洋センター、八戸川漁業協同組合、まるばらまちラボラトリー
- 6 内 容 八戸川に生息する生き物についての説明、旭地域内のお店（まるばらまちラボラトリー）の弁当で昼食、ボッチャ、スカットボール体験（B&G）、八戸川と江の川の合流点の見学



海遊び交流会（弥栄地域）

■実施のねらい

自然体験活動の中で、青少年の健全育成と心と体の健康づくりを図るとともに、水辺で安全に活動できる子どもを育む。

- 1 主 催 安城、杵束まちづくりセンター
- 2 日 時 令和4年7月27日（水）9時50分～15時10分
- 3 場 所 田の浦海岸
- 4 参加者 小学生32名
- 5 協 力 三隅 B&G 海洋センター、絵手紙づくり講師
- 6 内 容 1～3年生…海遊び、4～6年生…カヌー体験
全員…水辺の安全教室（ライフジャケット浮遊体験等）、絵手紙教室（全員）



白砂であそぼう！（三隅地域）

■実施のねらい

児童クラブの子どもたちが、のびのびとした環境で活動することで、リフレッシュすることができる。

- 1 主 催 白砂まちづくりセンター
- 2 日 時 令和4年8月3日（水）9時～12時
- 3 場 所 白砂まちづくりセンター
- 4 参加者 三隅小児童クラブ 1～2年生28名
- 5 協 力 島根県レクリエーション協会
- 6 内 容 体操、じゃんけん、レクリエーション「忍者ランド」
夏休みこども人権学習会『おれたちともだち』シリーズ DVD 鑑賞、感想書き



令和 4 年 9 月 26 日
教育委員会定例会資料
学力向上推進室
令和 4 年 9 月 2 日（木）

第 5 回（9 月）市校長会資料

学力向上推進室

1 全国学力・学習状況調査の結果概要及び結果公表について・・・・・・資料 A・B・C

臨時校長会の内容と重複しますので、結果概要（資料 A）の説明は省略します。

結果公表の考え方は、資料 Bのとおりです。

臨時校長会での小中学校別協議で出された意見を資料 Cにまとめています。この意見も踏まえながら、自校の実態に応じて具体的な方策を定め、今後の授業改善の方向性として教職員に示しながら、組織的な取組が行われるように働きかけをお願いします。10 月の校長会では、取組について紹介をしていただきながら情報共有をする時間も持ちたいと考えています。

小中学校別協議や今後の理数教育推進の見通し（理数好きの児童生徒を育てる）についての情報交換において、教育委員会への要望が以下のように出されました。実現に向かって努力をしていきます。

○ 特色ある教育活動に対する予算の復活

大学教授を講師とした、子どもたちに夢を待たせるための講演会を計画していたが、予算の裏付けがなく断念をしたとの例もあった。

○ 理科授業における観察・実験実施推進への対応

- ・ 理科教育設備費等補助金の予算化
- ・ 以前実施していたスコット（理科実験準備等対応）的な人員配置

○ 支援員の増員（スクールサポーターを含む）

理科授業における観察実験促進に関わって出された意見ではありますが、理科に限らず必要との声もありました。

○ スクールバスの運行時刻変更を簡易に

学力保障のために放課後等の補充学習を計画した際、スクールバス出発時刻変更の実現が可能となるように柔軟に対応してほしい。

2 IPU 環太平洋大学 前田一誠教授の指導から

本年度の算数科授業改善指定校の周布小学校と長浜小学校において研修会が実施されました。その研修において、前田教授が示されたことについて紹介します。

(1) 隠す・見えなくする（見えにくくする）工夫を

分からせよう、見せようとする、見ようとしなくなる

見ようとしなければ絶対に見えない

目につきやすいほど見えにくい（ただの風景になる）

↓

見えなくする、隠すと見ようとする。そうすれば見えてくる。これは原理原則。

補足として

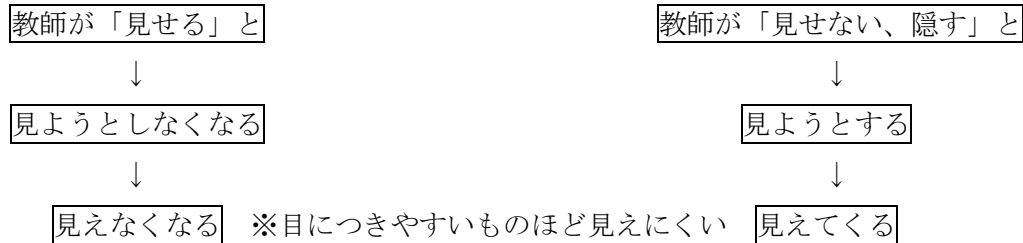
問いを生み出すための仕掛け

隠す、見えなくする（見えにくくする）ことにより、子どもたちが前のめりになり（はてな、

なんで、おそらく、もしかしたら等) 問いを生み出していくようにすることが大切。

例：かけ算の学習にたし算、ひき算を加え、かけ算を見えにくくする。

意味理解をする学習において、かけ算ばかり扱うより、たし算やひき算が加わることで乗法の意味の特質が見えてくる。



(2) たくさんやらせる

○ やる やる やる ⇒ 手で学ぶことを重要視（操作的な活動、今でいう数学的活動も含む）

☞ 話し合うことの前に何をやらせるかを考えてみましょう。

例：導入部分での既習事項の確認においても

× 長方形の面積の求め方は？ → 「縦×横です」

○ 昨日やった方法で解いてみましょう → 問題を数問解く

解き方を説明させて「縦×横」で求められることを確認

○ やってみる ⇒ 話し合う ⇒ やって確かめる

このサイクルを授業の中につくりだす。

☞ 話し合い、言葉によるまとめで終わらないようにしましょう。

例：この求め方で、いいんだね。では、○○でやってみよう。

(3) ほめて価値付ける

☞ 「やったこと」をほめましょう

先生がたくさんほめる授業がなかなかない

やったことをほめる。算数の活動をほめないといけない。

（こう言う「叱ってはいけない」と誤解をされそうだが、そうではない。叱るときは叱る）

例：「ほめ言葉」の訓練 → 授業場面以外でもほめられるようになった

→ 保護者の学校へのクレームが減った → 学力が上がった（全国平均まで）

(4) 導入からたくさんやらせる

先生の話は聞きたくない ⇒ やりたい

1時間でたくさんの活動をさせる

(5) まとめの中で補足されたこと

授業とは

何か（A）を与えて

何か（B）を隠し

何か（C）を問い

何か（D）を考えさせ

何か（E）を認識させる

コミュニケーションである

3 協調学習研修会より・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料D・E

(1) 学力向上推進室だよりNo.68 から

8月3日に「浜田市協調学習（知識構成型ジグソー法）研修会」をCoREFと参加者とをつないだリモート研修会として実施しました。この中で、小学校で初めて指定校となった雲城小学校の校長先生に指定校としての取組について実践報告をしていただきました。研究活動を組織的に推進していくためには、やはり、校長のリーダーシップの在り方が重要であることを実感しました。

CoREFの説明を受けた多くの参加者は、知識構成型ジグソー法による授業展開について関心を持ったことと思います。この手法を生み出している根底に流れる授業づくりの考え方や授業研究の在り方については、「子どもの声でつくる授業」と同様であることを改めて確認しておきたいと思います。

資料Dの【★授業研究のポイント】に記載している内容は、「子どもの声でつくる授業」で学力向上推進室が示している【「授業構想シート」を活用した授業研究の実施】と同様であることが理解していただけたと思います。

また、【★「問い方」の重要性】では、授業のゴールにおける子どもの姿をイメージしながら「この問いで子どもたちはどんな思考を働かせるかを検討し、あえて「一番大切なのは何ですか」との問い（学習課題）を設定しています。これも、「子どもの声でつくる授業」で示している、授業のゴールにおける子どもの姿を具体的に想定することと同様です。

さらに、対話により考えを深めたり広げたりするために、「一番大切なのは何ですか」と他の考え方と比較検討ができるように学習課題を設定しています。この経緯については、資料Dを見ていただければ理解していただけたと思います。これまでの学校訪問等から、このような比較検討ができるような学習課題（めあてを含む）や教師の発問や指示が不十分であるのではないかと感じています。

(2) 対話を成立させるための手立てとしての比較検討

教師の発問や指示を考える題材として、資料Eを用意しました。以前配布した学力向上推進室だよりNo.66を基に解説を加えながらパワーポイントに整理し直したものです。スライドにコメントを付けています。1枚目の下のスライドでは、意見は出るが対話になっていないことが確認できます。理由は二つあると思っています。一つ目はグループでの話し合い活動を開始する前に、一つに絞り込む話し合いの際に採用しない理由を明らかにするように指示していなかったことです。この指示をしていれば、各グループが比較検討をした状況を踏まえながら発表をし、前者の発言を受けた（比較した）対話が生まれた可能性があります。また、この指示で、グループ内の対話も深いものになった可能性があります。二つ目は、教師の発問が「グループで話し合って決めた、線を引いた一文と、その理由を発表しましょう」のみであったことです。この発問に「採用しなかった考えとその理由も含め」を付け加えれば、発表を聞きながら自己のグループの考えと比較検討をしながら賛成・反対等の意見交換をすることができ、対話により考え深まったり広がったりした可能性があります。

2枚目以降のスライドには、1枚目の授業の次時、対話が可能となった授業記録にコメントを付けています。明らかに1枚目のスライドの授業記録とは子どもたちの発言が違います。この理由については、2枚目上側のスライドにあるコメントにも示していますが、教師が発問の際に

- ・ 「違うところ」と、他の考えと比較検討すること、言い換えると他の考えを採用しなかった理由を考えながら話し合うことへの方向付けを行っている

- ・ 「違うところ」を考える際に、「うれしそうに」ってどういうことと「ことば」「表現」に着目した理由付けとなるように布石を打っていること

が挙げられると思います。

2 学期は研究授業が多く実施されます。授業の流れはもちろん大切ですが、その際、

- 子どもの問いを生み出す仕掛けをどのように行うのか
- 対話により考えを深めたり広げたりするための仕掛け（教師の発問や指示を含む）をどのように行うのか
- 話し合い活動における教師のコーディネートをどのようにするのか、子どもの反応を予想しながら問い返し等を想定する

等についても、指導案を考える際や指導案審議の際に、子どもの姿を思い描きながら具体的に検討することを大切にしていきたいと思います。

4 指定校の公開授業予定について

指定校の公開授業については、5 月 6 日付けの事務連絡でお知らせしていますが、改めて 2 学期以降の授業公開予定をお知らせします。全ての教員が指定校の公開授業に 1 回は参加することをお願いしています。正式な案内は、約一か月前には各学校へ届くようにします。積極的な参加をお願いします。

(1) 協調学習

- ・ 10 月 25 日（火）雲城小学校（6 年生 理科）
- ・ 11 月 14 日（月）第三中学校（3 年生 数学）
- ・ 11 月 30 日（水）三隅中学校（3 年生 理科）
- ・ 1 月 23 日（月）第三中学校（1 年生 社会）

(2) 図書館活用教育

- ・ 10 月 12 日（水）岡見小学校（6 年生 国語）
- ・ 10 月 13 日（木）金城中学校（3 年生 保健体育）※金城中は、県指定校としての公開授業です
- ・ 10 月 20 日（木）松原小学校（3 年生、教科等は未定）

(3) ICT 機器活用授業改善

- ・ 11 月 25 日（金）美川小学校（4 年生 国語）

(4) 算数科授業改善 全て前田教授が指導講評をされます

- ・ 10 月 26 日（水）周布小学校（4 年生 算数）
- ・ 11 月 1 日（火）長浜小学校（3 年生 算数）
- ・ 11 月 2 日（水）周布小学校（2 年生 算数）
- ・ 1 月 26 日（木）長浜小学校（1 年生 算数）

(5) 国語教育推進

- ・ 10 月 28 日（金）原井小学校（1 年生 国語）
- ・ 期日調整中、決まり次第お知らせします。

令和4年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について

浜田市教育委員会

1 調査の概要

(1) 調査実施日 令和4年4月19日（火）

(2) 調査の対象

国・公・私立学校小学校6年生（特別支援学校含む） 全児童

国・公・私立学校中学校3年生（特別支援学校含む） 全生徒

※ 特別支援学校及び小中学校の特別支援学級在籍者のうち、下学年の内容などに代替して指導を受けている児童生徒や特別支援学校の教科の内容の指導を受けている知的障がい者である児童生徒は、調査対象としない。

(3) 浜田市での調査対象児童生徒数 ・小学校 397名 ・中学校 386名

(4) 調査の内容

① 教科に関する調査 小6：国語・算数・理科 中3：国語・数学・理科

② 質問紙調査 児童生徒に対する質問紙調査 学校に対する学校質問紙調査

2 各教科の平均正答率

理科については、前回調査が平成30年度であった。したがって、「差」については平成30年度との比較とした。

(1) 小 学 校

	平均正答率（％）					
	浜田市	島根県	全国	差(市一県) ＜昨年＞	差(市一県) ＜昨年＞	差(県一県) ＜昨年＞
国 語	60.0	64.0	65.6	-4.0 ＜-2.0＞	-5.6 ＜-3.7＞	-1.6 ＜-1.7＞
算 数	57.0	61.0	63.2	-4.0 ＜-3.0＞	-6.2 ＜-6.2＞	-2.2 ＜-3.2＞
理 科	57.0	62.0	63.3	-5.0 ＜-4.0＞	-6.3 ＜-6.3＞	-1.3 ＜-2.3＞

(2) 中 学 校

	平均正答率（％）					
	浜田市	島根県	全国	差(市一県) ＜昨年＞	差(市一県) ＜昨年＞	差(県一県) ＜昨年＞
国 語	69.0	69.0	69.0	±0 ＜-1.0＞	±0 ＜-3.6＞	±0 ＜-2.6＞
数 学	46.0	49.0	51.4	-3.0 ＜-2.0＞	-5.4 ＜-6.2＞	-2.4 ＜-4.2＞
理 科	47.0	48.0	49.3	-1.0 ＜-4.0＞	-2.3 ＜-4.1＞	-1.3 ＜-0.1＞

3 浜田市の結果

(1) 各教科の分類別集計結果の概要

※ ○：市が県を2ポイント以上、上回るもの

－：市と県の差が2ポイント未満のもの

△：市が県を2ポイント以上、下回るもの

① 小学校国語

学習指導要領の領域	対象設問数 14	平均正答率(%)			
		浜田市	島根県	差	
言葉の特徴や使い方に関する事項	5	63.2	68.6	-5.4	△
情報の扱い方に関する事項	0				
我が国の言語文化に関する事項	1	79.8	82.3	-2.5	△
話すこと・聞くこと	2	58.8	63.6	-4.8	△
書くこと	2	43.6	47.3	-3.7	△
読むこと	4	58.6	62.4	-3.8	△

② 小学校算数

学習指導要領の領域	対象設問数 16	平均正答率(%)			
		浜田市	島根県	差	
数と計算	6	64.8	67.5	-2.7	△
図形	4	56.9	60.7	-3.8	△
測定	0				
変化と関係	4	45.0	49.0	-4.0	△
データの活用	3	61.3	66.8	-5.5	△

③ 小学校理科

学習指導要領の領域	対象設問数 17	平均正答率(%)			
		浜田市	島根県	差	
「エネルギー」を柱とする領域	4	47.1	50.2	-3.1	△
「粒子」を柱とする領域	5	51.6	58.7	-7.1	△
「生命」を柱とする領域	5	70.6	73.6	-3.0	△
「地球」を柱とする領域	5	55.7	62.2	-6.5	△

④ 中学校国語

学習指導要領の領域		対象設問数 14	平均正答率(%)			
			浜田市	島根県	差	
知識 及び 技能	(1) 言葉の特徴や使い方	6	72.0	71.5	+0.5	－
	(2) 情報の扱い方	1	48.7	46.6	+2.1	○
	(3) 我が国の言語文化	3	70.6	70.8	-0.2	－

思考力	A 話すこと・聞くこと	3	61.7	64.4	-2.7	△
判断力	B 書くこと	1	48.7	46.6	+2.1	○
表現力	C 読むこと	2	65.7	66.2	-0.5	-

⑤ 中学校数学

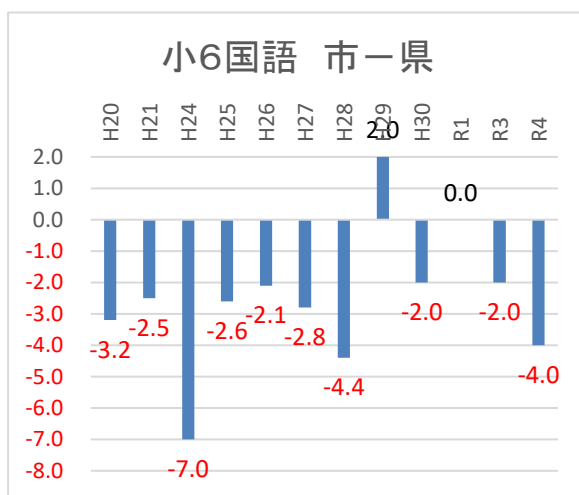
学習指導要領の領域	対象設問数 14	平均正答率(%)			
		浜田市	島根県	差	
数と式	5	50.0	53.9	-3.9	△
図形	3	37.1	41.1	-4.0	△
関数	3	38.8	38.9	-0.1	-
データの活用	3	55.1	56.8	-1.7	-

⑥ 中学校理科

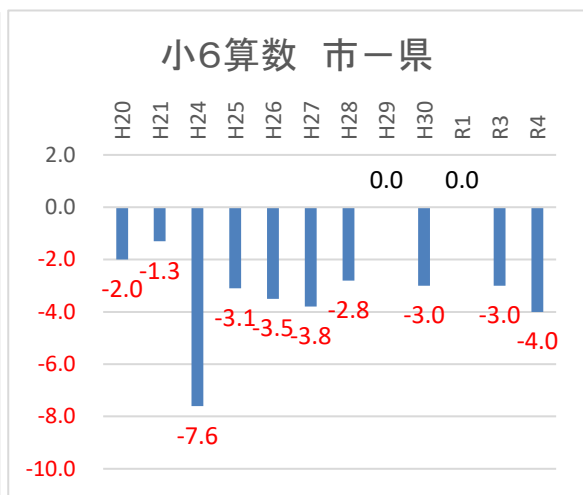
学習指導要領の領域	対象設問数 21	平均正答率(%)			
		浜田市	島根県	差	
「エネルギー」を柱とする領域	6	37.7	40.6	-2.9	△
「粒子」を柱とする領域	5	48.5	49.9	-1.4	-
「生命」を柱とする領域	5	57.8	57.3	+0.5	-
「地球」を柱とする領域	6	42.6	43.6	-1.0	-

(2) 平均正答率の県との差の推移（理科については実施回数が少ないため省略）

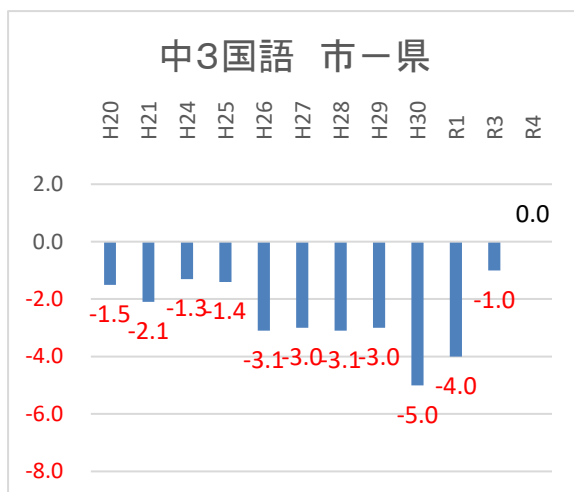
小6国語



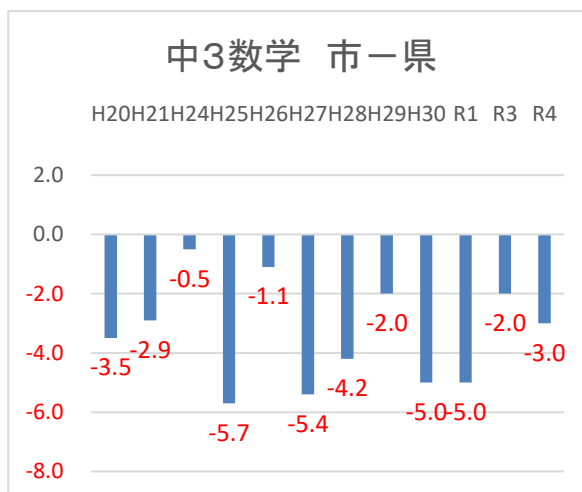
小6算数



中3国語



中3数学



(3) 対象学年の県との差についての経年比較（理科については当該学年では実施がなかったため省略）

現中学校3年生

学年・学力調査 種別	国語	算数・数学
R2県学力 (中1)	+1.3	-1.5
R3県学力 (中2)	-0.1	-1.2
R4全国学力 (中3)	±0	-3.0

現小学校6年生

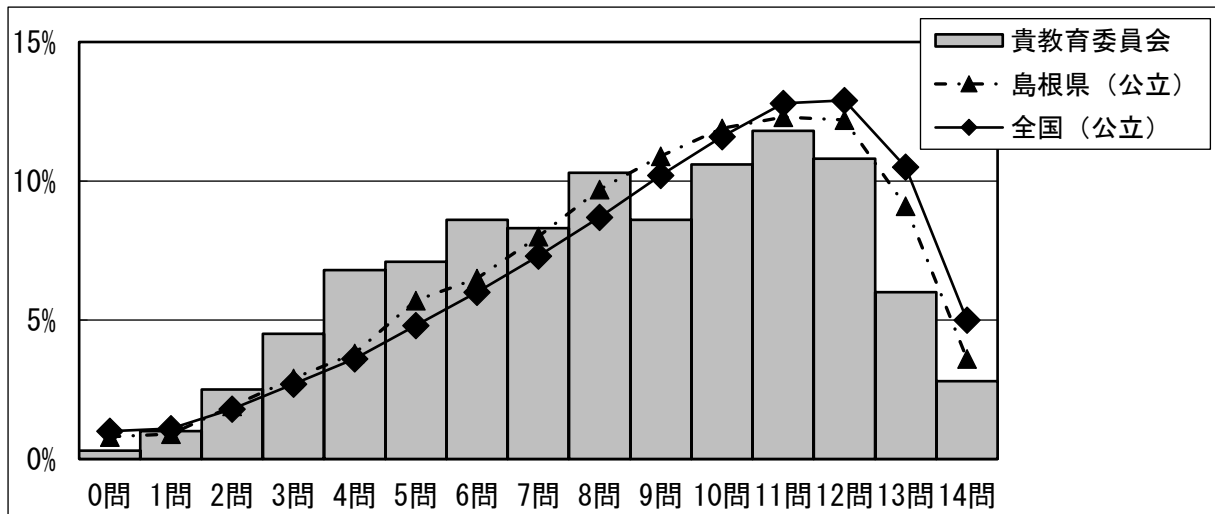
学年・学力調査 種別	国語	算数
R3県学力 (小5)	-1.6	-3.3
R4全国学力 (小6)	-4.0	-4.0

(4) 問題形式別の県との差

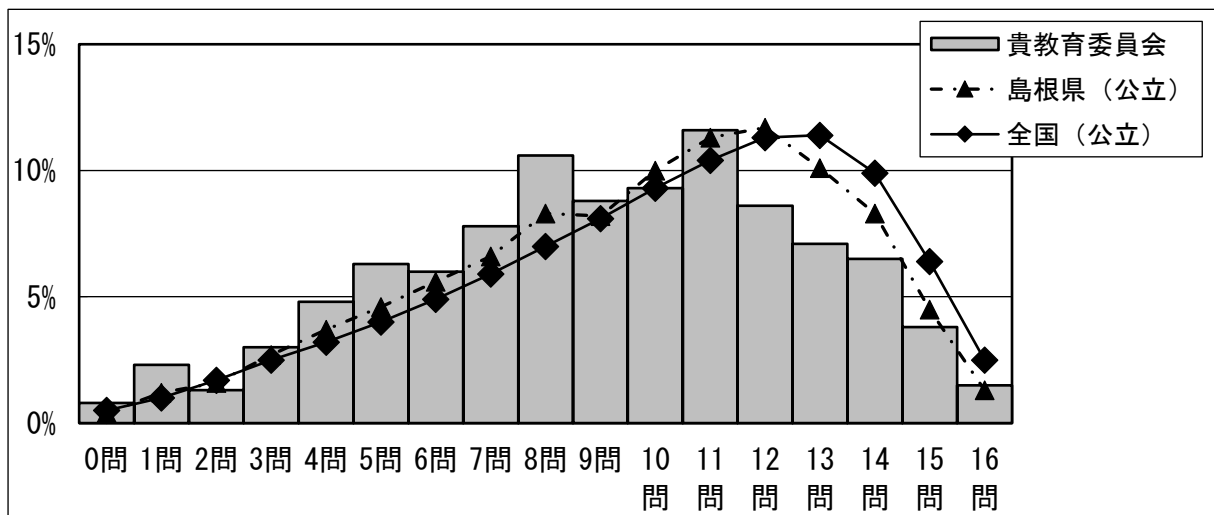
	小6国語	小6算数	小6理科	中3国語	中3数学	中3理科
選択式	-4.6	-4.7	-3.3	-0.4	-2.2	-1.3
短答式	-5.8	-3.3	-9.6	+0.3	-3.2	-3.3
記述式	-2.4	-3.8	-5.3	-0.2	-2.3	0.0

(5) 正答率分布

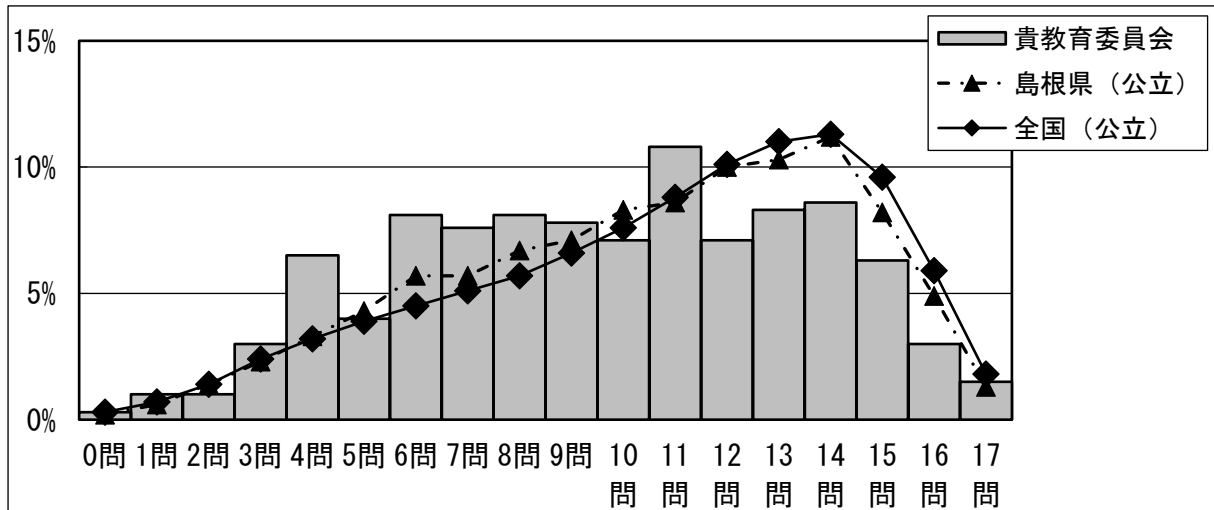
小6 国語



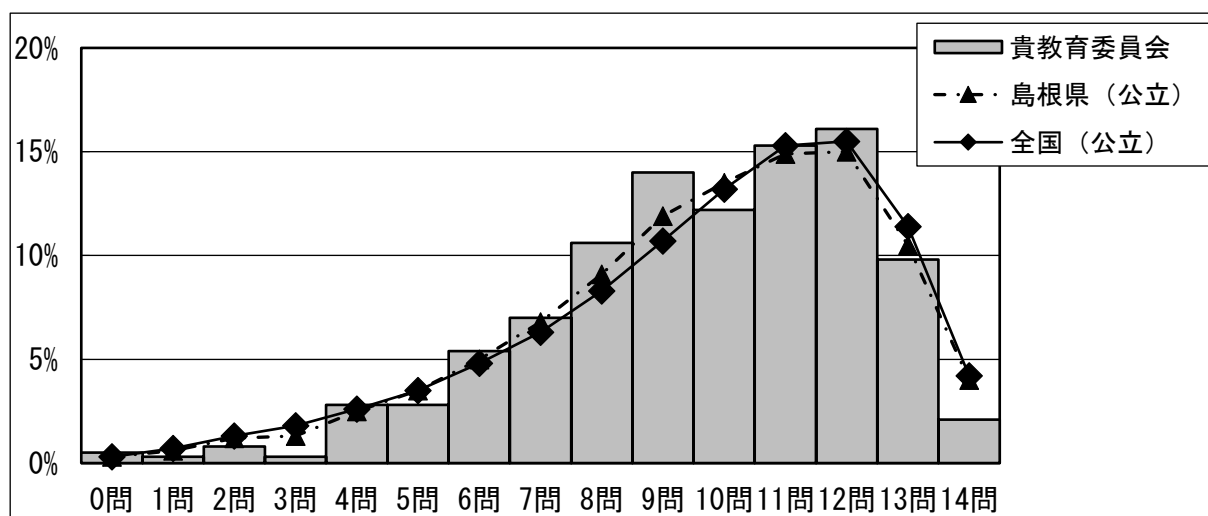
小6 算数



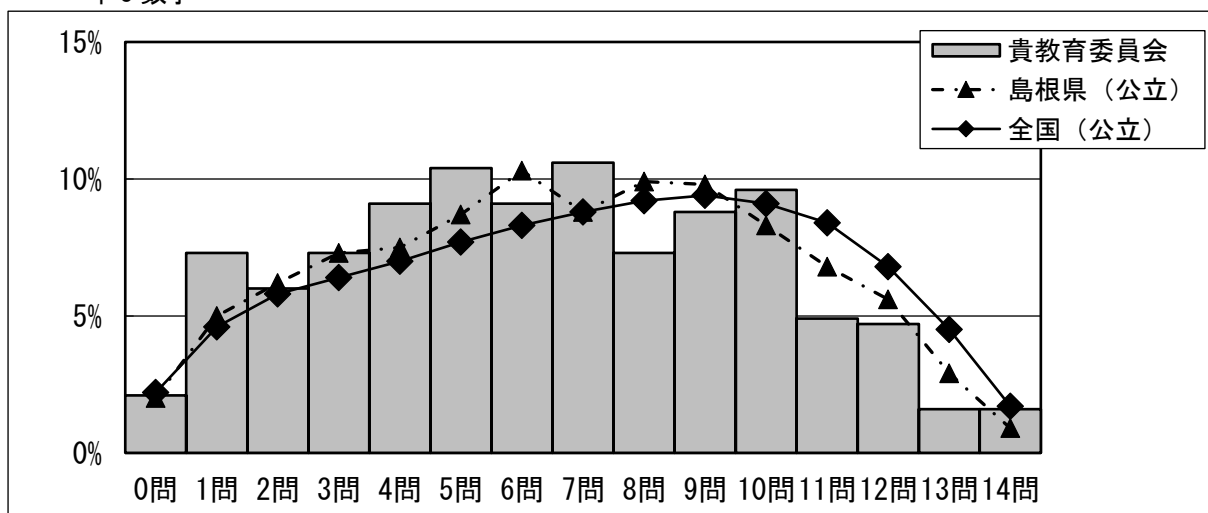
小6 理科



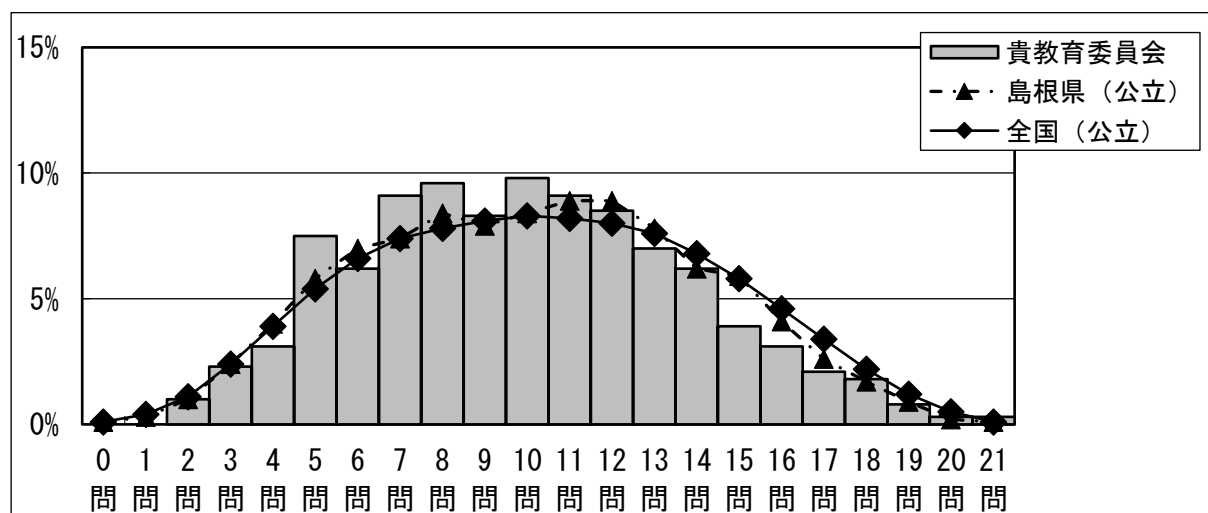
中3 国語



中3 数学



中3 理科



(6) 教科に関する結果の概要

① 浜田市児童生徒の平均正答率の特徴

県平均正答率と比較して上回っている設問の上位3設問及び下回っている下位3設問の状況は以下のとおりである。

【小学校国語】

※（ ）内の数値は、県平均正答率との差、問題形式欄の[]内の数値は全国平均正答率との差を表す

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域等
2二	67.8% (+1.3)	記述式 [-0.5]	物語から伝わってくることを考え、【森田さんの文章】の[A]に入る内容を書く	人物像や物語の全体像を具体的に想像する。	読むこと
3四	79.8% (-2.5)	選択式 [+1.9]	(一) から (二) に書き直した際、気を付けた内容として適切なものを選択する	漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書く	我が国の言語文化に関する事項
3二	37.3% (-3.2)	記述式 [-0.4]	【伝え合いの様子の一部】を基に、【文章2】のよさを書く	文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見付ける	書くこと
3三イ	51.9% (-6.9)	短答式 [-6.8]	【文章2】の中の一部イを、漢字を使って書き直す(はんせい)	学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使う	言葉の特徴や使い方に関する事項
2一(2)	59.9% (-6.7)	選択式 [-10.7]	「老人」が未来の「ぼく」だと考えられるところとして適切なものを選択する	登場人物の相互関係について、描写を基に捉える	読むこと
3三ア	61.7% (-6.6)	短答式 [-3.5]	【文章2】の中の一部アを、漢字を使って書き直す(ろくが)	学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使う	言葉の特徴や使い方に関する事項

【中学校国語】

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
2二①	87.8% (+4.1)	短答式 [+5.7]	漢字を書く(のぞく)	文脈に即して漢字を正しく書く	(1)言葉の特徴や使い方
2三	48.7% (+2.1)	記述式 [+2.2]	農林水産省のウェブページにある資料の一部から必要な情報を引用し、意見文の下書きにスマート農業の効果を書き加える	自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書く	(2)情報の扱い方／B 書くこと
4三	83.9% (+1.6)	選択式 [+2.8]	書き直した文字の「と」の書き方について説明したものとして適切なものを選択する	漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解する	(3)我が国の言語文化
1二	61.4% (-3.6)	選択式 [-3.7]	話の進め方のよさを具体的に説明したものとして適切なものを選択する	論理の展開などに注意して聞く	A 話すこと・聞くこと
1三	48.2% (-3.6)	記述式 [-3.6]	スピーチのどの部分をどのように工夫して話すのかと、そのように話す意図を書く	自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫して話す	(1)言葉の特徴や使い方／A 話すこと・聞くこと
4一	35.8%	選択式	行書の特徴を踏まえた書	行書の特徴を理解する	(3)我が国

	(-2.9)	[-3.6]	き方について説明したものとして適切なものを選択する		の言語文化
--	--------	--------	---------------------------	--	-------

【小学校算数】

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
4(2)	81.6% (+0.5)	短答式 [-1.6]	長方形のプログラムについて、向かい合う辺の長さを書く	図形を構成する要素に着目して、長方形の意味や性質、構成の仕方について理解している	図形
1(4)	30.5% (-0.5)	選択式 [-4.3]	85×21 の答えが 1470 より必ず大きくなることを判断するための数の処理の仕方を選ぶ	示された場面において、目的に合った数の処理の仕方を考察できる	数と計算
3(1)	73.0% (-1.0)	短答式 [-2.3]	表のしりとり欄に入る数を求める式と答えを書く	表の意味を理解し、全体と部分の関係に着目して、ある項目に当たる数を求めることができる	数と計算 データの活用
3(2)	54.9% (-8.4)	選択式 [-9.0]	分類整理されたデータから、全員の希望が一つは通るように、遊びを選ぶ	分類整理されたデータを基に、目的に応じてデータの特徴を捉え考察できる	データの活用
3(3)	55.9% (-7.2)	選択式 [-10.9]	1年生と6年生が希望する遊びの割合を調べるためのグラフを選び、そのグラフから割合が一番大きい遊びを選ぶ	目的に応じて円グラフを選択し、必要な情報を読み取ることができる	データの活用
2(2)	52.9% (-6.4)	短答式 [-11.7]	果汁が 40%含まれている飲み物の量が 1000m l のときの、果汁の量を書く	百分率で表された割合と基準量から、比較量を求めることができる	変化と関係

【中学校数学】

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
7(2)	46.9% (+1.2)	選択式 [+2.8]	箱ひげ図の箱が示す区間に含まれているデータの個数と散らばりの程度について正しく述べたものを選ぶ	箱ひげ図から分布の特徴を読み取ることができる	データの活用
8(1)	51.8% (+0.9)	短答式 [-2.8]	与えられたグラフにおいて、点 E の座標を書く	与えられた表やグラフから、必要な情報を適切に読み取ることができる	関数
6(1)	70.7% (-0.4)	短答式 [-3.1]	同じ偶数の和である $2n + 2n = 4n$ について、 n が 9 のときどのような計算を表しているかを書く	問題場面における考察の対象を明確に捉えることができる	数と式
1	35.8% (-10.0)	短答式 [-16.0]	42 を素因数分解する	自然数を素数の積で表すことができる	数と式
3	39.4% (-5.9)	選択式 [-5.5]	ある予想がいつでも成り立つかどうかを示すことについて、正しく述べたものを選ぶ	反例の意味を理解している	図形
6(3)	31.6% (-3.5)	記述式 [-6.0]	ある偶数との和が 4 の倍数になる数について、予想した事柄を表現する	結論が成り立つための前提を考え、新たな事柄を見だし、説明することができる	数と式

【小学校理科】

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
3 (1)	30.7% (+4.2)	選択式 [+2.9]	光の性質を基に、鏡を操作して、指定した的に反射させた日光を当てることができる人を選ぶ	日光は直進することを理解している	「エネルギー」を柱とする領域
1 (4)	75.3% (+0.1)	選択式 [-0.8]	資料を基に、カブトムシは育ち方と主な食べ物の特徴から二次元の表のどこに当てはまるのかを選ぶ	提示された情報を、複数の視点で分析して、解釈し、自分の考えをもつことができる	「生命」を柱とする領域
1 (5)	62.0% (-2.7)	選択式 [-3.5]	育ち方と主な食べ物の二次元の表から気づいたことを基に、昆虫の食べ物に関する問題を見いだし選ぶ	観察などで得た結果を、他者の気づきの視点で分析して、解釈し、自分の考えをもつことができる	「生命」を柱とする領域
2 (1)	55.4% (-14.7)	短答式 [-12.4]	一定量の液体の体積を適切にはかり取る器具の名称を書く	メスシリンダーという器具を理解している	「粒子」を柱とする領域
4 (4)	52.1% (-7.6)	短答式 [-9.9]	鉄棒に付着していた水滴と氷の粒は、何が変化したものかを書く	水是水蒸気になって空気中に含まれていることを理解している	「粒子」「地球」を柱とする領域
4 (3)	36.0% (-7.2)	選択式 [-9.5]	結果からいえることは、提示された結果のどこを分析したものなのかを選ぶ	観察などで得た結果を、結果からいえることの視点で分析して、解釈し、自分の考えをもつことができる	「地球」を柱とする領域

【中学校理科】

問題番号	正答率	問題形式	問題の概要	出題の趣旨	領域
3 (1)	82.9% (+2.8)	選択式 [+2.8]	分子のモデルで表した図を基に、水素の燃焼を化学反応式で表す	化学変化に関する知識及び技能を活用して、水素の燃焼を分子のモデルで表した図を基に化学反応式で表すことができるかどうかをみる	「粒子」を柱とする領域
4 (1)	78.8% (+2.3)	記述式 [+4.5]	ダイオウグソクムシとダンゴムシのあしの様子が異なることについて、生活場所や移動の仕方と関連付け、その理由を説明する	節足動物の外部形態の観察結果と調べた内容を、生活場所や移動の仕方と関連付けて、体のつくりと働きを分析して解釈できるかどうかをみる	「生命」を柱とする領域
2 (1)	52.6% (+2.3)	選択式 [-1.6]	観測した気圧と天気図の気圧が異なる理由を空気の柱の長さで説明する際、適切な長さの変化を選択する	観測した気圧と天気図の気圧が異なる理由を考える学習場面において、観測地の標高を空間的に捉え、気圧の概念を空気の柱で説明できるか問うことで、気圧に関する知識及び技能を身に付けているかどうかをみる	「地球」を柱とする領域
5 (2)	38.9% (-5.9)	選択式 [-6.1]	「ばねが縮む長さは、加える力の大きさに比例するか」という課題に正対した考察を行うために、	課題に正対した考察を行うためのグラフを作成する技能が身に付いているかどうかをみる	「エネルギー」を柱とする領域

			適切に処理されたグラフを選択する		
6 (2)	55.2% (-5.6)	選択式 [-5.1]	陸上のB地点で古生代のサンゴの化石が観察されることについて、垂直方向の変動だけで推論した他者の考察を検討し、水平方向の変動も踏まえた推論が必要であることを指摘する	過去の大地の変動について、垂直方向の移動だけで推論した他者の考察を、水平方向の移動も踏まえて、検討して改善できるかどうかをみる	「地球」を柱とする領域
7 (1)	26.2% (-5.2)	選択式 [-9.7]	液体が気体に状態変化することによって温度が下がる身近な現象を選択する	液体が気体に変化することによって温度が下がる身近な事象を問うことで、状態変化に関する知識及び技能を活用できるかどうかをみる	「粒子」を柱とする領域

② 国語について

平均正答率では、小学校60%（県64%）、中学校69%（県69%）。

小学校は、全ての領域で県平均を下回り、特に「話すこと・聞くこと」「読むこと」に課題がある。中学校は、全国平均正答率と同等となった。「情報の扱い方」「書くこと」については、対象問題数がそれぞれ1問ずつではあるが、県平均を2.1%上回った。一方で、「話すこと・聞くこと」に課題がある。

③ 算数・数学について

平均正答率では、小学校算数57%（県61%）、中学校数学は46%（県49%）。

小学校は、全ての領域で県平均を下回り、特に「データの活用」について課題がある。中学校は、全ての領域で下回り、「数と式」「図形」について課題がある。全国平均正答率との差は-5.4%（前回調査-6.2%）で少なくなっている。

④ 理科について

平均正答率では、小学校は57%（県62%）、中学校は47%（県48%）。

小学校は、全ての領域で県平均を下回り、特に「粒子」を柱とする領域及び「地球」を柱とする領域について課題がある。中学校は、「生命」を柱とする領域以外の領域で県平均を下回り、特に「エネルギー」を柱とする領域について課題がある。

⑤ 平均正答率の県との差の推移について

小学校では、国語、算数ともに前回調査結果を下回り、令和3年度以降は下降傾向にある。

中学校では、平成30年度以降、県平均との差が少なくなり、上向いてきている。しかし、数学については前回調査を下回った。

⑥ 調査対象学年の県との差の経年比較について

小学校6年生については、国語、算数ともに県との差が広がっている。中学校3年生については、数学の差が拡大している。

⑦ 問題形式別の県との差について

これまでの調査結果では、記述式に課題があった。今回の調査結果では、他の問題形式と比較して記述式の問題に対する課題は認められない。

児童生徒質問紙の国語、算数・数学における「全ての書く問題で最後まで回答を書こうと努力しましたか」については、小中学校共に県平均肯定率との差が+0.2%～+3.1%であったことから、書くことに対する抵抗が少なくなっている傾向は認められる。

⑧ 正答率分布について

小中学校共に高正答率者の割合が少なく、低正答率者の割合が高いことが課題である。

※ 中正答率層の児童生徒が高正答率層へ、低正答率層が中正答率層へ移行することができるように、少人数指導等をはじめとした個に応じた指導を実施していく必要がある。

(7) 児童生徒の意識調査から

○ 「自分には良いところがあると思う」児童生徒の割合

小学校は74.6%（R3年度：75.6%）で前回調査よりも1%下回った。中学校では76.8%（R3年度：76.1%）であり、前回調査を0.7%上回った。県との比較では、小学校が2.7%、中学校が4.2%下回っている。学校・家庭・地域が連携し、それぞれの立場で児童・生徒のよさを評価し、自己肯定感を育んでいく取組を充実させていく必要がある。

○ 「将来の夢や目標をもっている」児童生徒の割合

小学校は74.1%（R3年度：78.1%）で前回調査を4.0%下回った。中学校では66.6%（R3年度：64.4%）で前回調査を2.2%上回った。県との比較では、小学校が3.5%、中学校が1.1%下回っている。教育活動全体を通した計画的なキャリア教育の推進が必要である。

○ 「1日あたり1時間以上家庭学習をする」児童生徒の割合

小学校は49.6%（R3年度：61.9%）で前回調査を12.3%下回った。中学校では、53.0%（R3年度：55.0%）で2.0%下回った。県との比較では、小学校が-10.6%（R3年度：-2.9%）、中学校が-4.1%（R3年度：-8.6%）で、中学校については県との差が少なくなっているが、小学校については逆に開いている。

○ 「家で自分で計画を立てて勉強をする」児童生徒の割合

小学校は60.7%（R3年度：68.6%）で、県との差は-11.2%（令和3年度：-5.3%）で前回調査を下回った。中学校は58.6%（R3年度：58.1%）で、県との差は-6.1%（令和3年度：-9.2%）で、改善が認められる。

○ 「普段、1日当たり2時間以上テレビゲーム（コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をする児童生徒の割合

小学校は58.5%（令和3年度：53.1%）で、県との比較は6.9%（令和3年度：5.8%）と増加している。中学校では、51.6%（令和3年度：61.8%）で、県との比較は6.1%（令和3年度：9.8%）で改善が認められる。

※ 児童生徒が夢や目標をもって取り組んだり、自己肯定感を育んだりすることが可能となるように、キャリア・パスポートの取組を核としながら、キャリア教育を全教育活動に計画的に位置づけ、教育課程を編成して実践をしていく必要がある。

※ 家庭学習時間やメディア接触時間について、中学校において改善が見られている。学級活動等において自らの家庭学習や家庭での時間コントロールに関わる授業を全校体制で取り組んだ学校が増えたことも要因の一つである。この取組を広げていくとともに、日々の実践について記録し振り返る活動を実施していく。

(8) 学校質問紙（校長の自己評価）から

① 教職員の資質向上に関する状況

- ・ 校内研修で、児童生徒自ら課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動について学ぶ校内研修を行っている。

小学校は81.3%で県との比較では7.8%、中学校は88.9%で県との比較では30.4%上回っている。

- ・ 個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加している。

小学校は56.3%で県との差は-0.8%、中学校は44.4%で県との差は-7.8%であった。

② 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況

- ・ 授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている

小学校は56.3%で県との比較では-24.8%、中学校は88.9%で県との比較では+12.4%であった。

児童生徒に対する意識調査の同様な質問では、小学校65.5%で県との差は-8.3%、中学校は88.9%で県との差は-1.8%であり、小学校の指導に課題がある。

- ・ 学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。

小学校は56.3%で県との差は-13.6%、中学校は88.9%で県との差は+9.6%であった。

児童生徒に対する意識調査の同様な質問では、小学校71.7%で県との差は-6.2%、中学校は80.3%で県との差は-0.1%であり、中学校の授業改善が進みつつある。

③ 国語の指導方法

- ・ 目的に応じて文章を読み、感想や考えをもったり自分の考えを広げたりする授業を行った

小学校では68.8%で県との比較は-23.5%、中学校は100%で県との差は+8.5%で、特に小学校における指導に課題がある。

④ 算数・数学の指導方法

- ・ 具体的なものを操作するなどの体験を伴う学習を通して、数量や図形についての実感を伴った理解をする活動（中学校は、観察や実験などの活動を通して、数量や図形などの性質を見いだす指導）を行った

小学校は68.8%で県との比較は-22.5%、中学校は55.5%で県との差は-18.9%で小中学校共に課題がある。

- ・ 公式やきまり、計算の仕方などを指導するとき、児童（生徒）がそのわけを理解できるように（生徒がその根拠を理解できるように）工夫した

小学校は87.5%で県との差は-4.3%、中学校は88.9%で県との差は-5.8%であった。

児童生徒に対する意識調査の同様な質問では、小学校 74.6%で県との差は-9.6%、中学校は 81.4%で県との差は-1.4%であり、更なる授業改善が必要である。

⑤ 理科の指導

- ・ 自然の事物・現象から問題を見いだす指導を行った。

小学校は 68.8%で県との差は-21.0%、中学校は 100%で県との差は+6.4%であり、小学校の指導に課題がある。

- ・ 自ら考えた予想や仮説をもとに、観察、実験の計画を立てることができるような指導を行った。

小学校は 75.0%で県との差は-15.3%、中学校は 77.8%で県との差は+1.2%であった。

児童生徒に対する意識調査の同様な質問では、小学校 63.5%で県との差は-9.1%、中学校は 70.2%で県との差は+0.8%であり、小学校の指導に課題がある。

※ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修は実施されている。研修を行ったことが、実際の授業で生かされるようにしていくことが必要である。特に、小学校においては、このことについての取組を推進していく必要がある。また、小中学校共に個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加するような働きかけを進めていく必要がある。

※ 算数・数学が好きであるとする児童生徒を増やしていくために、学習することが身近な生活と結びつくような授業、実感を伴って理解をする授業、追究したくなるような授業を行っていく必要がある。

※ 理科好きな児童生徒を増やすため、自然の事物・事象の不思議さ等への驚きや疑問を持つことができるような授業、仮説をもとに観察や実験を行い、その結果からまとめを行う授業を行っていく必要がある。

※ 各学校においては、業務改善に取り組み、児童生徒に向き合う時間や研修・教材研究の時間を生み出す努力も行っている。このことに対し、行政が行える支援を検討し、実施していく必要がある。

4 今後の取組の方向性について

(1) 「知識・技能」の確かな定着への取組の継続

各学校が、基礎的学力育成のために行っている取組（基礎学力テスト、書き取り会、計算会、家庭学習の工夫、家庭学習の定着、プリント配信システム（タブレットドリル版）の活用、指導・支援が必要な児童生徒への指導の時間確保等）は、今後も継続して、基礎的・基本的な知識・技能の定着を確かなものとしていく。

(2) 授業改善、「思考力・判断力・表現力」の育成

「思考力・判断力・表現力（課題解決のために、資料等から解決に必要な情報を集め、示された条件に沿って理由や自分の考えを論理的に説明したり、記述したりする力）」や、「学びに向かう力」等の育成については、更なる指導改善が必要である。教育委員会が授業改善のための方策として示して

いる「子どもの声でつくる授業」を核としながら、各学校で進めている「主体的で対話的で深い学び」を実現していくための取組を継続していくとともに、授業構想段階から指導主事に関わるなどの授業づくりへの支援を充実させていく。昨年度、市教育研究会中学校国語部会では、生徒と共に単元を通した言語活動を設定し、「めあて」を決定しながら取り組む「子どもの声でつくる授業」にもとづいた授業を全ての部会員が実践し、その成果と課題を部会としてまとめる取組を行った。このことも、中学校の国語が全国平均並みとなった要因の一つであると考えている。市教育研究会の教科部会と連携した取組も推進していく。

なお、算数・数学については、依然として課題である。数学的な問題発見や問題解決の過程を学習において実現することを重視した数学的活動の充実により算数・数学好きな児童生徒を育てていくとともに、数量や図形概念等の構築や思考力・判断力・表現力等を育成する。教育委員会が行っている各学校年2回以上の訪問指導の内、1回は算数・数学を指定していることから、担当指導主事を中心に授業構想段階から関わり、算数・数学の授業づくりに取り組んでいく。さらに、今年度から取り組み始めている算数・数学アドバイザーの指導を各学校へ広げていく。

理科についても、小学校1・2年生の生活科の授業から、体験等による気付きの質を高め、比較・検討しながら物事を考えていく力を育てていくと共に、小学校3年生以降の問題を見いだしたり、仮説を立てて実験や観察を行ったりしながら結論へと導いていく授業づくりを大切にする。本年度は、協調学習の指定校のうち2校が年2回の授業公開を理科で行う予定にしている。この取組を各学校へ広げていく。

協調学習として取り組んでいる知識構成型ジグソー法は「思考力・判断力・表現力」を育成するための手法として適していると考えている。このことは、昨年度実施した指定校生徒の意識調査からも生徒が主体性や協働性を実感しやすいことや学習した内容が記憶として残りやすいことが明らかになっている。したがって、協調学習指定校の取組を各小中学校にさらに広げていく。

また、課題を解決するために目的をもって読み、情報を収集・整理して自己の考えを構成していく授業づくりについては、指定校の取組を中心に推進していく。そして、これまで継続してきている学校図書館活用教育の取組も一層推進していく。

これまでの4年間は、中学校に課題が見られたことから、指定校を中学校としてきた。本年度からは、指定校9校のうち、7校を小学校指定校としている。指定校の取組を推進しながら小学校の授業改善が進むように働きかけを行っていく。

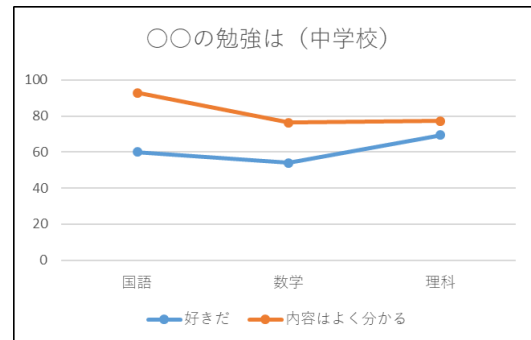
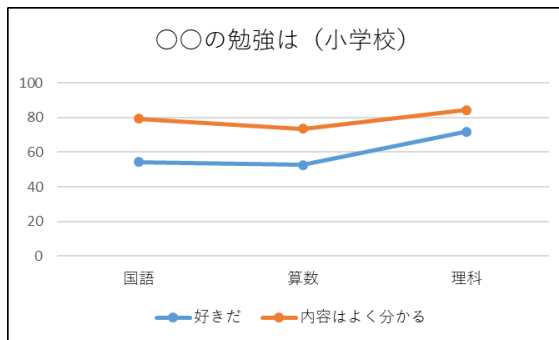
(3) 「夢や目標をもって取り組む指導（キャリア教育）」「学級経営」の充実

「子どもの声でつくる授業」を実現していくには、「落ち着いて安心して学習に向かえる環境・学級づくり」や「夢や目標をもって取り組む指導」等の確実な積み重ねが重要となる。安心して学習に向かえる環境・学級づくりについては、生徒指導担当指導主事とも連携を図り、各学校の取組を支援していく。また、県教育委員会の指定で実践を積み重ねてきたキャリア・パスポートの研究実践を基盤としながら、キャリア教育が組織的に展開されるように小中連携教育とも関連させながら取り組んでいく。

この小中連携教育では、メディア接触や家庭学習に対する課題を解決していくために、家庭学習を軸としながら、児童生徒が自ら時間をコントロールしながら取り組む力を育てていくことを重点として取り組んでいく。

(4) 「〇〇の勉強は好きだ」という児童生徒の割合を増やす

国語、算数・数学、理科いずれも「内容がよく分かる」と反応する割合と「好きだ」と反応する割合とにギャップがある。「その勉強は大切だ」「役に立つ」ということは認識し、「内容もよく分かる」ことがそのまま「その教科の勉強が好き」ということにつながっていない。上記の取り組みの充実により「その勉強は好きだ」と思う児童生徒を増やす。



令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

浜田市教育委員会は、下記の理由から個々の学校名を明らかにした調査結果の公表は行わない。また、学校に対して学校名を明らかにした公表の指示もしない。

（調査目的から）

測定できるのは、学力の特定の一部であることや学校における教育活動の一面であり、教育施策の改善、教育指導の改善という目的に照らして公表の必要性を感じない。

（公表後の影響から）

序列化を招いたり、過度な競争につながったりする可能性がある。調査結果のみで特定の学校や児童生徒が誤った評価をされたり、保護者の不安をあおったりするおそれがある。

（児童生徒の個人情報の保護や学校・地域の実態から）

学校名を明らかにした公表を行うと、小規模校では児童・生徒数が少ないことから集団を表すデータとしての信頼性が薄く、個人が特定されるおそれがある。

＜自校で行う調査結果の公表についての市教委としての考え＞

各学校で行う自校分の調査結果の公表は、公表内容・方法等教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるよう判断して行う。

公表内容は紙媒体又は口頭で行う。インターネット利用による数値の公表は、データが集めやすくなり、学校が序列化されたり情報が一気に拡散したりするおそれがあるため行わない。

臨時校長会 小中学校別協議のまとめ

2022. 8. 18（原井小学校会議室）

小中学校別協議の後に行った協議内容報告を受けながら板書をした内容を基にまとめています。また、※印は、付け加えや学力向上推進室からのコメントです。

1 小学校 グループ①

- **学びの価値付け（各教科等で学ぶことの意義・意味付け）を授業者が行い、学びへの意欲化を図ることが必要。**
 - ※ 授業開き等だけではなく、単元導入時の見通しを立てる段階で、育成される資質・能力についての理解、このことに関連した授業終了時の振り返り、毎時間ごとの振り返りによる自己の変容等が自覚できるようにすることも大切です。
- **学習過程へのこだわり（示されている学習過程どおりに授業を進める）が強すぎないか。子どもの問いを大切にした授業づくりが大切。**
 - ※ 子どもの声でつくる授業では、先ず、子どもの問いによってめあてをつくることを大切にすることとしています。同様に、考えを深め広げる営みも子どもの問いによって展開していくことになります。型ではなく、何のためにその取組を行うのか、本質を捉えた取組が必要です。
- **学力調査の問題に対応できる技能（能力）を付けていくことが必要。学力調査に必要な準備として、知識・技能などを身に付けさせる必要がある。**
 - ※ 出された意見は、直前の学力調査への対応の意ではありませんでした。全国学力調査は、子どもたちに育成することが必要とされる資質・能力ベースで作成されています。普段の授業で、このような問題を解く経験をさせ、資質・能力を育てることを指しています。朝の学習時間等でも対応ができます。全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業アイデア例（国立教育政策研究所）を活用した授業実践を行うことなども必要です。データは【提出＞教育委員会＞学力向上推進室＞学力調査を活用した授業例】に保存してある。
- **授業改善と学級経営は表裏一体（ex 普段の授業を見合える職員集団）**
 - ※ 「授業において教師の価値観を伝えていく。この価値観に沿って授業の中で評価を行い、子どもを育てていく。」との意見もありました。このことが望ましい学級集団づくりとなり、学級経営へとつながっていきます。このためには、普段の授業を互いに見合い、共通理解した価値観について授業でどのように評価をしているのかを学び合っていくことも必要です。協議の中で「よい授業を行っている教員は学級も安定し、前向きに取り組む子どもが育っていることが多い。このような教員の授業に学べと校長が機会を設定していくことも大切」との発言もありました。
- **学びの積み重ね（授業改善）のためには、人の配置が必要**
 - ※ 各学校の教員配当定数に応じた配置は当然として、支援が必要な子どもへの対応のための支援員等の配置も含みます。

2 小学校 グループ②

- **研究大会や指定校等としての取組を利用して互いに授業を見合い、協議をする機会を増やす**
 - ※ 研究大会等への取組以外にも、普段の授業を見合うことができるような環境づくりをしていくことが大切であるとの意見も出ていました。
- **安心して授業に臨めることを保護者へ伝えていく学校づくり**
 - ※ 例えば、小中連携教育の目標として挙げている「夢や目標をもつ、自分には良さが

ある」等への取組は学校が実施する、家庭学習については家庭で支援をする等の学校と家庭の役割について説明をし、互いの役割を果たすように働きかけを行うとのことでした。安心して授業に取り組むことを保障するための学校の取組を明確にし、その取組状況について保護者へ伝えながら理解を進めていく取組を充実していくことが必要だと思います。問題行動への対応についても、家庭と学校の役割分担について明確にしていくことが教職員の働き方改革にもつながります。学校としての方針をしっかり固めながら取り組んでいくことも必要です。

3 中学校

○ 生徒による授業評価の実施（教員の発想から実現）

※ 学校が進めている方向に沿った授業が実現しているかどうか、生徒の声に耳を傾け、授業改善を推進していくことは大切なことです。教員からの提案だけでは、反対をする教員も出たはずで、校長の承認や働きかけが実現したポイントだと思います。校長の方針を受けたボトムアップ、そして、それを実現していくための校長のリーダーシップが機能した成果だと思います。子どもの声でつくる授業づくりをしていくためには、子どもの声を生かしていく必要があります。また、子どもと共に授業像を共有し、共に授業をつくっていくことが大切です。

○ 講師へのサポート

※ 講師は、公的な研修を受ける機会に恵まれていません。このことも踏まえ、授業力向上も含めた研修を行い、力量アップを目指した取組は各学校で行われています。大切なのは、校内体制として組織的に行われるかどうかです。このような学校の雰囲気は、互いに学び合う取組を推進していく学校風土も育んでいきます。

○ 小学校の実態把握が大切

※ 複数の小学校から進学してくる中学校においては、特に大切です。小中連携教育において取り組まれてはいます。大切なのは、形骸化させず、工夫をしていくことや小中学校それぞれの教員が授業を見合ったり、異校種で授業を行ったりする等の工夫を行うことだと思います。以前は、小中連携教育でこのような取組を行った中学校区もありました。

○ 生徒との関係が授業に反映

※ 生徒と教師、生徒と生徒の関係を指します。キャリアパスポートの取組と連動させるとの考えも出されました。生徒との関係が授業の質を高め、授業の質の高まりが更に生徒との関係をよくしていきます。逆の場合もあります。授業と学級経営は表裏一体です。

○ 定期テスト等の分析を授業改善に生かす

※ 例えば、定期テスト等において得点分布を基に授業形態や進め方を検討する等の取組を行い、子どもの実態を考慮しながら授業改善に生かしていく営みが大切であるとの意見が出されました。

以上、協議内容概要を報告させていただきました。各校長がこれらの協議内容を踏まえ、自校では何を重点として取り組むのか、そして、そのための具体的方策をどのように定め共通理解をしていくのか、また、実践状況をどのように把握し広げていくのか、評価（数値目標を含む）・検証はどのような方法で行うのかを設定し、やりきることが重要です。子どもたちのために授業改善に向けた方針を各学校の実態に応じて定め、やりきりましょう。

8月3日（水）に、浜田市協調学習（知識構成型ジグソー法）研修会を、オンラインで実施しました。急遽オンラインへの変更で、参加者の皆さんにはご心配とご負担をお掛けしましたが、午前37名、午後29名と、多くの皆さんにご参加いただきました。ありがとうございました。CoREFの飯窪真也先生、齊藤萌木先生によるジグソー法や仮説検証型授業研究についての講義・授業体験、今年度の指定校（小学校では初）である雲城小学校の上部孝雄校長先生による実践報告などがありました。

また、7月30日（土）に、新しい学びプロジェクト拡大研究推進委員会がオンラインで実施されました。研究指定校3校の研究推進員の先生方にも午後の「教科部会」に出席していただき、1学期に行った授業の実践報告や、2学期に行う授業の教材検討を行っていただきました。また、浜田市教育委員会は、午前の「全体会」と、午後の「教育長・担当者会」に参加しました。

この2つの会の講義等の中で、特に大切だと思ったことを共有させていただきます。ジグソー法に限らず、すべての授業に共通する考えだと思います。（以下、CoREF講義資料から引用）

★授業研究のポイント

授業研究をよりよいものにしていくためには、

- ① 学びの深まりのイメージを具体的にすること（どんな発言・表現ができればよいか）
- ② 学習者（子ども）の目線に立って学びの過程を具体的に想定すること

この2点が大切だと言われました。その中で、②については、「他の先生方（他教科の先生方）に子ども目線で問題を解いてもらう「学びのシミュレーション」がかなり有効」だという話がありました。（「学びのシミュレーションによる教材検討」とその実践例である雲城小学校の「WKK」について、学力向上推進室だよりNo.65で紹介しております。）また、この「学びのシミュレーション」の中で、「授業者の意図（ねらい）が曖昧だったりゴールイメージが低すぎたりすると、改善点が出にくい（＝なんとなく話し合えばいい授業になってしまう）」と言われました。そして、「授業づくりの（初期の）段階で、この『実現したい思考や対話の具体的な想定』をどう支援できるか」が、これからの課題であるとCoREFは考えておられます。

これらをまとめると、授業者は、授業のねらいや学びの深まりを具体的にしておくこと、そして研究の体制としては、授業者の想定した学びの深まりの具体を、授業づくりの段階から支援し、より良いものにすることが、それぞれ大切であるということです。浜田市教育委員会としても、学校訪問では授業づくりの段階から関わる体制をつくっておりますのでお声がけください。（学校訪問以外の授業づくりでも、お困りごとがあればどうぞご遠慮なく！）

★「問い方」の重要性

研修会の授業体験（小3保健）の課題は、次のように練り上げられたと言われました。（以下の＜第1案＞～＜第3案＞まで、3つの資料【食事】【睡眠】【運動】はすべて変わらず）

＜第1案＞ 健康な生活をおくるために、大切なことは何か考えよう

↓ 食事も睡眠も運動も大事だねーという浅い学びで終わりそう。具体的な議論にしたい。

＜第2案＞ たくみさんが元気いっぱい生活するためにどうしたらいいか、カードを使ってなっとくしてくれるように教えてあげよう

↓ もっとカードを活用させたい。3つが繋がっていて全て大事だと気づかせたいからあえて…

＜第3案＞ たくみさんが元気になるために一番大切なことは何ですか。「たくみさんの一日カード」のどこをどう変えたらいいのか考えよう

問い方ひとつで、子どもの思考は大きく変わります。「この問いで、子どもたちはどんな思考を働かせるかな？」と考え、必要に応じて作り変えることが、授業づくりのルーティンになるといいですね。

考えを深め広げる営み あなたなら、どうする？

【本時の目標】 王子様が変わったことが分かる一文を見つけることで、中心人物の気持ちの変化とその理由を読み取ることができる。

(略)

まさかと思いました、まちがいありません。王子様です。王子様がうれしそうに手をたたっているのです！ 王子様はしきりにはしゃいで、とんだり跳ねたりしながら、庭の方を指差していました。

生まれて初めて、王子様は、小鳥の歌を聞いたのです。木の葉が風にそよぐ音を、小川の流れる水の音を聞いたのです。生まれて初めて、王子様は、人間の立てるやかましい音ではなく、自然の音を聞いたのです。生まれた初めて、王子様は、静けさと落ち着きを知ったのです。そして、王子様は、それがすっかり気に入りました。

さて、それからというもの、ガヤガヤの町は、もうやかましくなくなりました。(略)

T グループで話し合って決めた、線を引いた一文と、その理由を発表しましょう。

他の考えを採用しなかった理由も述べせると…。他のグループも続けて…。

C 「そして、王子様はそれがすっかり気に入りました。」です。理由は、今まで王子様は、やかましいことが好きだったけど、静けさが気に入ったからです。

C 同じです。最初はやかましいのが好きで、最後は静けさを気に入ったからです。

C 「王子様がうれしそうに手をたたっているのです！」です。理由は、嬉しいときにする行動だからです。

C 「手をたたっている！」に「王子様はしきりにはしゃいで、とんだり跳ねたりしながら、庭の方を指差していました。」が続くかどうか迷っています。

考えを深め広げる営み あなたなら、どうする？(2)

【本時の目標】 王子様が変わったことが分かる一文を見つけることで、中心人物の気持ちの変化とその理由を読み取ることができる。

(略)

まさかと思いました、まちがいありません。王子様です。王子様がうれしそうに手をたたっているのです！ 王子様はしきりにはしゃいで、とんだり跳ねたりしながら、庭の方を指差していました。

生まれて初めて、王子様は、小鳥の歌を聞いたのです。木の葉が風にそよぐ音を、小川の流れる水の音を聞いたのです。生まれて初めて、王子様は、人間の立てるやかましい音ではなく、自然の音を聞いたのです。生まれた初めて、王子様は、静けさと落ち着きを知ったのです。そして、王子様は、それがすっかり気に入りました。

さて、それからというもの、ガヤガヤの町は、もうやかましくなくなりました。(略)

T 3つの場面のうち、どれかな～。

C 「王子様は、しきりにはしゃいで…」です。理由は…(うまく言えず) **一文のみの発言**

C 自分も「王子様は、しきりにはしゃいで…」です。うれしいときの気持ちだからです。 **同意・根拠付け**

C 「そして、それがすっかり気に入りました。」です。生まれて初めて自然の音を聞き、気に入ったからです。 **別意見**

意見は出ています。しかし、対話となっていない。よくあることで、皆さんも経験があると思います。授業者は、表現や言葉に着目しながら検討をしていくことを目指していましたが、時間が足りず、検討は次時に行うことになりました。

皆さんが授業者であったなら、どのように授業を展開しますか？

考えを深め広げる営み 授業者の次の時間の実践では

【本時の目標】 王子様が変わったことが分かる一文を見つけることで、中心人物の気持ちの変化とその理由を読み取ることができる。

(略)

まさかと思いましたが、まちがいありません。王子様です。王子様がうれしそうに手をたたいているのです！王子様はしきりにはしゃいで、とんだりと跳ねたりしながら、庭の方を指差していました。

生まれて初めて、王子様は、小鳥の歌を聞いたのです。木の葉が風にそよぐ音を、小川の流れる水の音を聞いたのです。生まれて初めて、王子様は、人間の立てるやかましい音ではなく、自然の音を聞いたのです。生まれた初めて、王子様は、静けさと落ち着きを知ったのです。そして、王子様は、それがすっかり気に入りました。

さて、それからというもの、ガヤガヤの町は、もうやかましくなくなりました。(略)

T 昨日の続きをする。今日は「違うところ」を考えてみよう。

T 王子様がうれしそうに手をたたいているのです！とあるけど、うれしそうにってどういうこと？

C OOさんが言っていたけど、「うれしそうに」だから、人から見てだと思う。 「そうに」は…：言葉に着目し却下

T そうなの？

C だから、これは違う。あと、「王子様が～指差していました。」も王子様の行動を表しているから違うと思う。 表現に着目し却下

C え、そうかな…。 根拠はないけど疑問

T じゃあ、「王子様は、それがすっかり気に入りました。」は、どうしてこれだと思うの？

「違うところ」と、他の考えと比較・検討すること、言い換えると他の考えを採用しなかった理由を考えながら話し合うことへの方向付け

「違うところ」を考える際に、「ことば」「表現」に着目した理由付けとなるような布石

考えを深め広げる営み 授業者の次の時間の実践では(2)

【本時の目標】 王子様が変わったことが分かる一文を見つけることで、中心人物の気持ちの変化とその理由を読み取ることができる。

(略)

まさかと思いましたが、まちがいありません。王子様です。王子様がうれしそうに手をたたいているのです！王子様はしきりにはしゃいで、とんだりと跳ねたりしながら、庭の方を指差していました。

生まれて初めて、王子様は、小鳥の歌を聞いたのです。木の葉が風にそよぐ音を、小川の流れる水の音を聞いたのです。生まれて初めて、王子様は、人間の立てるやかましい音ではなく、自然の音を聞いたのです。生まれた初めて、王子様は、静けさと落ち着きを知ったのです。そして、王子様は、それがすっかり気に入りました。

さて、それからというもの、ガヤガヤの町は、もうやかましくなくなりました。(略)

T じゃあ、「王子様は、それがすっかり気に入りました。」は、どうしてこれだと思うの？

C 「気に入った」と書いてあるから。気に入るってことは、それが好きになったから。 言葉に着目（指示語）

T 「それ」って何のこと？ 深めるための問い返し

C 自然の音。静けさと落ち着き。

T どっち？ 指示語が指している事柄の検討への問い返し

C 生まれて初めて聞いた自然の音。やかましい音の反対だから。

C でも、自然の音は聞いたものでしょ。自然の音を聞いて、静けさと落ち着きを知ったって書いてある。 【反論】

C 静けさの中に自然の音が入っているよ。 【反論に対する同意】

T ということは、「それ」とは？ 確認のための問いかけ

C 静けさと落ち着き。

T じゃあ、めあてに戻ろうか。王子様が変わったことが分かる一文は・・・。

考えを深め広げる営み 子どもの振り返り

【本時の目標】 王子様が変わったことが分かる一文を見つけることで、
中心人物の気持ちの変化とその理由を読み取ることができる。

授業者の実践については「学力向上推進室だよりNo.66」をご覧ください。この便りでも紹介していますが、授業後の子ども達の振り返りを紹介しておきます。

- 王子様の様子が分かったとき、話がもっとおもしろくなると思った。
- 一文を見つけるというめあてで勉強をしてきて、読み取りができるようになった。
- 友だちの意見で考えが変わって「王子様は…気に入りました。」だと思った。この物語のようなおもしろい物語を読みたい。
- 「それ」は自然の音と思っていたけど、友だちの意見を聞いて静けさの中に自然の音があると分かりました。この勉強をして少し読み取りが得意になりました。
- 友だちの意見を聞いて「うれしそう」は人から見てだということが分かりました。
- この物語は、読み取って考えることが面白い物語だと思った。

本授業と学力調査との関連 培いたい力

【本時の目標】 王子様が**変わったことが分かる一文を見つける**ことで、
中心人物の**気持ちの変化とその理由**を読み取ることができる。

○ 全国学力調査の問題は、児童生徒に育成したい資質・能力が育成されているかどうかを確認し、授業改善に生かすため

○ 全国学力調査の問題は、育てたい力に向かった授業の手掛かり

○ Aに入る内容をどのように書くか、後の条件に合わせて書きましょう。
この物語から伝わってくることを考えて書く 十字以上三十字以内

- この物語は、4ページ強に渡って示されている
- 考える上で、ポイントとなる文を見付けなくてはならない
- ポイントとなる文を全文の中から見付ける 5年生では山場を見つける
- 一文を見つけることは、言葉や表現を根拠として思考を深める手立て
- 単元の言語活動は「新聞記者になって都の変化を新聞記事にまとめよう」
- このような授業を積み重ねていくことは、重要

「学力向上推進室だよりNo.66」の裏面下段にも記しています。

令和 4 年 9 月 26 日
教育委員会定例会資料
文化スポーツ課

第 16 回 浜田市総合スポーツ大会について

令和 4 年 10 月 2 日（日）午前 8 時 30 分から県立体育館にて「第 16 回 浜田市総合スポーツ大会総合開会式」を 3 年ぶりに開催いたします。

なお、総合スポーツ大会として各競技団体の大会予定は、以下のとおりとなっております。

開催日	競 技	会 場
7 月 24 日（日）	ユニカール	いわみーる
10 月 2 日（日）	卓 球	県立体育館
	水 泳	浜田市室内プール
	軟式野球	浜田市野球場
10 月 8 日（土）	陸上競技	浜田市陸上競技場
10 月 9 日（日）	バレーボール	県立体育館
	バドミントン	国府小学校
10 月 10 日（祝）	柔 道	石見武道館
	バスケットボール	ふれあいジム・かなぎ、 浜田第一中学校
	硬式テニス	金城運動公園テニスコート
	ソフトテニス	浜田市庭球場、浜田高等学校、 浜田第一中学校
	ゲートボール	浜田第一中学校
	ボウリング	ボウル J A C
10 月 22 日（土）	ペタンク	東公園ふれあい広場
	グラウンド・ゴルフ	浜田市陸上競技場
10 月 23 日（日）	ソフトボール	石見海浜公園
11 月 3 日（祝）	剣 道	石見武道館
11 月 6 日（日）	サッカー	サン・ビレッジ浜田
11 月 27 日（日）	空手道	石見武道館
	インディアカ	ふれあいジム・かなぎ
12 月 17 日（土）	弓 道	浜田水産高等学校
令和 5 年 2 月 23 日（祝）	スキー	大佐スキー場

※網掛けは開催済み

浜田郷土資料館見学会の開催状況について

資料 11

浜田郷土資料館の常設展示や企画展示をご覧いただくと共に、建物や収蔵庫などを見ていただき、現在の状況を理解していただくため、市職員の解説による見学会を開催しました。

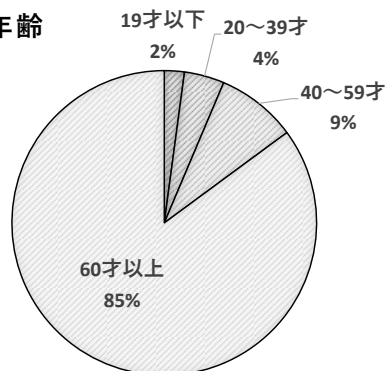
開催にあたっては、各まちづくりセンターのご協力を得て参加者を募集していただき、見学の終わりにアンケートを実施しました。

1 参加状況

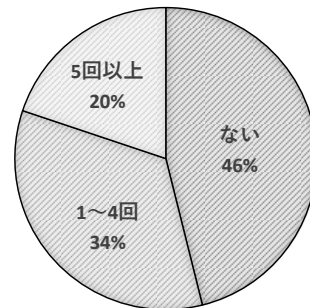
No.	日時	まちづくりセンター名等	参加者数
1	2022 年 7 月 1 日(金) AM	美川	8 人
2	2022 年 7 月 11 日(月) AM	岡見	3 人
3	2022 年 7 月 13 日(水) AM	長浜	7 人
4	2022 年 7 月 22 日(金) AM	浜田	15 人
	2022 年 7 月 23 日(土) PM	今市(コ叶拡大で参加者が取り止め)	
5	2022 年 7 月 26 日(火) AM	三隅・三保・白砂・黒沢・井野	11 人
6	2022 年 7 月 27 日(水) AM	周布	12 人
7	2022 年 7 月 28 日(木) AM	国府	8 人
8	2022 年 7 月 29 日(金) AM	大麻	10 人
9	2022 年 8 月 1 日(月) AM	安城・杵束	5 人
10	2022 年 8 月 5 日(金) AM	石見	5 人
11	2022 年 8 月 8 日(月) AM	都川・木田	8 人
12	2022 年 8 月 19 日(金) AM	和田・市木	7 人
13	2022 年 8 月 19 日(金) PM	美又・久佐・今福	12 人
14	2022 年 8 月 20 日(土) AM	①フリー見学会	5 人
15	2022 年 8 月 20 日(土) PM	②フリー見学会	1 人
16	2022 年 8 月 25 日(木) AM	雲城	8 人
17	2022 年 8 月 26 日(金) AM	波佐・小国	11 人
18	2022 年 8 月 28 日(日) AM	③フリー見学会	2 人
19	2022 年 8 月 28 日(日) PM	④フリー見学会	3 人
		合計	141 人
		1 回平均	7.4 人

2 アンケートの状況

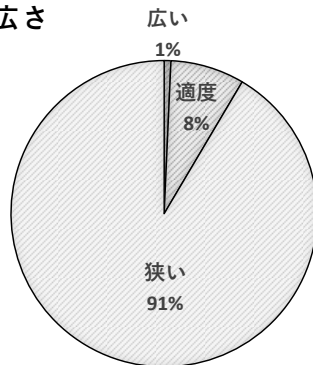
参加者の年齢



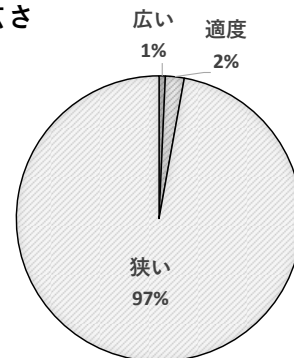
過去の来館回数



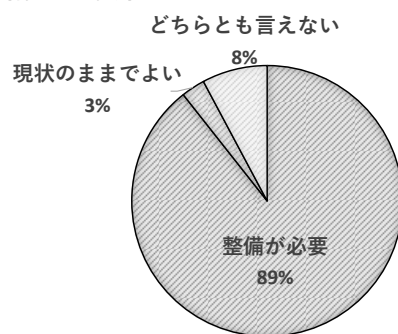
展示室の広さ



収蔵庫の広さ



整備の必要性



年齢	19才以下	3人
	20～39才	6人
	40～59才	12人
	60才以上	120人
	合計	141人
過去の来館回数	ない	65人
	1～4回	48人
	5回以上	28人
	合計	141人
展示室の広さ	広い	1人
	適度	11人
	狭い	129人
	合計	141人
収蔵庫の広さ	広い	1人
	適度	3人
	狭い	137人
	合計	141人
整備の必要性	整備が必要	126人
	現状のままでよい	4人
	どちらとも言えない	11人
	合計	141人

浜田郷土資料館見学会 アンケート

令和 年 月 日

今後の参考とするため、以下の設問についてご記入をお願いします。
記入にあたっては、該当する数字に○をしてください。

問1 年齢についてご記入ください。

1 : 19 歳以下 2 : 20 歳～39 歳 3 : 40 歳～59 歳 4 : 60 歳以上

問2 これまで資料館に来館されたことがありますか。

1 : ない（今回初めて） 2 : 1 回～4 回目 3 : 5 回以上

問3 展示室の広さについてどう思われますか。

1 : 広い 2 : 適度 3 : 狭い

問4 収蔵庫の広さについてどう思われますか。

1 : 広い 2 : 適度 3 : 狭い

問5 施設の状況を見学して、資料館の整備が必要と思いますか。

1 : 整備は必要と思う 2 : 現状のままでよい 3 : どちらとも言えない

上記の1～3について、選択された理由等のご意見があれば、ご記入ください。

問6 その他、見学をして、資料館のあり方や活用方法等、感想やご意見があればご記入ください。

浜田郷土資料館見学会 アンケート集計（問5 整備の必要性に関する意見）

問5-1 整備は必要と思う

番号	選択した理由等の意見	募集地域
1	浜田市の資料で、知らないことが多く、学校（小学校）でも余り詳しく勉強しなかったように思います。殿町に住んでいましたので、城山を遊び場として育ちました。資料館を見学させてもらってなつかしく感じました。	美川
2	現況として厳しい状況では有るが、浜田市の財政及び優先順位を考えれば難しいと思う。	美川
3	資料等の管理が雨もりや地震等を考えると整備が必要と思う。	美川
4	整備は絶対必要。文化に対して力をいれるべきだ。	岡見
5	このままでは大事な資料が失われる。早急に整備してもらいたい。	岡見
6	歴史文化を大事に思う。保存を早急に整備するため、建物を建替える必要がある。	岡見
7	資料館と云えばマニアックな感じがしますが、大切な資料はもっと大切に保存、保護されるべきです（もう二度と作れないもの）。側道からでも見えるように市のシンボリックなものとして位置づけ、日頃から関心を持って取り組むことも大切。	長浜
8	貴重な資料を少しでも多く、展示し、郷土愛を市民の皆さんに育んでほしい。	長浜
9	浜田の歴史が目に見える形で、市民が見れるということは、大切なことだと思います。	長浜
10	他市の資料館と比較してもスペースが狭い。見やすい字の大きさと理解してもらうためにも展示スペースは必要と感じる。	長浜
11	建物自体が60年以上も経過しており、また、歴史資料館専用のものではないので、新しく建て直すか、どこか適当な施設があれば移転した方が良いでしょう。	長浜
12	せっかく重要な資料等がたくさんありますので、有意義に展示する為、施設を作ってください。	長浜
13	とても古く感じました。出来たら新しく成ると良いと思いました。	浜田
14	だいぶ古くなっている様子でした。	浜田
15	展示して見られる様にしてほしい。	浜田
16	これだけの資料を保管、展示するための施設は必要だと思います。城跡などの場所を活用してみるなど、ぜひ、検討されたらよいと思います。	浜田
17	資料館を見学して資料が沢山有るのに展示場が狭いと感じた。	浜田
18	管理のご苦労が大変な事が良く分かりました。	浜田
19	整備必要で、もう少し広い所がほしい。	浜田

番号	選択した理由等の意見	募集地域
20	収蔵品の整理（必要・不要の区別）が必要と思う。	浜田
21	郷土の大切な品物をながく保管するためには、もっと広いスペースが必要と思う。使われなくなった建物などを使うという事もありだと思う。	浜田
22	もう少しゆとりがあればいいかなと思います。	浜田
23	保管が大変だと思います。選別して少なくとも良いと思います。	浜田
24	現状では大切な資料が活用されていない様に感じる。	三隅・三保・白砂・井野・黒沢
25	もう少し大きいのがいい。	三隅・三保・白砂・井野・黒沢
26	現状の施設は倉庫としての機能しかないように思います。学習施設として機能を中心とした本来の文化施設としての整備が必要だと思います。	三隅・三保・白砂・井野・黒沢
27	整備は必要だが、新たな建物は必要ないと思う。現在使っていない建物（小学校）などを再利用した方が良い。全てを新しくする必要は感じられない。	三隅・三保・白砂・井野・黒沢
28	乱雑であり、展示のみりよくに欠けるから（整備が必要）。	三隅・三保・白砂・井野・黒沢
29	今のままで良いとは思いますが、投資コスト、ランニングコスト、そしてコロナ等と社会情勢の変化の中、極力コストを押さえ市民の学びの場として考える必要があると思います。	三隅・三保・白砂・井野・黒沢
30	展示物が多いのに対し、狭すぎると思います。	周布
31	新しい資料館は、維持、管理は最小になるように。省エネの良い資料館を。少しコストがかかってもいい。	周布
32	早急に新しい資料館を新設した方がよいと思う。市議も資料館を見学したらいいのではないか。	周布
33	資料が多すぎて整理する事が大変だと思う。御苦労が多いと思う。	周布
34	膨大な資料があるのに、展示品はその一部しかない。	周布
35	色々な資料や説明を見たり聞いたりして素晴らしいと思った。	周布
36	思ったよりも資料が多くて、ぜひ施設を広くしてほしいです。	周布
37	資料館としては、非常に狭く、広いスペースが望ましい。	周布
38	新しい資料館が、ぜひとも必要と思った。	周布
39	現状では、貴重な資料を展示するには、あまりにも狭く、もっと市民に、この事を知ってもらい、郷土資料館として役目を果たす建物を希望します。	周布
40	管理、設備の充実が早急に必要と感じました。	周布
41	あまりにもひどい状態だと実感した。宝が宝としての扱いを受けていない。石見・浜田の人や郷土（資料）へのぼうとくだとさえ思う。	周布
42	改めて資料館を見学して、浜田の歴史の深さを知り、その後に繋がる流れを知りたくなりました。	国府

番号	選択した理由等の意見	募集地域
43	合併を繰り返して現在の浜田市がありますので、各地（三隅とか）に資料館があるが、これらとのかねあいは、どうなるのか。市としてまとめることが、是かどうかも考えてもらいたい（まとめると狭くなるのかも）。	国府
44	城山下に新しい施設を造った方が良い。ここでは人が来ない。郷土資料館の事務は頑張っておられます。もっと人をふやしてやれば良いけど、ここはせま過ぎる。	国府
45	雑多なところでの管理をされていないようで、大変であろうと思った。	国府
46	資料が埋もれていて利用されていない。資料がないています。	国府
47	展示品を見学している時、説明して下さり大変うれしく思い、すばらしい展示品を見せてもらいました。	国府
48	もう少し広いスペースで展示をすれば、もっと見やすいと思います。国分の昔の様子が、もっと分かるようになると思います。	国府
49	係の方にていねいに説明をうけて、わかり易く良かったように思います。	大麻
50	建物も古く、せまい、市として、もっと大きなものがほしいと思った。	大麻
51	エアコンが必要。	大麻
52	浜田の宝を見せて頂きました。良い時間でした。今まで知らなかった事が知る事が出来た。これからは浜田の宝を大切に展示してほしい。	大麻
53	空調せつびの見直し。バリアフリーの取り入れ。	大麻
54	少しせまく感じました。夏場でしたので、熱くゆっくりできませんでした。せつめいはとてもよかったです。	大麻
55	郷土の大事な資料があるので、ゆっくり見学が出来る様になれば良いと思います。保存が大変そうで、1ヶ所にまとめることが出来ると良いと思います。	大麻
56	狭いので展示品が出せないと思った。	大麻
57	重要なものがあると思うので、時間をかけず出来るだけ早い内に整備するのが良い。	安城・杵束
58	初めて見学させていただき、展示、整理されるのが非常に大変だと思いました。	安城・杵束
59	財源の見通しがつくなら、成るべく早期建替えが必要と強く思った。	安城・杵束
60	貴重な資料が収蔵されている期間のほうが、展示期間よりも長いと思うので、有効活用が図られていない。	安城・杵束
61	歴史資料がまだ増えそうに思うし、見学するにも、ゆっくりと出来たら良いと思う。	石見
62	今回初めて見学させてもらって、説明を聞き、なんとかしたらよいという感想をもちました。今日のような企画をもっと市民に周知して理解を深めていったら、良いのではないのでしょうか。	石見

番号	選択した理由等の意見	募集地域
63	歴史ある浜田の文化、歴史の資料は、とても大切です。しかし、現在の施設では貧弱で情けないです。。他の施設も見学することがありますが、とても立派です。管理する人も大変、参加者も複雑すぎます。しっかりした施設が必ずほしいです。	石見
64	浜田の歴史をのこす爲に。	都川・木田
65	初めて来館しましたが、なかなかいじするのが大変です。	都川・木田
66	暑くて狭い。	都川・木田
67	大事な多くの資料が、人の目にとどいていない。	都川・木田
68	見学するのに狭すぎる。収蔵庫が狭く、保存が大変。	都川・木田
69	展示室に空調設備を設置し、快適な環境で見学したい。狭い。大人数の団体客は見学が不便だと思う。	都川・木田
70	照明の改善が必要と思う。	和田・市木
71	早く整備しないと資料がいたむ。	和田・市木
72	1980～1990年代、バブル期に郷土資料館が全国各地に造られ、資料が収集された。今の時代、それをいかに保持散いつしないようにするかが、重要である。今の時期をのがすと二度と保存できないと思います。	和田・市木
73	他の文化施設との共同運営で新築する。各地の施設を統合する。	和田・市木
74	可能ならば、参考までに現段階のプラン（特に金額面）で例示していただくと、それにあわせて意見も出しやすい。	和田・市木
75	もっと広くした方が良い。	美又・久佐・今福
76	老朽化しているので、建替えは必要と考えますが、デジタル化できるものは、デジタル保存することも検討し、最低限、必要な施設整備を行っていただきたい。	美又・久佐・今福
77	興味深い展示品を拝見し、楽しい時を過ごすことができました。貴重な品を展示、収納する施設としては、明らかに古く狭いと思われますが、なんといってもお金でしょう。	美又・久佐・今福
78	資料館整備については、是非進めていただきたい。その地域でしか集められない。歴史的実在を証明する。	美又・久佐・今福
79	1万点以上ある資料を今まで収集、保存、展示をされていて、案内していただきながら、ゆっくり見ました。今後も保存、展示していくには、ぜひ整備してください。	20日午前 フリー
80	歴史を大事にしようとしている姿勢に感銘しました。展示場、保管場所とも狭すぎる。	20日午前 フリー
81	歴史に興味があり参加しました。資料館がなんとか新しい形で出来ることを願っています。	20日午前 フリー
82	収蔵資料がバックヤードにあれだけ多数ある事に驚き、それらの資料が常時展示できない状況なので、広い展示場が必要ではないかと。	20日午前 フリー

番号	選択した理由等の意見	募集地域
83	展示スペースがなく、見せたい物と思われるものも展示出来ないと思う。	20日午前 フリー
84	企画展の広さをもう少し広くしてもらいたい。	20日午後 フリー
85	浜田市の文化財が展示以外に、すごくあるのにびっくりしました。早急に展示が必要です。	雲城
86	資料が展示できていない（一部しか）。	雲城
87	収蔵庫に多くの展示品等が有りますし、今、これと思って出して展示したいと思っても大変な労力が必要で有り、早く整備された方が良いと思います。	雲城
88	もう少し広ければ、もっと沢山の資料がおけると思う。収蔵庫をもっと広げれば、職員の方も仕事がしやすいと思います。	雲城
89	老朽化している現状を見て、文化財を大切にすることが、必要だと思う。行政として、やるべきことは、多いのも十分解りますが、教育・文化面に力を入れることは、二の次、三の次にするのは、避けて欲しい。 経済（財政）面での問題が云われています。経費がどのくらいかかるか、よくわかりませんが、ふるさと納税とかの活用をすることも、いいかと思います。文化財を大切にしたい浜田市であって欲しいです。	雲城
90	手狭の一言。折角の資料展示を生かし切れない。ゆったりとした気持ちで鑑賞等をしたかった。資料の整理の難しさ、新しい持込の資料への対応。	雲城
91	企画展をされたりしているのに、狭すぎて展示内容のすばらしさが半減していて、もったいない。浜田の歴史を次世代に伝えるためにも、もっと広い場所で数多くの資料を展示してもらいたい。	雲城
92	常設展示の充実（浜田市の歴史に添ったもの）。企画展（個人的寄贈を含む）専門学芸員の成果とする。他館、豪州博物館、シリア博物館、海外（対岸）等施設と比較。 空調設備が必要。	雲城
93	コロナの中での説明など、広く場所をとった方が良い。	小国・波佐
94	歴史に関心があるから。	小国・波佐
95	せっかく資料が在ります。今の状態で管理できますか。	小国・波佐
96	資料館にてきしていない。	小国・波佐
97	資料保存の爲、ぜひ修理をされた方が良い。	小国・波佐
98	展示、収蔵スペースが小さい。ここまでとは知らなかった。資料館を新たに建物をということではなく、市にあるスペース活用もできるのではないのでしょうか。	小国・波佐
99	せっかくの資料が保存（箱入）では残念である。展示スペースがあれば良いと、今回せつに感じました。	小国・波佐

番号	選択した理由等の意見	募集地域
100	展示室の床や天井に、古くなったところがあり、雨もりがあると、貴重な資料の保存に問題がないといいなと思いました。	小国・波佐
101	老朽化が激しい。機能、あり方を再検討し、市民に愛される施設にして欲しい。	28日午前 フリー
102	収蔵施設の整備は、必要と感じる。展示については、企画展を中心に解説者をつけていただくとおもしろい。常設はストーリー性をもたせてほしい。	28日午前 フリー

問5-2 現状のままで良い

番号	選択した理由等の意見	募集地域
1	資料館を建替えるのは、反対である。未だ大きなお金を使用するのはやめてほしいと考えています。他方面に使用する事がたくさんあると思っています。	美又・久佐・今福
2	展示物の質からして、今のままで良いのでは。	美又・久佐・今福

問5-3 どちらとも言えない

番号	選択した理由等の意見	募集地域
1	郷土資料館の建物が古いのはわかった。重要な資料があるのもわかった。	美川
2	施設については確かに収蔵スペースに関しては手狭な感じがするが、展示スペースについては、企画展の内容などによって受けるイメージが変わると思います。	長浜
3	はじめて来館しました。何度も来館に来られるところではないので、魅力ある展示の仕方、各地域で空いている施設利用を使用してほしい。	三隅・三保・白砂・井野・黒沢
4	新しい施設を作るのは、大変費用もかかるので、市民の賛同を得るのは大変むずかしいと思いますので、現資料館の横に土地をもとめて建てられるようにされたらどうでしょうか。	和田・市木
5	必要とは思いますが、経費面で問題があるのではないかな。	美又・久佐・今福
6	旧那賀郡の遊休施設を活用して整備すれば、中山間地の活性化にもつながると思います。	美又・久佐・今福
7	もう少し、ゆったりであればいい。	小国・波佐

浜田郷土資料館見学会 アンケート集計（問6 その他感想や意見）

番号	見学会を通しての感想、意見	募集地域
1	何か古いものはないかと担当の方が探していらっしゃると感じていました。	美川
2	建築ありきの問題提起が市民の賛同を得られないのだと思う。例えば、原井幼稚園を使えば、造成費が浮くし、市内なら歩いて行けるので、見学者が増えるのではないかな。我家はもっと古い家屋です。コロナで浜田市の財政も大変です。専門家の希望ではなく、玄武岩などはしょっちゅう見学会をしている。資料館ももっとアピール（浜田歴史展等）すべきではないかな。	美川
3	資料の展示がせまくてわかりにくい。見学をしてみて今まで言われた事がわかりました。	美川
4	もっとこのような活動をしていただいてもらうと良いと思う。話だけではなく動かせる物は動かせるといいな（特に小学生）と思う。そのためにも、もっと広いスペースがあればと思う。	美川
5	現在所蔵されている物のみの資料館を建替える予定なのか。それとも、他に関係ありそうな物も併設される予定か。石見神楽に関する物は？	美川
6	はじめて見学をしました。浜田の成り立ちなど改めて気づきました。多分、知らない人が多いんだろうと思います。多くの人に知ってもらえることが、大切だと思いました。	美川
7	本日は資料館見学会第1回ということで、大変貴重な体験をさせていただき、勉強させていただきました。今後の資料館のあり方は一言では言えませんが、市民に負担のかからない様、検討して下さい。	美川
8	もっと市民にアピールしていただきたい。	岡見
9	早々に建物を建設頂きたい。資料館の存在意義を市民にPRして頂きたい。	岡見
10	特別展等、幅広く来館して貰いたい意図は理解できますが、身近で親近感のある企画が重要だと思います。新しい資料館を建替するにしても、市民に理解が広がらなければ盛り上がりません。	長浜
11	資料館の建替えが必要と感じます。	長浜
12	浜田市に外から来て、見学するときに場所がいろいろな所に点在していて、とても不便に感じます。公共交通の整備がもう少し考えて欲しいと思います。	長浜
13	経費のことも大事ではあるが、歴史を伝えることの価値を市民に理解してもらえようPRした方が良いでしょう。古代、中世、近世を通じて浜田の良さがあるので。	長浜
14	私自身、初めての見学でしたが、来てみてわかったことは、ものすごくきちょうな資料があるなと思いました。もう少し、PRを工夫されると来館者が増えるのではないのでしょうか。	長浜
15	初めて見学に来ましたが、くわしい説明をわかり易く聞かせて頂き、大変勉強になりました。これからののはまだの爲、ぜひ、新しい施設を作ってほしいです。	長浜

番号	見学会を通しての感想、意見	募集地域
16	ある程度整備は必要と思ったが、浜田城資料館や各まちづくりセンターに分散展示する方法も考えられると思う。少子高齢化が進む中でどれだけニーズがあるか考えてみる必要もあるのでは。収蔵品の整理（貴重なものの度合）など大変だと思いました。	長浜
17	せっかくの資料の展示が、出来ていない。もったいない。	浜田
18	昔を知る事が出来た。忘れていました。	浜田
19	説明がわかりやすかったです。有難うございました。	浜田
20	熱心に説明して頂き良くわかりました。有難うございました。	浜田
21	早く新しい資料館が出来ます様（何年も資料館のえん期で大変ですね）。	浜田
22	市民1人1人に現状がわかるよう何かで公表してもらい、寄付をするとかして作るようにする。	浜田
23	歴史資料の相談窓口が常設されると良い。1度収蔵品の全ての展示が出来ないものか。	浜田
24	今日のようなイベントをどんどんやっていく。少し遠くてもバスを使えば、皆さん見学に来られると思う。	浜田
25	新しく建物を造るより、市の所有する既存の建物の有効利用が望ましい。現在の建物の整備は投資が無駄になる。常設展や企画展で市民へ保管資料の重要性をアピールし、資料館の必要性に対する理解を深める事が最優先。	三隅・三保・白砂・井野・黒沢
26	建物自体も古さがあり、私は好きです。きれいな建物よりも補強して、このままの姿でみて頂くのも味があって良いなと思いました。空調設備、収蔵庫等は、早めに何とかした方が良いでしょう。お話をききながら、市内の小中学生が、授業等で来られるように、展示もみやすく黒TV、黒でんわ等も研修室に置くのではなく、展示してあれば、市内の学校をはじめ、多くの見学者も来て頂けるのではないかと思います、そう考えると今のこの広さは、やはり狭いのかなと思いました。今後もっと浜田の人が来館しやすい場所になると良いなと思いました。	三隅・三保・白砂・井野・黒沢
27	大きな所にせっちした方がよい。	三隅・三保・白砂・井野・黒沢
28	浜田地域の資料館ではなく、合併後の新浜田市としての資料館が必要と思います。郷土愛を育てるためにも、市全体の歴史発展が理解出来る学習施設が出来ることを希望します。	三隅・三保・白砂・井野・黒沢
29	郷土資料館の建て直しでは、市長のいう観こう客は見込めないもので、浜田城を再建した方がまだ良いと思う。	三隅・三保・白砂・井野・黒沢
30	同規模の資料がたくさんあり、整理した方が良いでしょう。特に民具は集まりやすいので、浜田地域以外の方が見学に来て期待がもてる物にしてもらいたい。	三隅・三保・白砂・井野・黒沢
31	平成21年、平成27年の整備案の方が良かった。浜田城周辺整備案の際、なぜ出来なかったのか、とても疑問に感じている。	三隅・三保・白砂・井野・黒沢

番号	見学会を通しての感想、意見	募集地域
32	浜田城資料館も市民に浸透していない中、新しく建物を整備しても意味が無いように感じます。市民の皆さんに興味、関心を持ってもらえるような工夫が必要だと思います。	三隅・三保・白砂・井野・黒沢
33	郷土資料館は狭くて古い建物ですが、もっと市民の意見を聞き、過疎化していく地域の方へ目のかたむけ、健康長寿が短いといわれる浜田市を元気にしていける方へ活動してほしい。資料館は空き施設が多くなってきているので、そこを再利用して展示をして行けば良いと思う。	三隅・三保・白砂・井野・黒沢
34	たくさん資料がねむったままでは、もったいないです。多くの方に、見ていただきたいです。	周布
35	営業は市民・学生・市と連携してイベントを実施して、皆さんに知ってもらうようにする。	周布
36	保管されている資料が見える状態で保管されたら、入館料は今まで通り無料にしてもらいたい。	周布
37	施設が狭すぎる。	周布
38	前回来館した際は、ただ、ひたすら見学しただけの爲、興味がわからなかったが、今回は学芸員さんの説明があり、時間が短く足らなかった。	周布
39	格納されている物が多く、もったいないと思う。	周布
40	市民の人達が気楽に来れる様な館を作してほしい。特に子供達が来て浜田の事を知ってほしい。	周布
41	ゆっくり見学したくても狭く、エアコンもなく、改善して欲しい。	周布
42	もう少し広い展示場と、見学の体制などの充実が必要と思います。石見地域の歴史も広く知れるようにして頂きたい。	周布
43	早急に新しい郷土資料館を設立されたい。このままでは、浜田の恥をさらすことになる。旧那賀地区との綱ひきなど解決課題があるのかも知れないが、大同に就く心構えで、当たってもらいたい。	周布
44	家庭で使わないで物置の隅にある物に、もしかして、関心と呼ぶ物になるかと思った事に気付きました。	国府
45	現資料館の駐車場に新たに（分館を）建て、その後、今の資料館を解体してから本館を建てる。3～4階建ての建物でも現地を望む。	国府
46	私は資料館をこども美術館に併設は賛成できない。城山下はまだ空いている。長州軍（現在で言えばテロ）に敗れた浜田藩の人達は、悲しいと思う。文化が乏しい町は魅力が無い。それが分からない市議会議員が多過ぎる。今日は詳しい説明をありがとうございました。多くの貴重な資料があるので、もっと多くの市民に見てもらいたいけど、ここでは無理です。	国府
47	勉強不足のものの意見ですが、浜田城資料館が出来た時になど、一緒にしないのかなと思いました。学習施設としてのあり方も大事だが、市外・県外の方が来ても興味が出るようなものにしていけたらと思う。アニメの映画などで取り上げられた聖地巡礼みたいなものも企画すると、より若い世代の方の関心もあがるのでは？と思います。	国府

番号	見学会を通しての感想、意見	募集地域
48	移転は必要。市長の決断で早期に実現してほしい。	国府
49	温度差のある展示品大変と思うので建て替えを希望します。	国府
50	収蔵庫に置かれているお宝の多さにびっくりしました。説明の中で見てみたいなど、ぜひ展示をしていただきたらと思いました。	国府
51	大へんわかりやすいせつめい、ありがとうございました。	大麻
52	なんと言っても、せまいのが第一に思われた。もう少し広く、明るい建物にしたら良いなあ・・・。	大麻
53	これから先、展示される内容を知った時は、又見学等に公民館の事業としてもらって、1人でも多くの人に知ってほしいと心から思いました。大変良い時間をありがとうございました。	大麻
54	浜田の郷土資料を生かして若い世代、又子供たちに伝えて行く事は非常に重要であり、その爲にもどうしたら資料館に足を運ぶようになるかを、前向きに取り組む必要があると思う。その1つが資料館の整備、又来館時に資料等の説明がわかりやすく出来る等が必要だと思います。将来の浜田市の活性化の爲にも、子供たち等に浜田市の歴史を知ってもらう事が必要だと思います。	大麻
55	倉庫にしまってある展示物が、まだまだ、たくさんあったので、すごいなーと思いました。せっかくなので、それらも、表にだして展示できるスペースがあると、いいなーと思いました。本日はありがとうございました。	大麻
56	すばらしい展示物があるのを知り、ゆっくり展示したのを見たいです。	大麻
57	旧那賀郡の資料館の資料も一つにまとめて展示したらどうか。旧那賀郡の資料館は倉庫につめこんだようだった。1回見学にいったことがある。	大麻
58	今回、浜田の歴史について説明を受け認識不足を痛感しました。建物の老朽化は無論、スペースも狭く、魅力ある資料館ではない様に思いました。市民の皆が浜田の歴史を再認識できる魅力ある資料館になる事を希望します。	安城・杵束
59	展示等について旧浜田市中心はやむを得ないが、全市的な配慮が特に必要ではないか。	安城・杵束
60	整備費用の優先順位付けが必要。現資料館は全て収蔵庫とし、展示は既存の他施設を利用するなど。	安城・杵束
61	縄文時代からの浜田の歴史を初めて詳しく聞いて、関心しました。ありがとうございました。	石見
62	浜田の歴史を知る上で、資料館はあったほうが良いという感想を持ちました。	石見
63	新しくするのは反対でしたが、これでは狭いので、よくわかりました。	都川・木田
64	狭くて見学はらくですが、余りにも物が多くて、もう少し広い方が良いのでは・・・。	都川・木田
65	市の資料館としては、いかにもさびしい気がします。	都川・木田

番号	見学会を通しての感想、意見	募集地域
66	大至急、新しい資料館を作る事が必要である。	都川・木田
67	楽に見学できるスペースにしてほしい。	都川・木田
68	浜田城関係の資料や、郷土の歴史の資料など、あちら、こちらの建物に展示せず、一つの建物に展示すれば、より利用価値が高くなると思う。	都川・木田
69	御便殿の近接が適地と考えられる。こども美術館近接では遠い（相手へ効果が期待できる）。	和田・市木
70	施設が狭いので保存が大変である。郷土の子供達に歴史を知る機会が大切である。早急の資料館検討をお願いします。城跡の整備は？	和田・市木
71	資料館見学会等は、土・日・祭日にした方が、現役世代の方も参加しやすいのではないかな。	和田・市木
72	皆様が来られて、見学が出る様にする。イベントが必要となる。車の駐車場が必要になる。	和田・市木
73	資料館の整備はなるべく早く行った方がよいと思うが、一から建てるのではなく、空き施設や廃校などを改築して利用することもよいのではないかなと思う。まちセン等へ出張展示会等をするのもよいのではないかなと思う。山間部は高齢者も多く、なかなかわざわざ市内まで行くことは難しい。身近な場所であれば、興味のある方も来て下さる方もおられるのでは。お話されていたように、イベントの開催もよいと思った。	和田・市木
74	浜田に生まれ、金城に行き、とても見学してよかったです。	美又・久佐・今福
75	見学中、室内が暑いとの声がありました。空調も整った施設が必要だと思います。	美又・久佐・今福
76	資料館を建替えるのは、反対である。未だ大きなお金を使用するのはやめてほしいと考えています。他方面に使用する事がたくさんあると思っています。	美又・久佐・今福
77	新しい建物を作るのではなく、図書館を利用するとか、現在使用していない建物等の再利用も検討すべきではないかな。	美又・久佐・今福
78	浜田の事が良く理解できた。	美又・久佐・今福
79	重要な資料を保存することは、大切だと思います。	美又・久佐・今福
80	今日の説明、とてもわかり易く、楽しかったです。ありがとうございました。	美又・久佐・今福
81	本日見学して説明を聞き、学ぶこと大でした。館内を前にして一番気付いた点は、とにかく手狭であること。早期整備見直しの検討をお願いします。	美又・久佐・今福
82	建物を新築した場合、入館料を維持費として徴収した方がよいと思います。展示の基本は、今のままでも十分よいと思います。説明があると、とてもわかりやすいです。	20日午前 フリー
83	郷土資料館を是非作って、お手本を示して下さい。浜田に比べ益田市はあまりにも歴史を粗末に扱っていることを痛感。	20日午前 フリー

番号	見学会を通しての感想、意見	募集地域
84	収蔵館も見せて頂き、かんげきです。年に3回ぐらい入替わつての展示も大変に楽しみにしています。温古知新です。	20日午前 フリー
85	資料館は市内に置くべき。100円バスがあっても、遠く便利が悪い。	20日午前 フリー
86	平成12年の構想から時間が経ちすぎています。早く立派な歴史資料館を作ってください。	20日午後 フリー
87	建物が老朽化しており、文化財を展示するのには無理があるように思う。数の多さにびっくりしました。夥しい全ての文化財を展示して、浜田のPRと、もっと浜田を知ると共に、今後に活かしてほしいと思いました。	雲城
88	広い場所へ移転すべきと思う。	雲城
89	今回入館して説明を受けて、良く解りました。有りがとうございました。	雲城
90	来て見ればよくわかる。見学者を増やすことを考える必要がある。見学者の募集。センターとしてやられて来たが 関心を持つ人が少ないことをつくづく感じた。根本的な市民教育が大切。	雲城
91	見学を通して、資料館の整備が必要であると感じた。収蔵庫もあまりにも狭すぎていると思う。せめて、収蔵庫だけでも廃校（小学校統合の結果）を利用されたらどうかと思います。	雲城
92	基本的には改正博物館法（4.19、6/27）に即したもので、事業、職員体制の推進。検討委員会には専門教育を受けた者で構成。行政サイド（教育委員会）はその案を重視し、市の現状を踏まえて将来的方向性を示す。既存の文化団体や従事者はギャラリーとして見守る。若年層の参加を促す（小、中、高の課外授業で一般の研究者と交えての場作り）。	雲城
93	早急に施設を建てた方が良いと思う。	小国・波佐
94	新しい資料館が必要です。	小国・波佐
95	場所が悪い。プレハブの資料館なんて見たことがない。早急に建設すべきです。	小国・波佐
96	暑くて話が耳に入らない部分あり。	小国・波佐
97	浜田歴史を見学させて頂き勉強になりました。	小国・波佐
98	もっと早く今回のような企画があれば、よかったと思いました。	小国・波佐
99	建物を建てると難しい点が沢山出て来るので、5箇所（分散型）に分けて展示して頂ければ、見学に行く事が出来ると感じた。、	小国・波佐
100	石見のすばらしい宝物、皆様に見て頂けるよう建物を作ってほしいです。	小国・波佐
101	たくさん資料があるので、見る事ができる様、機会があると良いと思った。	小国・波佐
102	新しい建物が必要と言う事が、良くわかりました。	小国・波佐

番号	見学会を通しての感想、意見	募集地域
103	貴重な資料がたくさんあるので、多くの市民に見てもらって、浜田に誇りを持ってもらいたい。	28日午前 フリー
104	人口が減少する中、新しく資料館を建設するなら、他の歴史関係の資料展示施設を、減らすべきと思う。	28日午前 フリー